

特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画

令和2年3月

春日市教育委員会

序

春日市は玄界灘沿岸に面する福岡平野南部に在り、古代より中国大陸や朝鮮半島の玄関口として、いち早く先進的な文化が流入し、対外的に重要な位置を占めてきました。

水城跡は西暦 664 年に大宰府防衛のため、現在の太宰府市と大野城市の境の福岡平野と筑紫平野が最も狭くなった地点に築られました。今も残る水城跡は長さ約 1.2km、高さ 10m を超える長大な土塁と濠などから構成され、さらにこの西側には、各丘陵間の谷を塞ぐ小型の水城群が 3 箇所に残っており、春日市には大土居水城跡と天神山水城跡が現存しています。

水城跡は防衛施設としての役割を終えた後にその役割を薪炭林や里山、そして現在の緑地として大きく様変わりしてきました。水城跡を取り巻く環境も、高度経済成長期を経て、史跡の周囲まで宅地化が進みました。里山として古くから引き継がれてきた緑地は、繁茂しすぎた樹林へと変化し、史跡全体を覆う樹林の管理も課題となっております。

この整備基本計画では、平成 27 年度に策定した特別史跡水城跡（大土居・天神山）保存管理計画に基づき、今後 10 年間の史跡の整備・活用の指針を定めました。

国、そして、春日市の貴重な歴史遺産として、市民や関係の方々の理解と協力を得て、周知・活用を図りながら、史跡の保護・継承につなげていきたいと考えています。

最後に計画策定に当たり、御指導いただきました文化庁、福岡県教育委員会、文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会の皆さま、貴重な御意見をいただきました市民の皆さま、並びに御協力をいただきました関係者の皆さまに、心からお礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

春日市教育委員会

教育長 山 本 直 俊

例 言

- 1 本書は、福岡県春日市に所在する、特別史跡水城跡（大土居・天神山）の整備基本計画書である。
- 2 本計画書の策定事業は、春日市文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会を設置し、文化庁文化資源活用課、福岡県教育庁教育総務部文化財保護課の指導のもと、春日市教育委員会が行った。事業は平成 31 年度（令和元年度）の 1 か年で実施し、文化庁の歴史生き生き史跡など総合活用整備事業国庫補助の交付を受けて、特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備活用計画策定事業として実施した。
- 3 計画策定に係わる事務は、特別史跡水城跡整備部会における協議結果を踏まえ、春日市教育委員会教育部文化財課が担当し、関連業務の一部を株式会社修復技術システムに委託した。
- 4 本計画書に掲載した写真については、文化財課、株式会社修復技術システムが撮影したものを使用し、図等は春日市の委託を受け株式会社修復技術システム、オルソ画像は株式会社とっぺんが作成したものを適宜使用した。
- 5 本計画書では水城跡の呼称については、一連の水城跡を区別するため、大野城市と太宰府市の境に残る水城跡を大水城、大水城の西方に点在する小型の水城跡を小水城、もしくは上大利水城跡、大土居水城跡、天神山水城跡、小倉水城跡、春日水城跡（推定を含む）とする。

目 次

第1章 整備基本計画策定の目的と経過	1
第1節 策定の経緯	1
第2節 整備基本計画策定の目的	1
第3節 春日市文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会の設置と関連会議	1
1 春日市文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会	1
2 審議経過	2
3 市民意見	2
(1) 水城跡のこれからを語る住民座談会	2
(2) パブリックコメント	3
第4節 計画の対象範囲	3
第5節 関連計画	4
1 上位関連計画	4
第2章 計画地の現状	5
第1節 史跡指定地及び周辺地域の現状	5
1 自然的環境	5
(1) 地形地質概況	5
(2) 水城跡の植生	6
2 歴史的環境	7
(1) 市域の水城築造頃の歴史概要	7
(2) 周辺関連遺跡の状況	8
3 社会的環境	11
(1) 法規制	11
第3章 史跡等の概要及び現状と課題	12
第1節 史跡指定地の状況	12
1 指定に至る経緯	12
2 指定地の範囲と状況	13
(1) 土地所有の状況	13
3 史跡指定地内の管理について	14
第2節 史跡等の概要	15
1 発掘調査	15
(1) 大土居水城跡の発掘調査	15
(2) 天神山水城跡の発掘調査	21
第3節 水城のこれからを語る住民座談会	24
1 第1回住民座談会	24
(1) 概要	24

(2) 成果	24
2 第2回住民座談会	24
(1) 概要	24
(2) 成果	24
第4節 史跡の価値と構成要素	25
1 大土居・天神山水城跡のもつ価値	25
2 史跡の構成要素	26
第5節 整備の履歴	28
1 整備の状況	28
(1) 初期の環境整備事業	28
(2) その後の整備事業	30
第6節 現状と課題	33
1 大土居水城跡の現状	33
(1) 東側土塁部分	33
(2) 西側土塁部分	33
(3) 丘陵部	33
(4) 県道部分	33
2 天神山水城跡の現状	39
(1) 東側土塁部分	39
(2) 西側土塁部分	39
(3) 丘陵部	39
3 整備に向けた課題	45
(1) 史跡の保存・修理	45
(2) 史跡の活用	45
(3) 遺構の表現	46
(4) 緑地の管理	46
第7節 利活用の状況	58
第8節 広域関連整備計画	58
第4章 整備・活用の理念と方針	61
第1節 基本理念	61
第2節 整備・活用の基本方針	62
1 歴史遺産の確実な保存	62
2 適切な樹林の管理	62
3 史跡の見える化	62
4 歴史・文化に親しみやすい環境づくり	63
第5章 整備計画	64
第1節 全体計画	64
1 ゾーニング計画	64
(1) 大土居水城跡エリア	65

(2) 天神山水城跡エリア	65
(3) 史跡地周辺	67
2 景観改善にかかる整備	67
(1) 大土居水城跡エリア	67
(2) 天神山水城跡エリア	68
3 動線計画	68
(1) 水城跡の動線計画	68
(2) 大土居水城跡エリアと天神山水城跡エリア	70
(3) 大土居水城跡エリアの動線	70
(4) 天神山水城跡エリアの動線	71
4 サイン計画	72
5 造成計画	73
6 施設計画	74
7 緑の計画的管理	75
第2節 地区別整備計画	79
1 整備方針	79
2 史跡指定地内	79
(1) 大土居水城跡	79
(2) 天神山水城跡	84
3 周辺地区	88
(1) 大土居水城跡～天神山水城跡	88
(2) ウトグチ瓦窯展示館（県史跡ウトグチ瓦窯跡・春日市のぼり窯体験広場）	88
(3) 白水大池公園	88
(4) 小倉・春日水城跡（推定小水城）	89
(5) 春日公園（春日公園内遺跡）	89
第3節 活用・運営計画	90
1 維持管理計画	90
2 運営計画	90
3 公開活用計画	90
(1) 史跡に関する情報発信	91
(2) 地域への誇りと愛着を深める交流の場としての活用	91
(3) 教育分野における活用	91
(4) 広域連携・民間との連携	92
第4節 事業計画	92
1 整備計画	92
(1) 短期整備概要（令和2年度～令和4年度）	93
(2) 中期整備概要（令和5年度～令和11年度）	93
(3) 本計画終了後の継続的な整備の推進	94
2 活用・ソフト事業	94
3 今後の課題	94
(1) 継続的な調査に基づく復元考察の推進	94

(2) 保全のための継続的な修理・管理	94
(3) 追加指定の推進	95
(4) 活用に向けた協働・連携	95
(5) 今後の展望	95
(6) 整備活用事業スケジュール	96

第6章 完成イメージ図	97
-------------	----

第1章 整備基本計画策定の目的と経過

第1節 策定の経緯

春日市では大土居水城跡が特別史跡水城跡の一部として昭和49年（1974）に史跡指定され、昭和52年度（1977）に指定地内の解説板や園路等の整備工事を行った。また、天神山水城跡は昭和53年（1978）に同じく特別史跡水城跡に追加指定され、昭和57年度（1982）から昭和62年度（1987）にかけて解説板や園路、四阿、照明灯等の整備を行ってきた。昭和50年代以降は春日市も福岡都市圏のベッドタウンとして都市化が進行する中、当該水城跡は市街地に残る緑地として多くの市民に親しまれてきた。

大土居水城跡では初期の整備から40年以上、天神山水城跡においても35年以上経過しており、当初設置したベンチなどは老朽化のため撤去され、園路や柵などの破損については補修を重ねてきた。

また、史跡指定後に一部の樹木伐採を行ったものの、土塁上部や自然丘陵部においても樹木の成長が著しく、史跡に与える影響も大きいことから随時伐採を行ってきた。

そのような中、平成27年度には「特別史跡水城跡（大土居・天神山）保存管理計画」を策定し、当該史跡の保存管理を行っている。上記の保存管理計画には、築造当初から変容する土塁の保護や樹木伐採等を計画的に行うことと、緑地として保存することによって地域の歴史や自然学習の場として活用することが示されている。

今後、史跡を守るための保存管理や、市民に親しまれる史跡として整備・活用を行うため、専門家や関係者の意見を踏まえながら、本計画を策定するものである。なお、この計画の期間は令和2年度から10年間を想定している。

第2節 整備基本計画策定の目的

春日市における水城跡整備基本計画は、太宰府市と大野城市にまたがる特別史跡水城跡（大水城）と同様に有する多様な歴史遺産としての特徴（史跡としての価値を構成するもの）を明確にし、その構成する要素を分類整理し、それぞれの構成要素ごとに今後の適切な保存と活用を前提とした整備の基本方針を定める。

第3節 春日市文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会の設置と関連会議

1 春日市文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会

計画策定にあたっては、考古学、景観、土木工学、植物・環境、教育の各分野の専門家及び地域住民からなる春日市文化財専門委員特別史跡水城跡整備部会（以下「部会」という）を設置した。

なお、事務局は春日市教育委員会教育部文化財課が担当した。

委員	西谷正	九州大学名誉教授・海の道むなかた館館長（考古学）
委員	包清博之	九州大学大学院芸術工学研究院環境デザイン部門（景観）
委員	亀田修一	岡山理科大学生物地球学部生物地球学科（考古学）
委員	末次大輔	宮崎大学工学部社会環境システム工学科（土木工学）
委員	志賀壮史	特定非営利活動法人グリーンシティ福岡（植物・環境）

委員	平石 信敏	春日市教育委員会教育部地域教育課指導主幹（教育）
委員	松尾 聡	春日市昇町地区自治会長
委員	藤井 卓	春日市天神山地区自治会長
指導助言	五島 昌也	文化庁文化資源活用課整備部門（記念物）文化財調査官
	入佐 友一郎	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課文化財保護係長
	下原 幸裕	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課文化財保護係技術主査
事務局	山本 直俊	春日市教育委員会教育長
	神田 芳樹	春日市教育委員会教育部長
	神崎 由美	春日市教育委員会教育部文化財課長
	中村 昇平	春日市教育委員会教育部文化財課長補佐
	高田 博之	春日市教育委員会教育部文化財課整備活用担当統括係長
	森井 千賀子	春日市教育委員会教育部文化財課整備活用担当主査

2 審議経過

第1回部会

日時：令和元年7月5日

場所：奴国の丘歴史資料館

内容：委員辞令書交付

整備基本計画策定の趣旨と今後の進め方、計画策定の経緯、水城跡の現況、史跡の価値、座談会の報告等

第2回部会

日時：令和元年10月21日

場所：奴国の丘歴史資料館

内容：現状と課題、整備活用の理念と方針、整備計画（全体計画）等

第3回部会

日時：令和元年12月19日

場所：奴国の丘歴史資料館

内容：整備計画（地区別計画、活用・運営計画、事業計画）等

3 市民意見

（1）水城跡のこれからを語る住民座談会

本史跡は、住宅地に残る地域の緑地としての側面もあり、整備や活用については、地域住民や市民にも広く活用してもらうため、整備活用計画に住民意見を取り入れることとした。

第1回水城のこれからを語る住民座談会

日時：令和元年6月14日

場所：天神山地区公民館

参加者：地区住民（昇町・天神山） 19 名

内容：特別史跡水城跡（大土居・天神山）についての説明

整備基本計画策定の趣旨と今後の進め方、住民と水城跡との関わりについて

第2回水城のこれからを語る住民座談会

日時：令和元年 11 月 30 日

場所：大土居水城跡・天神山水城跡・天神山地区公民館

参加者：春日市民他 23 名

内容：水城跡（大土居・天神山）の現地視察及び水城跡の活用について

（2）パブリックコメント

本史跡の整備基本計画について市民に幅広い意見を聴取し、より良い計画策定の参考とするため、パブリックコメントの募集を行ったが意見の提出はなかった。

閲覧・意見提出期間：令和2年2月3日～令和2年2月21日

意見提出先：インターネットウェブサイト 市役所本庁舎 奴国の丘歴史資料館

第4節 計画の対象範囲

整備基本計画策定における計画対象範囲（図1-1）は、既に史跡として指定を受けている範囲（以下「指定地」という）と遺構が連続すると想定される範囲（保護を要する範囲）、及び両水城跡の間にある四季のみち、駐車場等史跡の保存活用に必要な範囲とする。

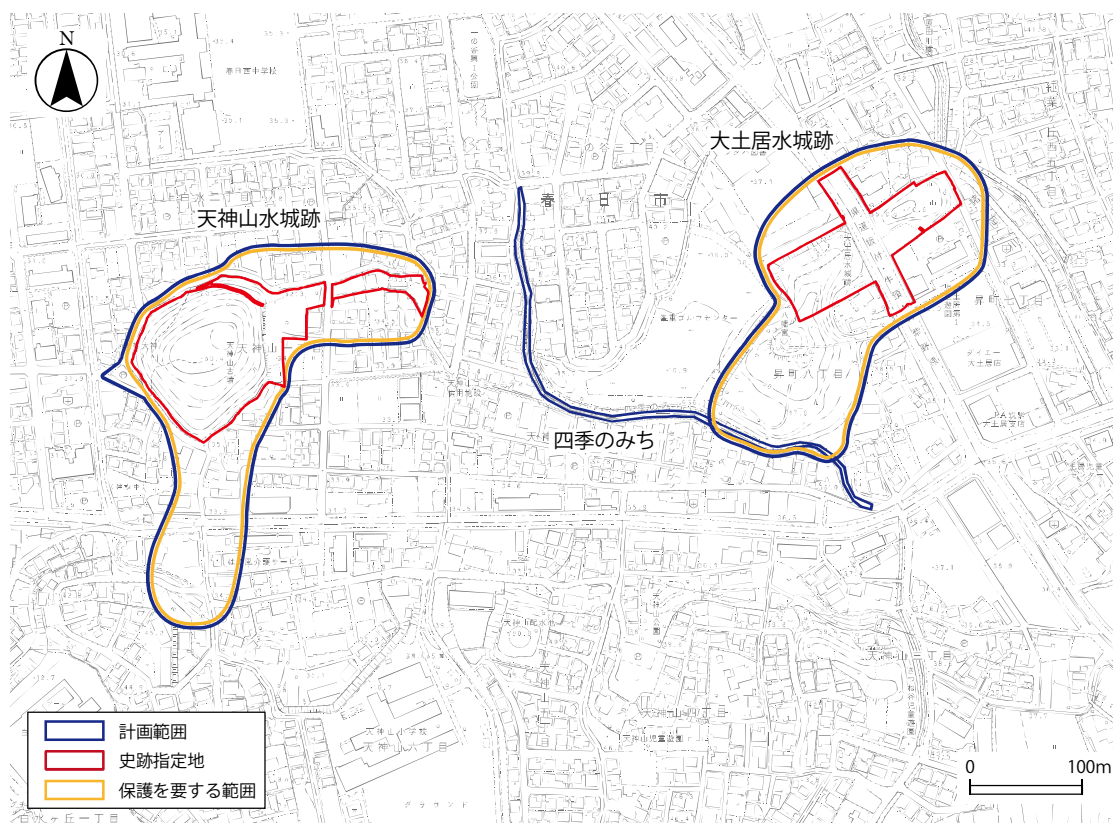


図1-1 計画対象範囲

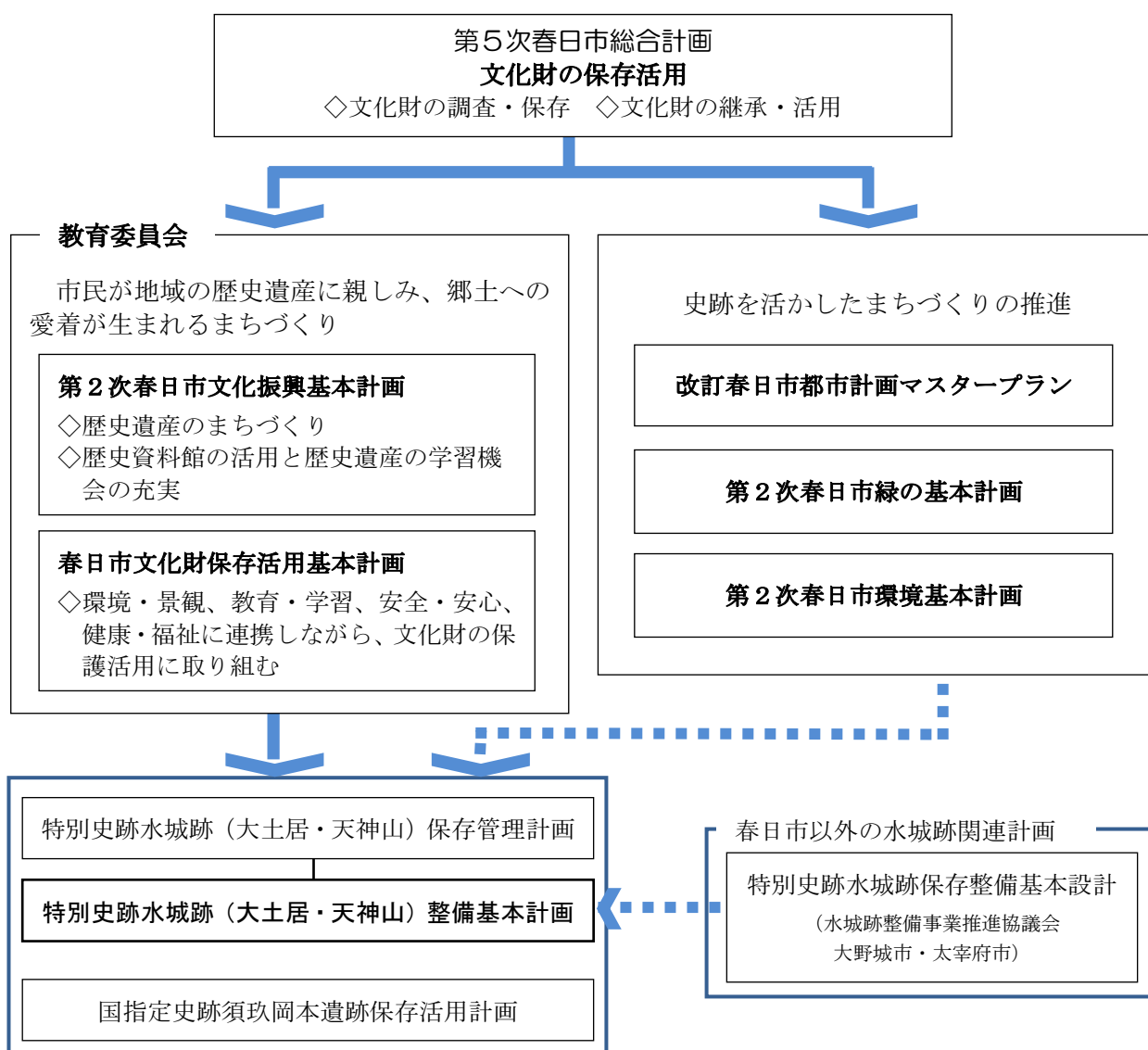
第5節 関連計画

1 上位関連計画

第5次春日市総合計画（平成24年度～令和2年度）では、まちづくりの指針において、文化財の保存・活用に関する取り組みが示されている。

春日市文化財保存活用基本計画（平成19年度～）は「まちづくりに活かす文化財の保存・活用」をテーマに市民生活に関わる景観、教育、健康等に関連づけて文化財の保存・活用に取り組むことを基本理念にあげている。また、教育委員会が策定した計画である第2次春日市文化振興基本計画（平成24年度～令和2年度）では、「市民が共感・共有する『歴史遺産と音楽のまち かが』の実現」をテーマに、文化財を文化資源としてとらえ、文化財の保存・活用について、具体的な方向性を示している。この他、都市計画等において、溜池や樹林地の保全において、史跡も樹林地であることが多いことから、それらの保全活用を謳っている。

今回の特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画は、特別史跡水城跡（大土居・天神山）保存管理計画に基づき策定するものである。なお、整備にあたっては、大水城での整備例を参考とし、デザインの整合性を図る。



第2章 計画地の現状

第1節 史跡指定地及び周辺地域の現状

1 自然的環境

(1) 地形地質概況

春日市は、福岡平野の東南部に位置しており、丘陵・段丘・氾濫原からなる（図2-1）。

市の東方は、御笠川を挟んで、標高410mの大城山^{おおきやま}を主峰とする四王寺丘陵^{しおうじ}、谷を一つ隔てた東側には、標高930mの三郡山^{さんぐんざん}を主峰とする三郡山地が南北に延びている。市の南方には、標高448mの牛頸山^{うしくびやま}などからなる丘陵が分布し、その北縁部は春日市にかかっている。市の西方には、那珂川^{なかがわ}を挟んで標高293mの片縄山^{かたなわやま}、さらにその西側に、標高596mの油山^{あぶらやま}山塊が分布している。片縄山、牛頸山、油山は、いずれも東西に延びる標高1,000m前後の脊振山地の北側に連なるものである。

これらの山地は、福岡平野の基盤岩である古第三紀の堆積岩、中生代白亜紀の花崗岩類、古生代末から中生代の三郡変成岩類からなり、新生代第三紀末ごろ起こった断層運動の結果できた地塁山地である。これとは逆に、地塁と地塁の谷間（地溝）には、脊振山地や三郡山地を源にする御笠川・那珂川などが運搬してきた礫・砂・粘土層が堆積し、氾濫原や扇状地・三角州が形成されている。

一方、河川の流域には、第四紀更新世の海水面の変動により、中位段丘・低位段丘が形成されている。中位段丘面は、約9万年前の阿蘇4火砕流に起源をもつ地層が覆っている。

山地や丘陵の延長方向は、新第三紀末ごろから始まった構造運動に伴う北北西-南南東および東北東-西南西方向の二系列の断層系に影響されている。これらの断層系の一つに大橋-二日市構造線が確認されているが、春日市の地表付近では確認はできない。

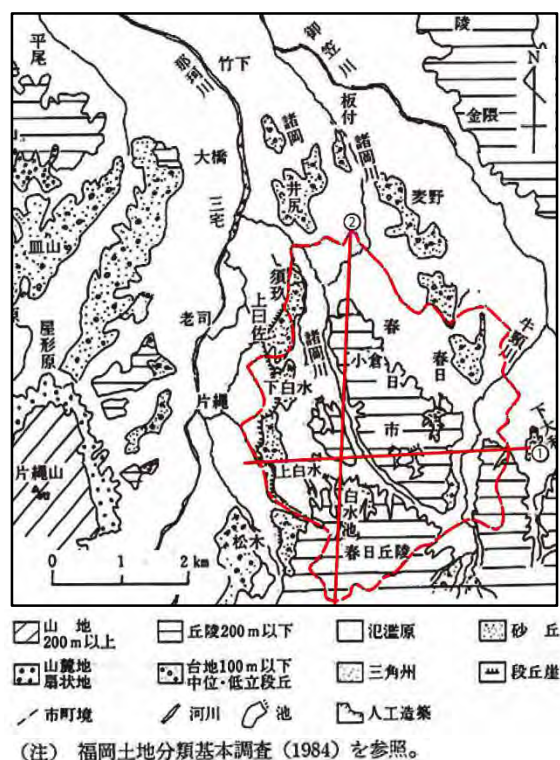


図2-1 春日市周辺の地形概略図

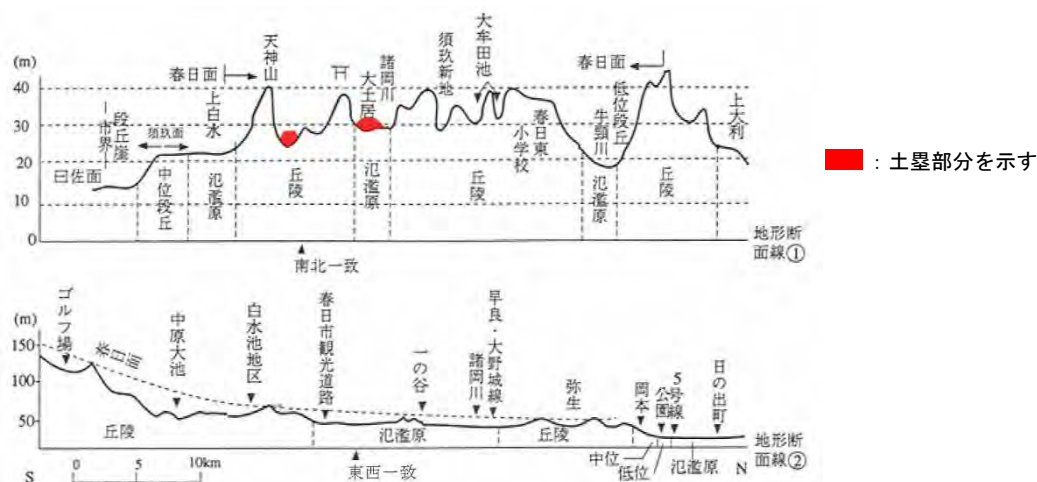


図2-2 春日市の地形断面図

（２）水城跡の植生

樹木による史跡への影響の度合いや今後の適正な史跡の管理を行うためには、史跡上の樹木（樹林）の現況を把握することがまず必要不可欠であることから、平成25年に樹木の悉皆調査を行った。調査内容は、樹種、大きさ（胸高直径）を調査計測し、史跡地測量平面図の中に落とし込んだ地図データを製作した。これをもとに、平成27年度以降、史跡の毀損等悪影響の恐れがある箇所、枯死等による倒壊の危険性がある樹木、史跡地に隣接する住宅地への過度な落ち葉の飛散被害等を勘案し、暫定的に、樹木の伐採、剪定を行っている。

今日の史跡地内の緑地の特徴としては、自然丘陵中はスダジイ、マテバシイ、クスノキの15m以上の高木・大木が大半を占めて高木層を形成し、カクレミノ、ミミズバイ、クスノキ、アラカシ、ヤブツバキ、ユズリハなどが中～低木層として目立つ。全般的に、樹林中は暗く、史跡地からの見通し、またその逆からも見通しが悪く、史跡地内の散策等には不安感がある。低木層には、マンリョウ、ヤブコウジの他にセンリョウやコシアブラの幼木といった珍しい樹種も看取される。また、高木のシイ類に圧倒されながら、クリ、コナラ、ハゼなどの落葉広葉樹、ヤマツツジ、ネジキ、キイチゴ、フユイチゴ、クサイチゴなど季節を感じさせるものも少数見られるが、シイの樹冠によって樹勢は押され気味である。

林床の低木、草本類は、ヒサカキ、ヤマフジ、ヤブコウジ、スズタケ、ササ、チヂミザサなどが多くを占めるが、局所的に、シュンラン、シハイスミレ、ツボスミレ、フデリンドウ、ツルリンドウなど春日市においての希少種が見られる。

現在の大土居・天神山水城跡の主な植物

アカメガシワ、アラカシ、カキ、カクレミノ、クスノキ、クヌギ、クリ、クロキ、コシアブラ、コナラ、サカキ、サネカズラ、サクラ、ササ、シバ、スズタケ、スダジイ、センリョウ、タブ、タモ、チヂミグサ、ツゲ、ツブラジイ、テイカカズラ、ナナミ、ネジキ、ネズミモチ、ハクウンボク、ハゼ、ヒサカキ、マダケ、マツ、マンリョウ、ミミズバイ、モウソウチク、モチ、ヤシ、ヤブコウジ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ、ヤマツツジ、ヤマフジ、ヤマモモ、ユズリハ



写真２－１ 大土居水城跡全景



写真２－２ フデリンドウ

2 歴史的環境

(1) 市域の水城築造頃の歴史概要

水城築造前の古墳時代は、河岸段丘上に野藤古墳、日拝塚古墳（写真2－3）、下白水大塚古墳等の前方後円墳が築かれ、観音山から牛頸山山麓にかけては群集墳がみられる。6世紀中頃以降には須恵器生産が盛んになり、大野城市南部、太宰府市北西部、春日市南部にかけて広範囲に展開し、9世紀中頃まで操業が続く。春日市南部の一角には惣利遺跡、惣利北遺跡、春日平田北遺跡などの須恵器の窯跡や、瓦陶兼業窯である浦ノ原窯跡群がある。

ウトグチ瓦窯跡（写真2－4）は7世紀後半の瓦窯跡で、窯の構造から牛頸須恵器窯跡群における従来の生産技術の中で、瓦生産が行われたことがうかがえる。出土した瓦は多量の丸瓦、平瓦とともに軒丸瓦、軒平瓦（写真2－5）、鬼板瓦、鴟尾^{とび}等で、瓦の種類や文様から、瓦の供給先は氏族の寺院が想定される。ウトグチ瓦窯跡で生産された瓦と同じ文様の瓦は、上白水地域で採集されているが、古代寺院の発見には至っていない。

水城跡が築かれた7世紀から8世紀にかけては、先の原遺跡や春日公園内遺跡において、古代の官道が検出された。この官道は水城跡西門から鴻臚館まで続く。官道の西側で、春日丘陵上から官道を見下ろす位置にある須玖岡本遺跡盤石地区は、百済系単弁軒丸瓦が出土し、瓦を使用した掘立柱建物跡も検出されていることから、これらは官道に関連する建物であった可能性がある。



写真2－4 ウトグチ瓦窯跡1号窯



写真2－3 日拝塚古墳全景



写真2－5 ウトグチ瓦窯跡出土瓦

（２）周辺関連遺跡の状況

ア 大宰府跡・水城跡・大野城跡

大宰府は律令国家において、西海道を管轄する官衙であり、国内において最大のものである。大宰府には大宰府政庁跡、水城跡、大野城跡、大宰府学校院跡、観世音寺境内及び子院跡、筑前国分寺跡、国分瓦窯跡等の遺跡が残されていて、これらを総称して大宰府史跡と呼ばれる。大土居水城跡及び天神山水城跡もこの大宰府史跡に含まれている。

大宰府跡と水城跡が大正 10 年（1921）に史跡に指定され、大野城跡が昭和 7 年（1932）に史跡指定された。その後の昭和 28 年（1953）に 3 史跡とも特別史跡となった。

昭和 30 年代後半から大宰府史跡周辺に大規模開発がはじまり、史跡の保存のため昭和 43 年（1968）から福岡県教育委員会による発掘調査が開始され、その発掘調査によって史跡の性格もさらに明らかとなり、特別史跡大宰府跡の追加指定をはじめ、大宰府学校院跡、観世音寺境内及び子院等が新たに指定され、現在の指定面積は約 120ha である。

大宰府政庁は、古代の役所で、大宰府の中心となる施設である。創建は 7 世紀後半であり、奈良時代の初めの頃に平城宮の建物を模した左右対称の礎石建物になったことが判明している。更に現在の地表に残る礎石建物は、天慶 4 年（941）におきた藤原純友の乱による焼失後に再建されたものである。現在は史跡公園として整備され、多くの見学者が訪れている。

特別史跡水城跡（大水城）は大宰府政庁の北西側にあり、天智 2 年（663）の白村江の敗戦により、大宰府の防衛施設として翌年の天智 3 年（664）に築城された。約 1.2km にわたり二日市地峡帯を遮断する土塁で、土塁北側（博多湾側）には約 60m 幅の濠があった。現在、濠は埋まっており、土塁上は樹木も茂り、市民の憩いの場として整備も行われている。

特別史跡大野城跡は天智 4 年（665）に築城された古代山城である。百済人の指導によって造られた朝鮮式山城で、大宰府政庁背後の四王寺山の谷部に石垣を構築し、尾根に土塁を約 8 km 廻らせている。城内に入るための城門や、礎石建物の倉庫も多数見つかっている。大部分は森林であるが、遊歩道が整備され、一部は県民の森として市民の憩いの場となっている。天神山水城跡からはこの大野城跡である四王寺山を正面に望むことができる。

史跡観世音寺は、斉明天皇追善のため、天智天皇によって発願された、西海道随一の寺で、「府学校」とよばれた、史跡大宰府学校院跡がある。

天智三年この年、対馬島・壱岐島・筑紫国などに防人^{さきもり}と烽^{とび}を置く。また、筑紫に大堤を築き水を貯えしむ、名づけて水城という。

天智四年秋八日。達率^{たつそつ}答怱^{とうほん}春初^{しゅんそ}を遣わし長門国に城を築かしむ。達率^{たつそつ}憶礼^{おくらい}福留^{ふくる}、達率^{たつそつ}四比^{しひ}福夫^{ふくぶ}を筑紫国に遣わし、大野^{おの}および椽^き二城を築かしむ。 （『日本書紀』より）

イ 基肄城跡

特別史跡基肄城跡も大宰府史跡に深く係わっている。佐賀県基山町と福岡県筑紫野市にまたがっており、昭和 12 年（1937）に史跡に指定され、昭和 29 年（1954）に特別史跡として指定された。基肄城は天智 4 年（665）大野城とともに当時の朝鮮半島との緊張関係の中で、大宰府を防衛する目的で築かれた朝鮮式山城である。この山城は、基山（404.5m）と東峰（327m）とその間の谷を囲

み、約 4.3km の土塁・石塁を巡らしている。城内には、倉庫と思われる礎石建物跡があり、尾根部を階段状に整地して建てられている。

ウ 上大利水城跡

特別史跡水城跡（大水城）から西方約 800m の位置にある小水城で、大野城市旭ヶ丘に所在する。現在残る土塁は、高さ約 5 m、幅約 23m、長さ約 80m の規模である。土塁の前面には、外濠ないし湿地状であったことが推定されている。昭和 49 年（1974）に特別史跡に指定されている。

エ とうれぎ土塁・関屋土塁

基肄城南東側の佐賀県基山町の JR 鹿児島線沿いに、小水城と同様な土塁が確認されている。これは大宰府防衛のため、南方の有明海からの侵入に備えたものである。現在、関屋土塁は地表下に土塁の基底部が残るのみで、ほとんどその痕跡を残していない。一方、とうれぎ土塁は現在も若干ではあるが、その高まりを残して保存されている。

○大宰府都城の外郭線（大宰府羅城）

古代の大宰府の中核部分である政庁跡の周辺は、大野城から大水城及び小水城を介し南方は基肄城へと連結する堅固な大宰府防衛ラインとして想定され、大宰府羅城※と呼ばれる。とりわけ、大水城の西郊に連続して点在する小水城は博多湾側の防衛の最前線に位置している（図 2－3）。また、基肄城の南郊にもとうれぎ土塁、関屋土塁という水城状の土塁がある。このほか、大宰府政庁の東方約 5 km の位置にある阿志岐山城跡も羅城の一部と捉える説がある。

※阿部義平 1991「日本列島における都城形成－大宰府羅城の復元を中心に－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 36 集

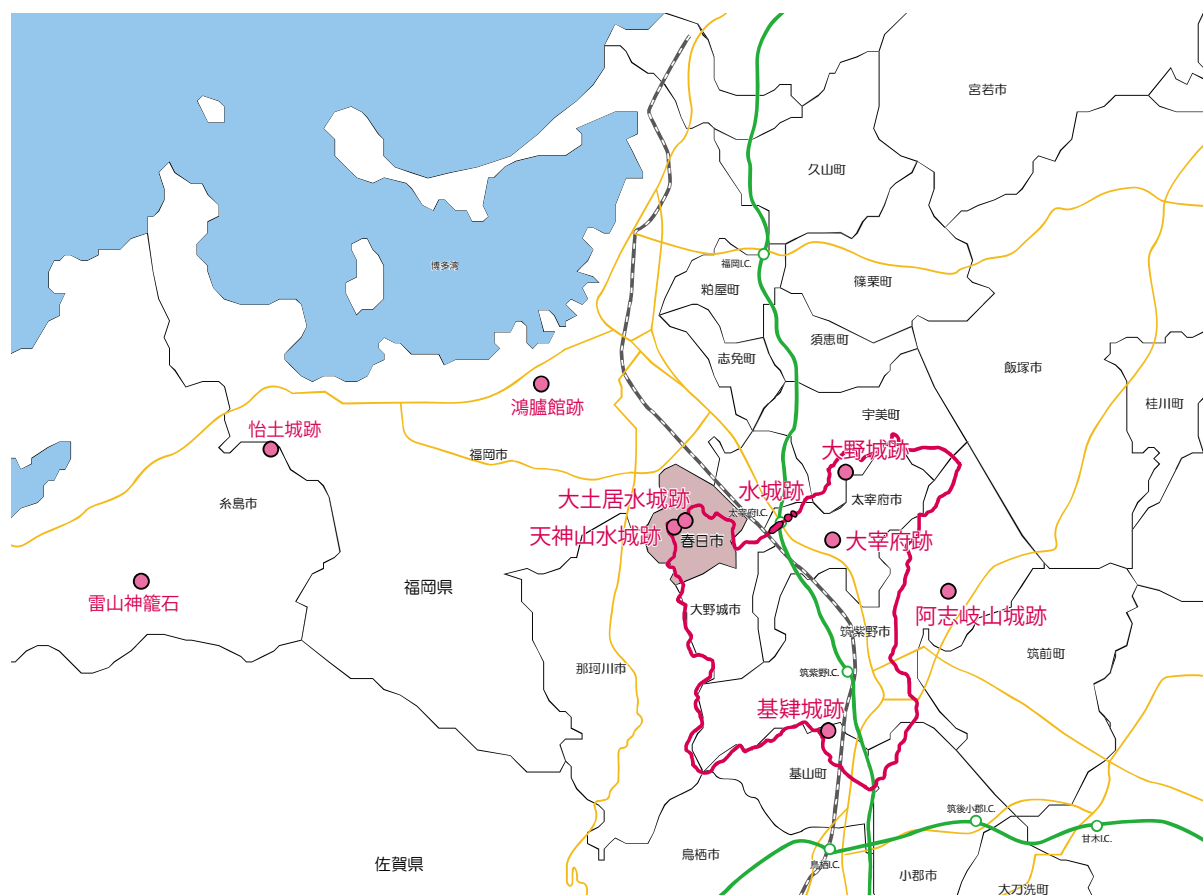


図 2 - 3 大宰府関連史跡位置図



写真 2 - 6 大野城跡から水城跡を望む

3 社会的環境

(1) 法規制

大土居水城跡の南側は自然丘陵の尾根に続いており、尾根東側の斜面が一部土砂災害警戒区域に指定されている。また、天神山水城跡についても自然丘陵部の東側が土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域となっている。いずれも特別史跡の範囲に含まれている（図2－4）。

天神山水城跡については、平成30年7月豪雨により斜面が一部崩落し、民有地に土砂が流入した（写真2－7）。現在は史跡の災害復旧事業が完了している（写真2－8）。土砂災害特別警戒区域にはフェンス等を設置し、市民が立入らないよう対策を行っている。

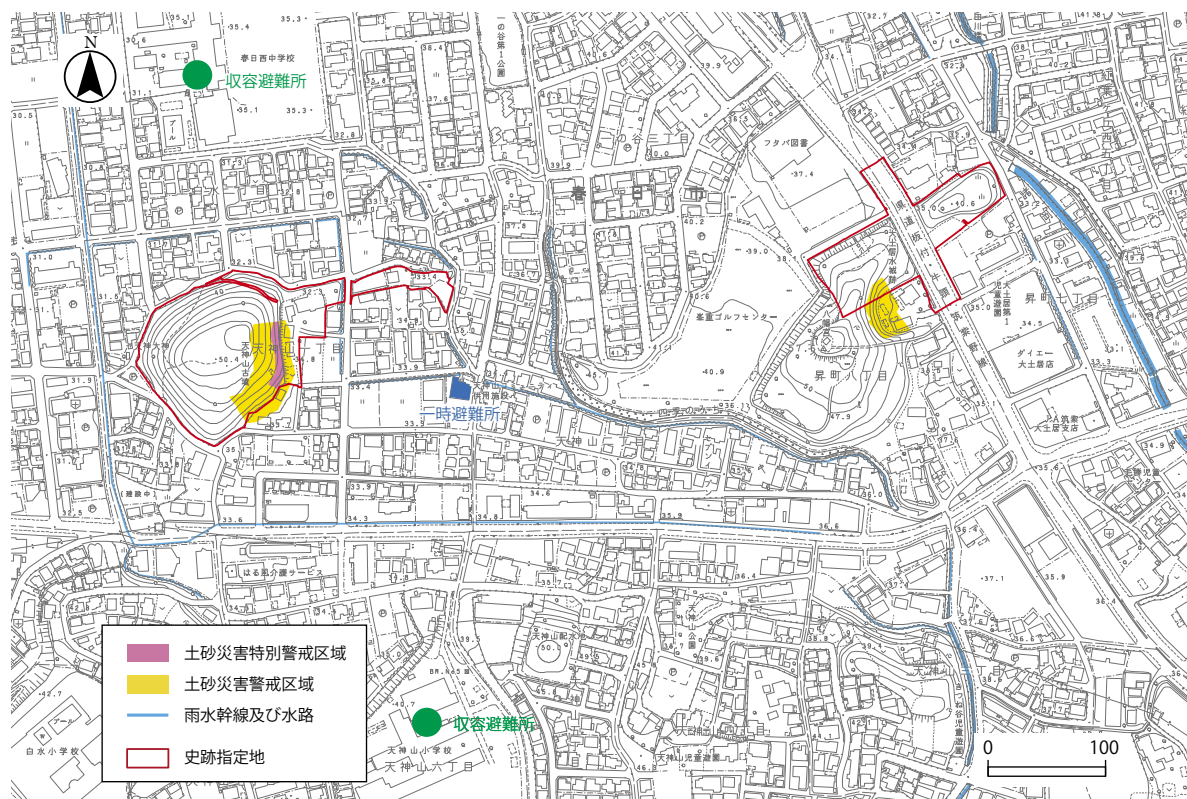


図2－4 災害危険箇所図（春日市浸水ハザードマップより）



写真2－7 天神山水城跡崩落時の状況



写真2－8 天神山水城跡災害復旧後の状況

第3章 史跡等の概要及び現状と課題

第1節 史跡指定地の状況

1 指定に至る経緯

水城は『日本書紀』によれば、天智3年(664)に「筑紫に大堤を築き水を貯えしむ。名づけて水城という」とある。百済国復興のために朝鮮半島に援軍を派遣した倭(日本)が、唐・新羅の連合軍に敗れた「白村江の戦い」の翌年に築いたものである。博多側から太宰府側へ向かう際、平野が最も狭くなる地点に全長約1.2kmの土塁を築いて、博多側の外濠には水を貯えていた。土塁の東西には門が置かれ、西門には古代の迎賓館である筑紫館^{つくしのむろつみ}(鴻臚館)から続く官道が通っていたことが発掘調査によって明らかになっている。さらに、西側には、尾根線を塞ぐように上大利・大土居・天神山などの小水城が築かれており、広範囲に渡って敵に備えたことが分かる。

大水城については古来からその存在は知られており、近世に描かれた『筑前国郡絵図』にも水城の土塁が描かれている。しかし、その他の小水城については見当たらない。

大正元年(1912)に水城の調査を行っていた九州帝国大学の中山平次郎氏と実地調査を試みた竹内榮喜(陸軍少将)氏はその職業から戦略的見地での観察に優れていたようで、「従来の水城を距ること西方約一里の大土居及び天神山に於いて水城と同一構造の土塁と見做すべき不完全なる遺跡の點在せるを見出したのである。」[※]と述べている。その時点で今日知られている大土居、天神山、上大利の三つの小水城の存在を明らかに確認していることが伺える。

水城が初めて史跡指定されたのは大正10年(1921)3月3日、太宰府市と大野城市にまたがるいわゆる大水城を対象としたものであった。その後、昭和28年(1953)3月31日には特別史跡となっている。

春日市が福岡都市圏のベッドタウンとして人口が増え続けていた昭和47年(1972)、大土居水城跡周辺も住宅地として開発が進められ、遺跡破壊の恐れが生じた。前述のように大土居水城跡は大水城と一連の遺跡であることは知られていた。当時は福岡県教育委員会によって緊急の発掘調査が行われている。土塁推定箇所に土塁と直交方向にトレンチが入れられ、土塁の盛土とその北側(博多湾側)に深い落ち込みが確認されたことから、土塁外側に濠の存在が一連の水城跡の調査で初めて推定された。その後、大土居水城跡は、昭和49年(1974)1月に大野城市にある上大利水城跡とともに、既に指定されていた水城(大水城)に追加指定という形で特別史跡に指定された。更に、昭和52年(1977)には県道より東側の土塁の一部が追加指定された。

大土居水城跡の西方に近接する天神山水城跡は、昭和53年(1978)に土塁とともに天神山と通称される自然丘陵が追加指定された。

平成に入り、大土居水城跡を分断する県道長浜太宰府線の拡幅計画があり、平成9年(1997)に県道東側の残りの土塁部分が追加指定され、道路工事に先立ち発掘調査を行った結果、木樋と土塁が確認された県道地下部分についても平成14年(2002)に追加指定された。

※竹内榮喜 1929「太宰府を中心とする国防築城」『筑紫史談』第46輯

2 指定地の範囲と状況

(1) 土地所有の状況

大土居水城跡及び天神山水城跡は、大正 10 年 3 月 3 日史跡指定され、昭和 28 年 3 月 31 日に特別史跡になった水城跡に追加指定されたものである。

ア 大土居水城跡

特別史跡指定	昭和 49 年 8 月 10 日	4,191.45 m ²
追加指定	昭和 52 年 2 月 2 日	1,802.46 m ²
	平成 9 年 3 月 12 日	902.83 m ²
	平成 14 年 12 月 19 日	2,987.11 m ²
面積計		9,883.85 m ²

昭和 47 年（1972）の緊急発掘調査以降、昭和 49 年（1974）の史跡指定までの間に既に公有地化を開始している。主だった部分については公有地化を進め、県道部分を除き平成 16 年度（2004）までに公有地化率は 95.6%となっている。民有地は墓地と山林を合わせ 4.4%となっている。

大土居水城跡の道路部分に関しては、道路用地として国と県が所有者となっている。道路部分を含めた公有化率は 96.9%となる（図 3－1）。



図 3－1 大土居水城跡 土地所有状況

イ 天神山水城跡

特別史跡指定	昭和 53 年 3 月 7 日	17,154.01 m ²
--------	-----------------	--------------------------

昭和 53 年（1978）に史跡指定を受け、公有地化を開始している。現在は 92.1%となっている。民有地は東側土塁上に残る住宅地と、丘陵部東側の住宅地の一角である。

土地利用状況について地目上は山林、雑種地、原野、公園、宅地、畑となっている。土塁を分断する市道から東の土塁は、宅地が 3 筆並び、西側の宅地は更地となっているが、残り 2 筆は住宅が建っている。東端の雑種地は住宅街の中の緑地広場として整備され、特別史跡水城跡としての解説板を設置している。また、丘陵部の東に隣接する宅地については、倉庫が 1 棟建っている（図 3－2）。

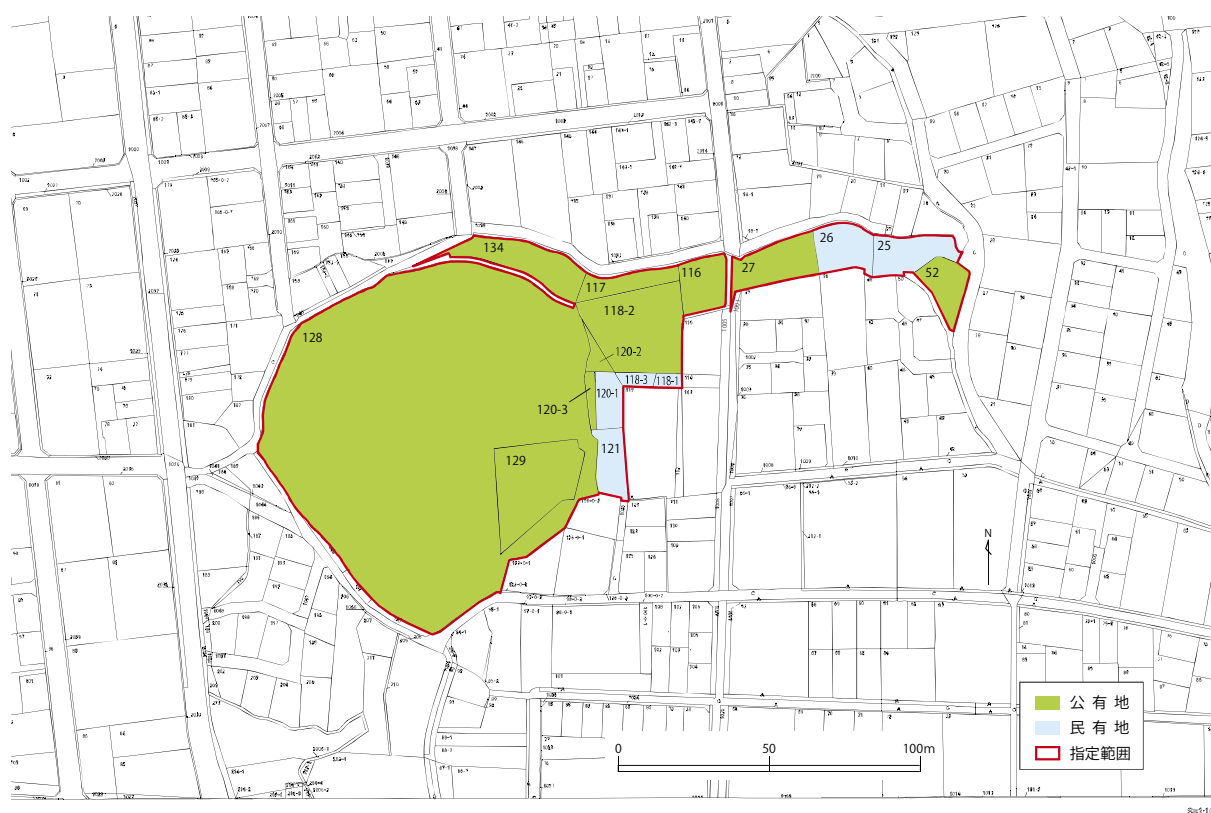


図 3－2 天神山水城跡 土地所有状況

3 史跡指定地内の管理について

春日市内に存在する特別史跡水城跡（大土居・天神山）の公有地化した指定地について、保存や管理は春日市教育委員会文化財課が行っている。

第2節 史跡等の概要

1 発掘調査

(1) 大土居水城跡の発掘調査

大土居・天神山水城跡は春日市中央部の花崗岩質土壌からなる丘陵中の地峡部（大きな谷状の氾濫原）に位置する。マサ土とも呼ばれる花崗岩質土壌からなるこの丘陵は春日丘陵とも呼ばれるが、市域を南から北に向かって三角形に突き出ており、その内側は長年の著しい侵食によって大小無数の谷間が放射状に走っている。水城の土塁は、性格上、地峡部をほぼ完全に遮断する巨大な工作物である。

ア 福岡県教育委員会の発掘調査

昭和40年代になると、春日市においても宅地開発が急速に進行するが、昭和47年、大土居水城跡にも宅地開発計画が浮上し、福岡県教育委員会による緊急発掘調査が行われた。大水城と同様に土塁の積土（盛土）は二段築成であることが確認された。さらに土塁の北側（博多湾側）の裾が急激に下がることから、土塁前面に外濠があることも推定された（図3-3）。

大土居水城跡での最初の発掘調査成果は、大水城とほぼ同様の構造を有する土塁であることが明らかとなり、大水城と小水城が一連の防衛線として意義付けられることから重要な遺跡と考えられ、昭和49年（1974）に特別史跡水城跡として指定された。土塁は自然丘陵の東側に接続し、ほぼ東西方向に約110mの長さがあるが、丘陵の裾寄りで県道によって切り通されている。

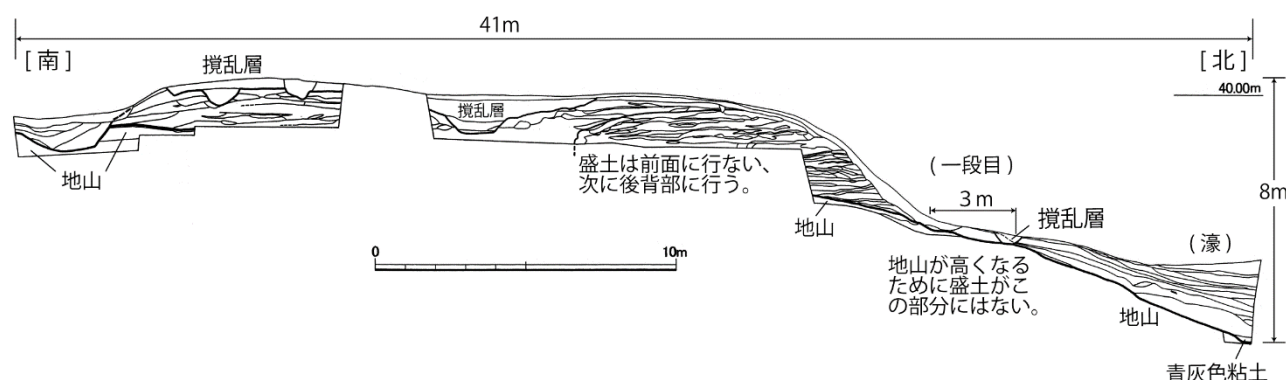


図3-3 昭和47年トレンチ調査による土層実測図

イ 春日市教育委員会の発掘調査（1～4次調査）

平成7年度に県道板付牛頸筑紫野線の拡幅工事計画による現道の拡幅工事が決定し、市教育委員会による1次調査を実施した（図3-4）。調査前すでに約25mの幅で土塁は切り通され分断され、現道のレベルから土塁の天端まで約5～6mの比高差があり、土塁の大半は消失していると考えられていた。

発掘調査は土塁の残存する状況や規模を把握するため、土塁の延びる方向に対して縦横にトレンチを設定して掘り下げた。その結果、地表から深さ約2m下で土塁の積土を確認することができた。また、土塁の北側（博多側）と南側（太宰府側）の土塁の裾と立ち上がりを確認することができた。その結果、土塁横断面の基底部分の幅は40m以上あり、土塁の高さは、指定地西側の土塁天端付近との比高差で、7m以上あると推定することができた。

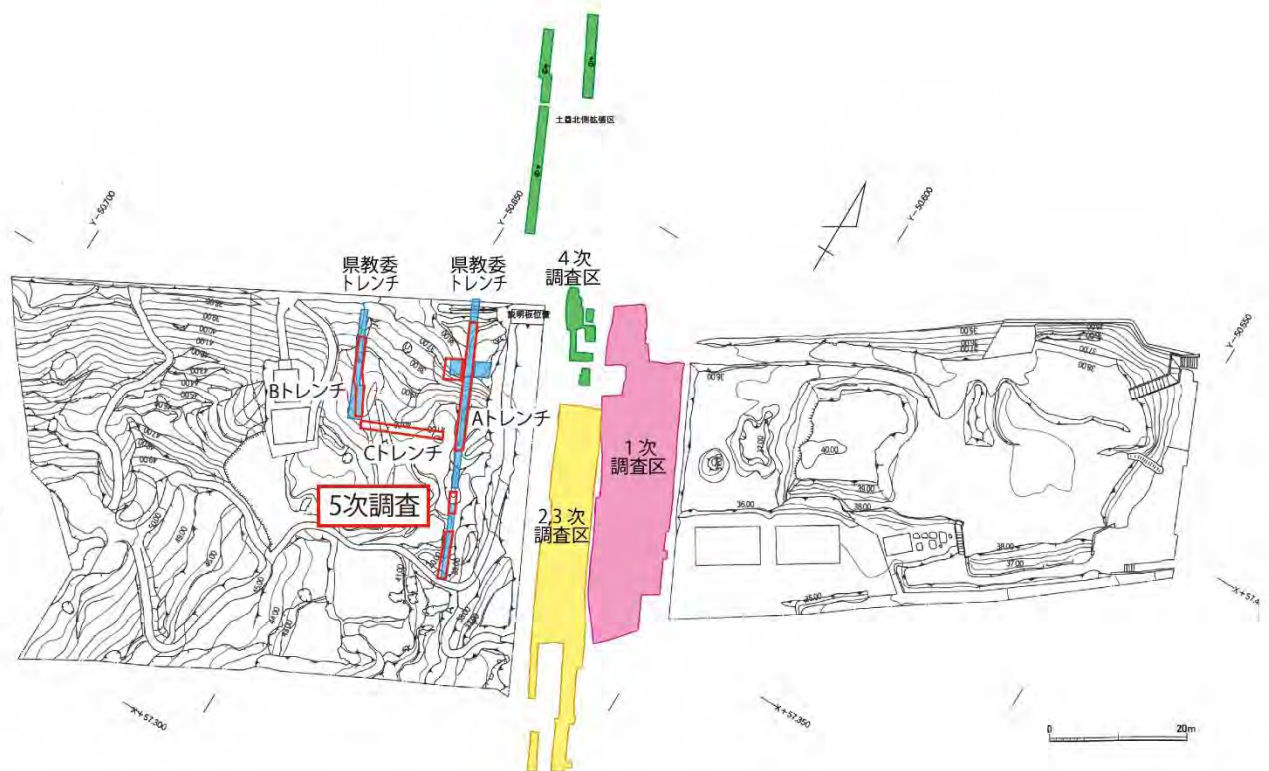


図3-4 大土居水城跡調査範囲図

平成9～11年度は、拡幅部分への県道の仮付け替えにともない、現道下の発掘調査を2～4次調査として行った（図3-4）。3次に渡る調査の結果、土塁の基底部の最下層において、外濠に水を送る施設としての木製の導水管（木樋）が確認された。大水城のこれまでの発掘調査では、木樋は3箇所を確認されているが、小水城での発見は大土居水城跡が初めてである。

2次調査では、ほぼ東西方向に延びる土塁に平行する4か所にトレンチを設定し、土塁の積土の精査を行った結果、トレンチの最下層で大型の板材の一部を発見した。当初確認した板材は木樋本体の下部に敷設している長さ約1.8m、幅約0.4mの枕木であることが分かった。土塁横断方向のほぼ中央部での木樋の板材の発見により、この箇所を長さ8mに渡り発掘し、木樋の構造、つまり各種の板材の組合せの状況を調査した。

木樋の発見は、小水城と大水城が一連の防衛構想のもとに造られたことを何よりも物語ることであり、以後の3、4次調査は、県道拡幅工事施工後も道路地下で可能な限り保存することを目的に、必要最小限度木樋とその周辺を確認する調査を行うこととなった。3次調査では、2次調査で確認した土塁のほぼ中央部の木樋を基準に、その南側の延長線上で、土塁上流で集めた水を木樋に実際に流し込む取水部分とその周囲を調査した。また、中央部の木樋から北側の延長線上で、推定される外濠に水を落とし込む吐水部分とその周囲を調査した。4次調査では、吐水部側の木樋周辺の調査に併せて外濠想定部分の確認調査を行った。

一連の調査の結果、大土居水城跡の木樋は木樋の断面構造からすると、後世に抜き取りにあったと考えられ、上半部分が残っていないことが分かった。また、取水部分の木樋は先端部に沿って、木樋本体の西側に並行して直径約60cmの2本の立柱が確認された。立柱は、本体の東側の同位置にもあったと考えられ、木樋本体を跨ぐ形で櫓状の建築物と推測され、木樋へ取水する際の装置の一部ではないかと思われる。また、立柱のさらに西側に接して、積土の途中に二列に並ぶ柱穴掘り方を

計 7 個確認した。掘り方底部は二段掘りになり、土層断面から柱の抜き取りを行っていることから、土塁の積土を積み上げる途中の足場状の仮設物の痕跡と推定される。

吐水部側の木樋の調査では、土塁築造当初の吐水部先端部分が長さ 10m 以上に渡って抜き取られていることが分かった。木樋本体の北端からさらに北へ約 6 ～ 12m の間に花崗岩塊が密に敷き詰められている箇所を確認した。さらに石敷きの上位に長さ約 2 m、幅約 40 cm の杉板を確認した。石敷きは、1 次調査で確認した土塁の基底部北側の裾の延長線上と交わると推測されることや、石敷き上の杉板は枕木の一部と考えられることから、もともとの木樋吐水部の先端は、石敷きの範囲にあったと推測される。

また、想定される外濠へ安定して通水するために木樋本体が沈下しないようにほぼ等間隔で規則的に枕木が敷設されていることが分かった。その上に底板を敷き、底板の両側面に下位の側板（横板）で挟み込んで組む。両側板の上端面にはダボを挟み込むためのホゾ穴が加工されている。発掘調査では下位側板から上位の板材は残っていなかったが、下位側板のホゾ穴とその中に残るダボから側板は上下で接ぎ合わせて、その上に蓋板を載せ合わせて断面方形の導水パイプを完成させたと推測される。また、底板と下位側板には側板外側から挿入された大栓が数か所で確認され、大栓の挿入箇所と対になる底板の上面側辺に直径 4 cm 弱の埋め木がされており、棒状の込み栓を底板上面から打ち込み大栓を固定することによって、底板と下位の側板を確実に固定していることが分かった。さらに、中央部の木樋の底板と側板との接合面の隙間に、柔軟性のある黒色の繊維状のものが残っていた。紐状の撚りが観察される物体は、現在でも和船などの板同士を接合する際にシーリング材として採用されるマキハダであると考えられる。柔軟性があり水を含むと膨張するマキハダと大栓・込み栓による固定を合わせることによって導水管である木樋内部からの水漏れを完全に遮断する高度な施工技術を垣間見ることができる（図 3－8）。

木樋全体の勾配については、大水城で確認されている木樋の勾配が取水部側から吐水部側へ緩やかな下り勾配となっていることと比較すると、異なる調査所見である。取水部から木樋中央部までは緩やかな上り勾配を取り、中央部付近は水平となり、ここから吐水部へは緩やかな下り勾配を取っている。

土塁の外側（博多湾側）に想定される外濠の有無については、一連の発掘調査では確証は得られないが、土塁北方の 3 か所のトレンチ調査によって、土塁北側の裾部から約 40m 前後で、土塁と並行すると推定される地山の裾部の立ち上がりを確認した。この地山の立ち上がりを外濠の対岸と仮定するならば、外濠の幅は 40m 前後と考えられる。

大土居水城跡の一連の木樋調査によって、木樋の組み立てに高度な建築技術が採用されていることが分かった。このことは、これまでの大水城の木樋調査と同様に水城の構造解明における大きな調査成果と考えられる。

ウ 春日市教育委員会の発掘調査（5 次調査）

平成 30 年度に行われた 5 次調査は、大土居水城跡の土塁の構造などを解明する目的で発掘調査を実施した。調査箇所は、県道によって寸断された土塁の西側切り通し断面の背後で、昭和 47 年の福岡県教育委員会が調査した箇所の一部を再調査した。さらに、土塁が西側の自然丘陵のどの範囲にまで及ぶかを確認するために、県の調査箇所に対して直交方向に新たなトレンチを設定して調査を行った（図 3－4）。同箇所は、大土居水城跡の中でも土塁の二段築造が最も良好に残る箇所である。

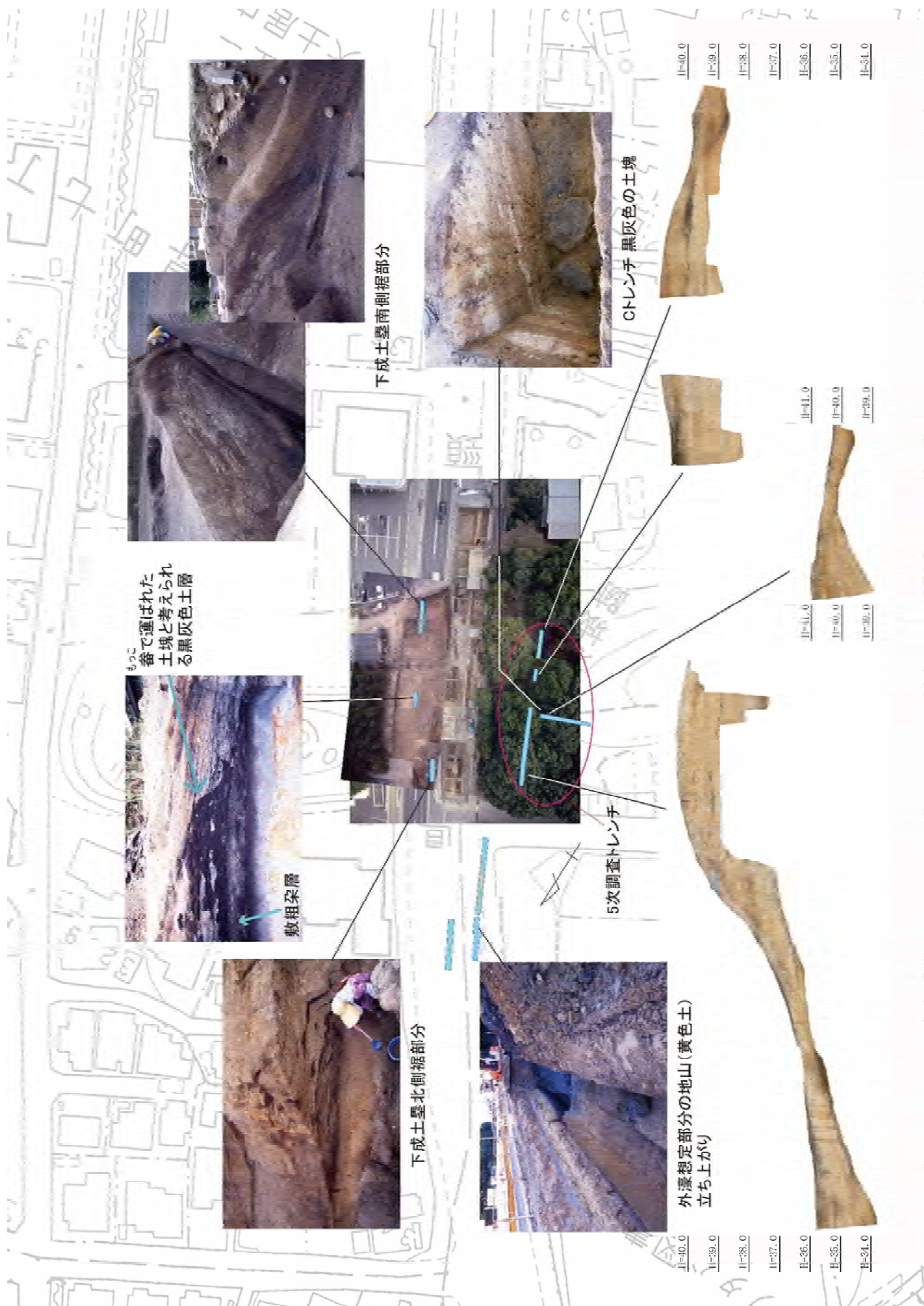
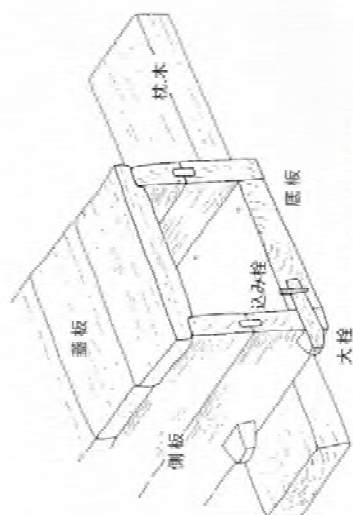


図3-5 大土居水城跡1・4次及び、5次調査による土層写真及びオルソ画



木樋の断面構造(復元)



土塁下の石敷きと枕木



吐水部側に残る木樋



取水部側の木樋と立柱



抜き取り後の大樋



土塁のほぼ中央部の木樋

図3-6 大土居水城跡の木樋

調査の結果、土塁の横断面の積土の精査によって、二段の土塁北側（博多湾側）の法面に沿って高さ数十cmの単位で一層数cmの厚みで山なりに丁寧に積み上げ、その背後をやや土塁内側（太宰府側）にわずかに傾斜を持たせる水平に近い積み方を行っていることが分かった。これは、大水城のこれまでの発掘調査によって分かっている版築の積み方とも共通しており、大小の水城が同じ目的で同時に築造されたことの証左と言える。また、土塁の積土の特徴の一つとして、黒色粘質土の積み方に最も明らかであるが、大水城も含めた従来の発掘調査では、土層断面で厚さ数cmの単位で断面形ウロコ状に見えていた土層について数か所で面的に検出した結果、最大径で50cmほどの潰れた団子状の最小単位の土塊であることが分かった。土壌の質感から黒色粘質土は土塁を築造する谷間の腐植質を含む土壌を採取したと考えられ、こうした土塊状の土の単位を積み上げ途中の要所要所に採用することでより強固な積み上げを図ったと思われる。版築という大陸由来の土木技術を採用しつつ、様々な工夫を凝らして土塁を積み上げていると考えられる。

調査の結果から、大土居水城跡と後述する天神山水城跡及び、大水城の規模の比較を行うと以下（図3-7）のようになる。

また、大土居水城跡で発掘された木樋の断面構造については図3-8に示す。

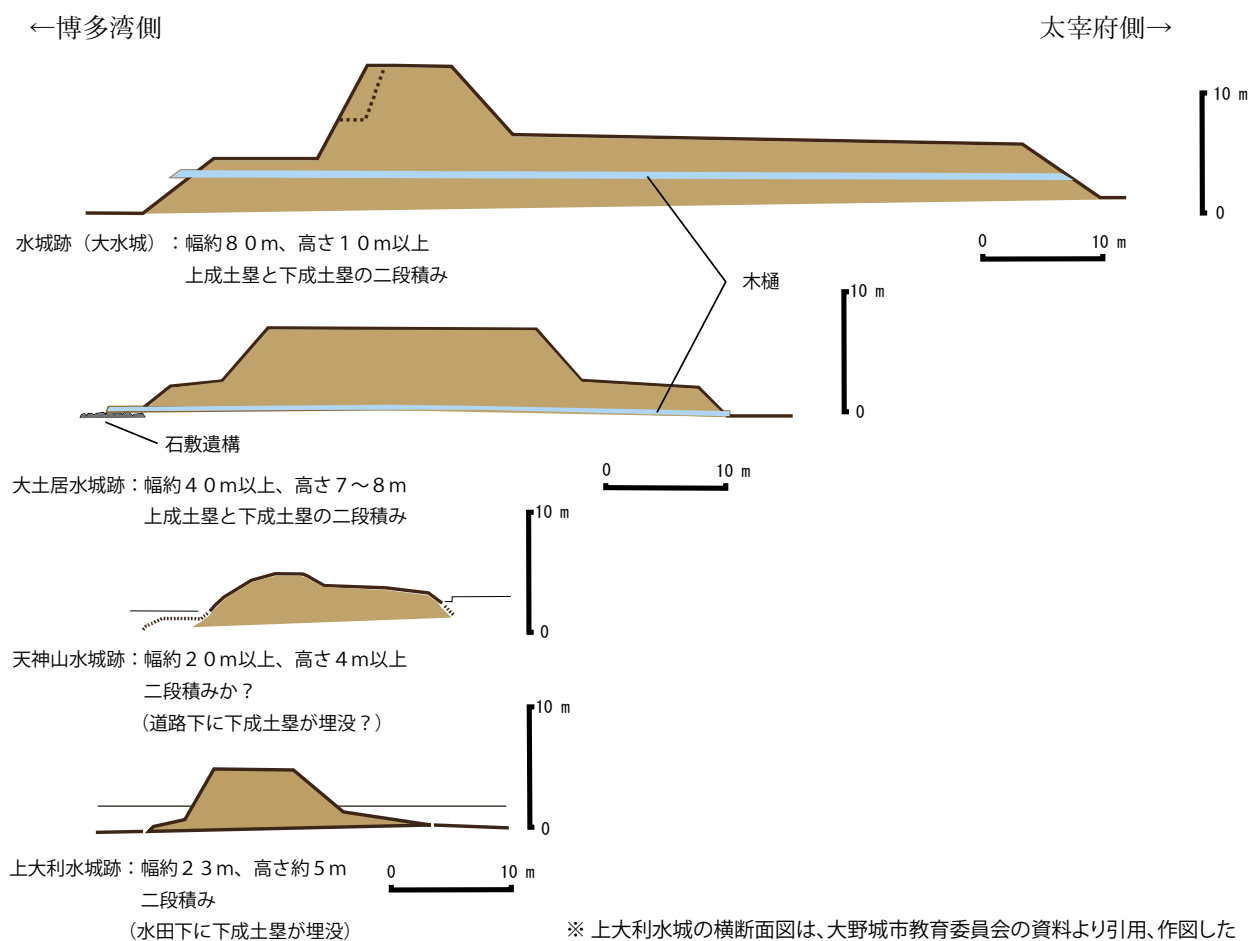


図3-7 大土居水城跡・天神山水城跡及び大水城の断面比較



(左図の番号は部材の設置順。上位の側板⑧、蓋板⑨は発掘調査では確認していない。)

図3-8 大土居水城跡で確認された木樋の構造復元図

(2) 天神山水城跡の発掘調査

天神山水城跡は、大土居水城跡の西方約400mに丘陵を介して連続する。現状は、高さ5m前後の土塁が東西方向に約140m残り、その西側に標高約50mの自然丘陵が取りつく。昭和53年(1978)に土塁と自然丘陵が特別史跡の指定を受けた。土塁の途中は1か所が市道によって切り通されており、現状では水城の土塁に通有な二段築造の横断面の構造は認められない。

平成30年度(2018)に、土塁の構造などを確認するために、天神山水城跡で初めての発掘調査を行った。土塁は西側に取り付く自然丘陵寄り近世以降に土塁の縦断方向で大幅に削り取られている。また、横断方向の一部に土塁外側の法面に掘り込み掘削された箇所がある。発掘調査は、この2か所の掘削部分の壁面を一部露出させて、土塁の縦断面および横断面の土層の調査を実施した(図3-9、写真3-1)。

土層縦断面では、土塁の西側に接続する自然丘陵の裾部の傾斜に合わせるように、土層下位は東側に傾斜する積み方を確認した。背後の自然丘陵から採取したと考えられる褐色系粘質土、砂質土(花崗岩風化土壌)と、天神山周辺の谷部から採取したと考えられる黒～灰色系粘質土を主に土層断面で数cmの厚みで積み上げている。特に、最下層の地山層に接する部分はお互いの層が密に重なり合うように積み上げられていた。この黒～灰色系粘質土は大土居水城跡の発掘調査で確認された積土と共通する土塊状のもので、一部調査途上で面的に積土を検出し、直径30～50cmほどに広がる土塊であることを確認した。積土資材として採取した際の土塊の最小単位であることが分かった。黒灰色系のこの土塊は版築による積み上げを要所所で補強的に使用されていると考えられる。これに対して、それより上位は、下位に用いられた粘土と比較すると褐色系のやや砂質系の花崗岩風化土壌が主体で、10～20cmの厚みでほぼ水平に積み込まれていた(図3-10)。

土層横断面は、土塁外側(北側)の立ち上がり(法面)の部分の積み方の特徴を観察することができた。縦断面土層の下位・上位の積土の種類と共通するが、これまでの水城跡各所で確認されている層状ないし内傾気味の積み方とは明らかに異なり、土塁の外側に傾斜する積み方であることが確認された。また、下位と上位の積み込みの境界面は、法面外方に向かって直線的に下降せず、下位積み込みの最上面に折れを連続させているような積み方の特徴を確認した。下位の積み込みの最終面で折れをつくり、階段状に仕上げることで、外傾積みが顕著な上位の積み込みが外側に滑りにくいように仕上げたと考えられる。市道で切り通されている土層断面の観察では、水城の土塁の一般的な積み方であるほぼ水平積みであり、明らかに違う積み方を同じ連続する土塁の中で確認したこと

になる。土塁外側に傾斜する積み方は、これまでの水城跡各所の積み方とは違和感があるが、水城築造以前の古墳時代的な積み方に類似すると考えられる。同じ土塁の中で異なる積土の工法が存在することは、工区の区割りがなされていたと想定できる（図3-11）。

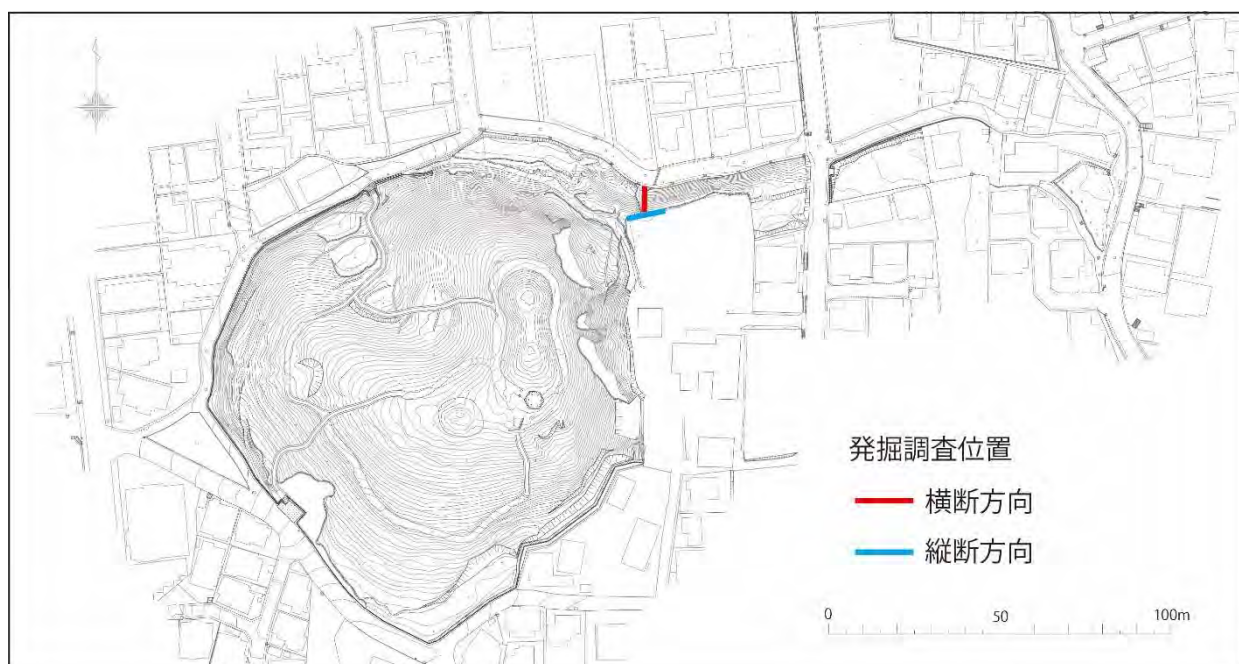


図3-9 天神山水城跡1次調査位置図



写真3-1 天神山水城跡1次調査箇所



図 3-10 天神山水城跡縦断方向トレンチ土層オルソ画像



図 3-11 天神山水城跡横断方向トレンチ土層オルソ画像

第3節 水城のこれからを語る住民座談会

1 第1回住民座談会

(1) 概要

大土居水城跡及び天神山水城跡は地域住民も訪れる場所であり、以前から地域との関わりを持っていた。今後の整備計画に住民意見を取り入れることを目的として、住民座談会では地域住民と水城跡との関わり方と、これまでに疑問に思っていたことなどの質疑応答を行った。

(2) 成果

日時：令和元年6月14日（金）18:30～20:00

場所：天神山地区公民館（春日市天神山1丁目53番）

参加者：19名

主な質疑・意見

- ・土塁を版築でつくったとあるが、版築とは何か。

→土を何層にも重ねていく古代の工法である。

- ・大土居・天神山の堤は何を守ろうとしたのか。

→大宰府を一連の水城で守るための防衛ラインが完結するという考えである。

- ・公園は何年計画で整備するのか。

→水城跡周辺も含めておおよそ10年間の計画を盛り込む予定である。

樹木の伐採については、太陽の光が地面に当たるぐらいは切った方が良く。貴重な木や花は残した方が良いという意見等が得られた。



写真3-2 第1回住民座談会の様子

2 第2回住民座談会

(1) 概要

第1回に引き続き、整備計画に住民意見を取り入れることを目的として、大土居水城跡と天神山水城跡を文化財課職員が解説を行いながら現地視察を行った。現地視察後に天神山地区公民館で、水城跡の将来像や活用について参加者同士で語り合った。

(2) 成果

日時：令和元年11月30日（土）13:00～16:30

場所：大土居水城跡・天神山水城跡

天神山地区公民館（春日市天神山1丁目53番）

参加者：23名

主な意見

- ・暗くて登りにくいので、明るくして欲しい。歩道を整備してほしい。

- ・もっと小学生の子どもたちに水城跡の大切さを知ってもらいたい。

- ・現地見学の機会をもっとつくってほしい。

- ・多くの人に知ってもらえるように、もっと広報に力を入れたらどうか。

- ・防災対策を兼ねて植生すると良い。

- ・視点場にどこが見えるという看板をつくって欲しい。



写真3-3 第2回住民座談会の様子

第4節 史跡の価値と構成要素

1 大土居・天神山水城跡のもつ価値

大土居・天神山水城跡（小水城）は、水城跡（大水城）、大野城跡、基肄城跡との歴史的関係性の中での古代史上の希有な防衛線として一体化した極めて重要な価値を有すると同時に、春日市の過去から現代に至るまでの諸環境との関係性を捉え、以下のような史跡としての価値がある。

また、これらの価値が今後の整備を含めて、適正な維持管理によって多様性のある価値を創出することができよう。

ア 歴史的構造物であること

『日本書紀』に構築の時期、経緯、構造等が記録される古代の防衛施設であり、その長大な構造物がいまだに人々の視野を圧倒し、壮大な歴史的緊張感を伝えるものである。

イ 大宰府都城の外郭線（大宰府羅城）の一部として連続性を有する歴史遺産であること

古代朝鮮半島の都城を範とする「大宰府都城」は、国内では唯一の広域的な連続性を有する史跡群であり、水城跡は大宰府都城の中枢部の博多湾側の城壁と解され、特に大土居・天神山の小水城跡は二つの間の眺望性、さらに博多湾（那津）、大野城跡などとの眺望性も有する。また、近年、前畑遺跡（筑紫野市）で確認された土塁状遺構が、大宰府都城の外郭線の一部であると想定され、このことは、大土居・天神山水城跡が博多湾側における防衛線というだけでなく外郭線の一角として位置づけられ、新たな価値が高まっている。

ウ 高度な土木・建築技術を伝える文化の遺産であること

大土居・天神山水城跡の近年の発掘調査成果は、一世紀近い大水城の発掘調査成果との比較のもとに一連の史跡であることを証明している。特に、土塁を築く版築技法、二段築成の土塁、外濠への通水施設である木樋等の建築技術は大小の水城の共通性として明らかになりつつある。

エ 築造後 1350 年以上を経て、地域のなかで継承された共生の遺産であること

大土居水城跡及び天神山水城跡は防衛施設としての役割を終えた後も、地域のなかで多様な利活用をもって当初の姿をほぼ留めながら継承されてきている。大水城ほど各時代の記録に乏しいものの、明治時代には管有林[※]として利活用され地域の社会資産として、現在の里山的景観にその足跡を留めている。

※「上白水邑絵図」明治時代（上白水財産組合所蔵）には天神山丘陵地に管有林との記載があるため、原文のまま表記。

オ 市街地の中に残された自然環境であること

現在の水城跡は、市街化が進んだ場所に残された緑地となっている。春日市内でもあまり見られなくなった草花の自生も確認されるなど貴重な自然環境となっており、地域住民をはじめ市民にとっては憩いの場としても利用されている。

2 史跡の構成要素

水城の土塁本体など史跡の価値をそのまま表す要素のほか、史跡地内や周辺部においても周辺環境を構成する諸要素を把握するため、現時点における史跡を構成する要素を抽出し、前項に述べた大土居・天神山水城跡（小水城）の特徴と価値により、次のように分類した（図3-12）。

史跡内は以下の要素で構成されている。水城跡としての価値を構成する要素と、水城跡としての価値を補完し保存活用に資する要素、水城跡としての価値とは異なる要素に分けて整理した。

なお、発掘調査の進展により、今後、構成要素については、追加や変動があり得る。

分類	種別	構成要素	
水城跡としての価値を構成する要素	土塁	上成土塁、下成土塁、木樋(取水部、吐水部、石敷遺構)、柱列 ※天神山水城跡では未確認の要素を含む	
	自然丘陵	史跡地から連続する自然丘陵	
	その他	地形、景観、地名、伝承、 地籍図(上白水邑絵図、下白水区土木図)	
	濠	内濠	取水部
		外濠	吐水部
	(推定)水城跡	春日水城跡、小倉水城跡	
	土塁状遺構 (自然丘陵)	土塁と連続性を有する外郭線を構成する遺構、柵列	
	土塁以外の 関連遺構	門、官道	
		望楼、烽火台	

破線部は今後の調査により本質的価値を構成する要素となり得る

分類		種別	構成要素
水城跡としての価値を構成する要素以外の要素	水城の価値とは異なる遺構	古墳	円墳、前方後円墳(天神山)
		近世以降の遺構	大土居八幡宮(大土居)、天神の森天神・天神山天神(上白水七天神)
		同時代の関連遺跡	官道、ウトグチ瓦窯跡、牛頸須恵器窯跡群
	活遺跡に資する施設	遺跡保護施設	柵、擁壁、フェンス、史跡境界標 等
		活用に有効な施設	史跡標柱、解説板、園路、路面の動線サイン(春日市サイン計画)、四阿(天神山)、駐車場(天神山)
	地域環境を構成する資産	緑地	樹木、動植物
		インフラ施設	道路、四季のみち
		その他	地形、景観

図3-12-1 構成要素分類図

分類		種別	構成要素
は水城跡としての価値と異なる要素	遺構外城の跡	近世以降の遺構	近世以降の墓地(大土居)、水路跡
	産地構成する環境を	インフラ施設	電柱、電線、防犯灯
		その他	道路、農地、商業地、住宅地、遺跡に無関係の近現代工作物(擁壁)

図3-12-2 構成要素分類図

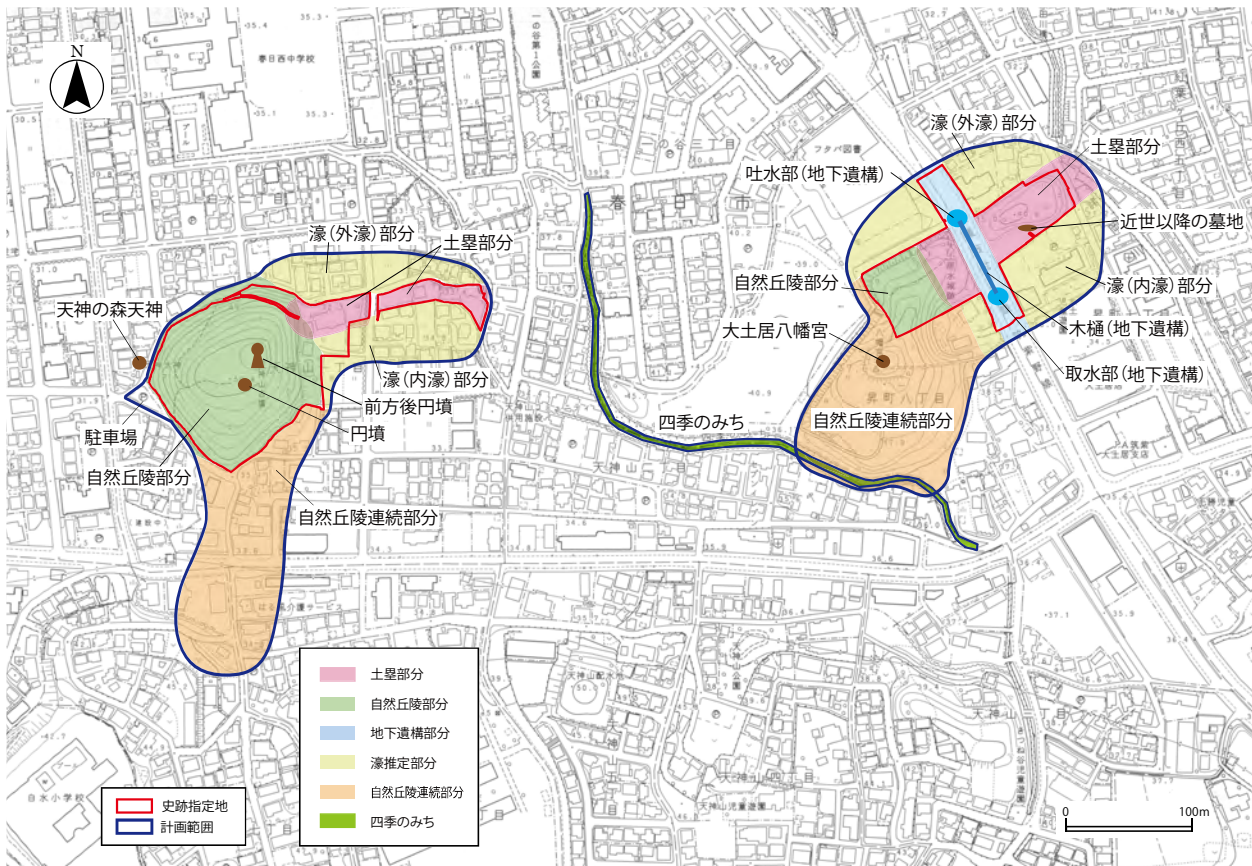


図3-13 構成要素区分図

第5節 整備の履歴

1 整備の状況

(1) 初期の環境整備事業

大土居水城跡と天神山水城跡はそれぞれ史跡指定を受けた当初に環境整備事業を行っている（写真3-4、3-5）。その際整備した園路や擁壁、照明灯などをそのまま使用している。

【大土居水城跡】昭和49年（1974）指定

整備年度	整備内容
昭和52年度	指定地内説明板および注意看板の設置、園路設置、外柵（境界）工事等

【天神山水城跡】昭和53年（1978）指定

整備年度	整備内容
昭和57年度	指定地南側擁壁、園路広場、園路の伐開、張芝等の工事
昭和58年度	指定地北西側擁壁、園路広場、園路の伐開、張芝等の工事
昭和59年度	指定地南北入口に説明板、照明灯の設置、園路、擁壁の整備拡充
昭和60年度	指定地頂上部の前方後円墳の説明板設置、照明灯3基追加、園路、外周部擁壁の整備拡充
昭和61年度	指定地頂上部の四阿設置工事
昭和62年度	前方後円墳の外柵および外周園路の整備、円墳の外柵および説明板の設置、東側土塁の擁壁工事



写真3-4 大土居水城跡自然丘陵部の環境整備
（昭和54年（1979）撮影）



写真3-5 天神山水城跡自然丘陵部の環境整備
（昭和58年（1983）撮影）



図 3-14 大土居水城跡の環境整備位置図

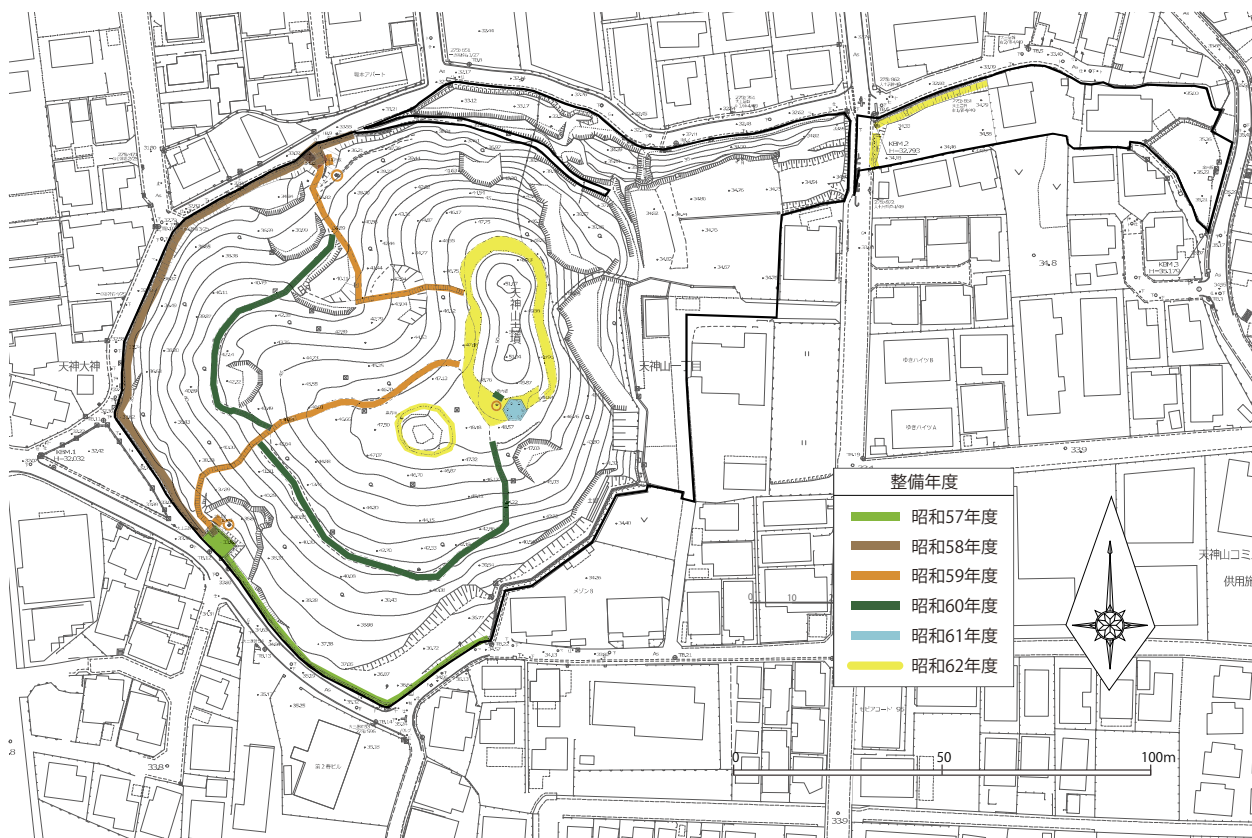


図 3-15 天神山水城跡の環境整備位置図

（２）その後の整備事業

上記の整備後、自然丘陵に設置した園路については雨水による浸食を受け、園路の階段脇や踏面の土が流出したため、シートを張るなどの補修を行っている。平成 25 年度（2013）からは遺跡上に繁茂した樹木や倒木の危険性が高い樹木の伐採や枝葉の整理を行っている。

大土居水城跡については、自然丘陵部に設置した園路階段の補修（写真 3－6）や県道に面した擬木柵の取替えを行った（写真 3－7）。また、西側の民有地に隣接した一帯は樹木が強風により倒壊し、斜面崩落につながる危険性があったため、樹木の伐採と伐採後の裸地に植生マットを設置し（写真 3－8）、県道沿いの樹木の伐採（写真 3－9）も行った。

天神山水城跡は主に密集した樹木の伐採を行っている。特に丘陵縁辺部については隣接する民地へ枝葉等が落ちるため伐採を行っている（写真 3－10、3－11）。また、平成 30 年 7 月豪雨によって起きた斜面崩壊箇所は災害復旧が完了している（写真 3－12、3－13）。

【大土居水城跡】

整備年度	整備内容
平成 25 年度	樹木伐採
平成 28 年度	既設階段補修（植生土のう・踏面土補充）、擬木柵の補修、樹木伐採
平成 29 年度	東側土塁樹木伐採、園路改修
平成 30 年度	丘陵部西側樹木伐採、植生マット敷設、フェンス取替え、東側土塁樹木伐採

【天神山水城跡】

整備年度	整備内容
平成 8 年度	擁壁・柵の設置
平成 16 年度	園路改修
平成 25 年度	土塁上樹木伐採、土砂災害特別警戒区域周辺にフェンスを設置、側溝設置
平成 26 年度	柵の設置
平成 27 年度	擬木柵の改修
平成 28 年度	樹木伐採
平成 29 年度	樹木伐採
平成 30 年度	樹木伐採、丘陵部災害復旧



写真 3－6 大土居水城跡 園路階段の補修



写真 3－7 大土居水城跡 県道沿いの柵



写真 3-8 大土居水城跡 丘陵部樹木伐採と植生マット



写真 3-9 大土居水城跡 県道沿い樹木の伐採



写真 3-10 天神山水城跡 丘陵北側裾部樹木伐採



写真 3-11 天神山水城跡 丘陵南西側裾部樹木伐採



写真 3-12 天神山水城跡 災害危険箇所進入防止柵設置



写真 3-13 天神山水城跡 丘陵東側災害復旧状況



図 3-16 大土居水城跡の整備位置図

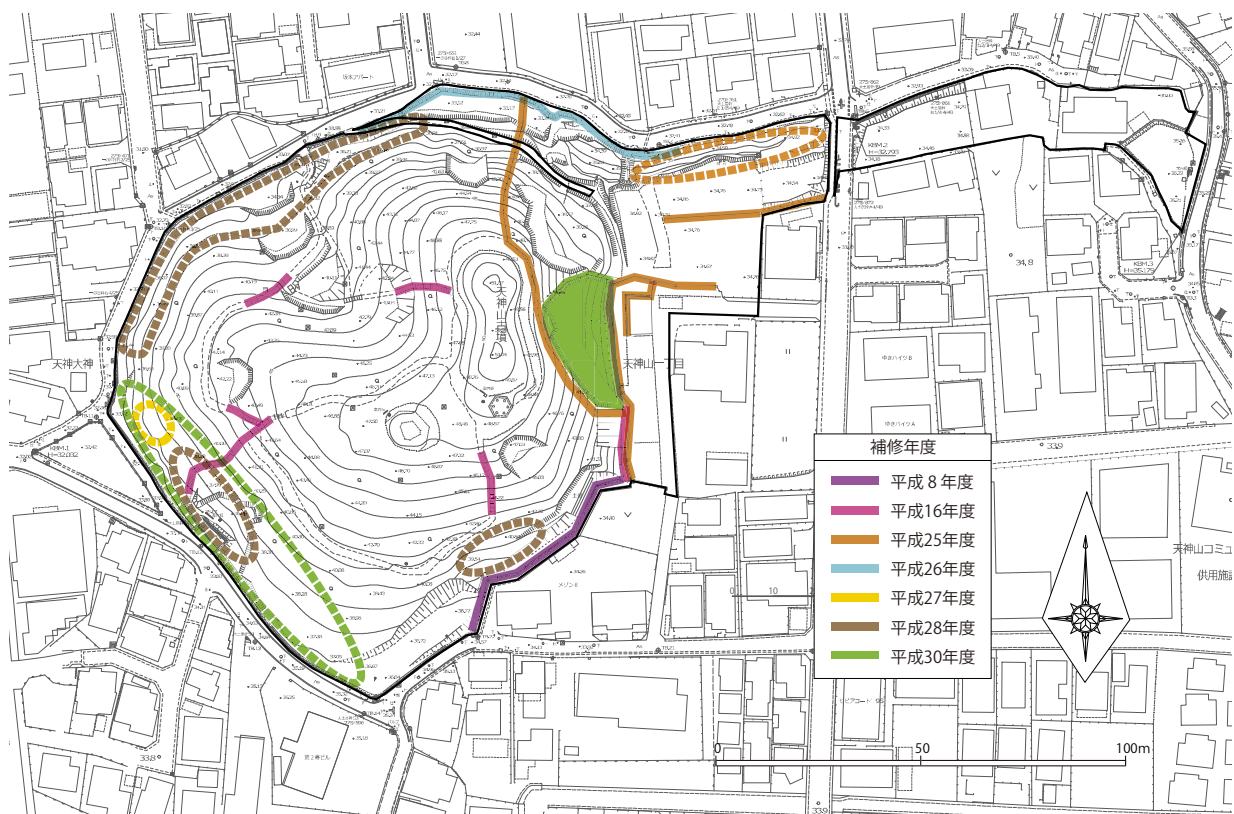


図 3-17 天神山水城跡の整備位置図

第6節 現状と課題

1 大土居水城跡の現状

(1) 東側土塁部分

史跡指定以前に、宅地として整地が行われ住宅が建てられたために、土塁が段状に削平されている。(写真3-20、3-30)。また、敷地は庭として利用され、景観木の植栽や敷地法面に石積擁壁やコンクリート構造物が造られており、現在も残っている(写真3-23、3-25、3-26、3-27)。

史跡指定後も樹木が大木化して鬱蒼とした樹林を形成していた。平成25年(2013)以降に部分的な伐採と枝打ちを行い、幾分見通しは良くなったが、現在も樹木が繁茂している。

土塁は削平されているものの、形状はかろうじて残っている。しかし、盛土等の保護はなされておらず、風雨に晒され版築の積土が一部流出している(写真3-16~19)。東側の市道に面する部分は指定以前に車庫や擁壁が築かれており、史跡景観としては相応しくないが、土塁の土留めの役割を果たしており、崩壊を免れている面もある。

(2) 西側土塁部分

県道西側の土塁は、切通しにより版築の断面が表出して風雨に晒され、また樹木が生育し、土塁を傷めている(写真3-38、3-39)。自然丘陵との取り付き部分についても、樹木があり自然丘陵部から流れてきた土砂などによって境が明確に分からなくなっている(写真3-35、3-36)。県道沿いの樹木は初期の整備から40年程を経て、樹高が15mを超える大木に成長し、県道歩道上に枝葉が伸びていた。このため、平成30年度(2018)には部分的に伐採や枝打ち等を行っている。また、県道との境界に設置した柵も老朽化が進み、数か所破損していたため取替えを行っている。平成30年度には昭和47年(1972)に福岡県が行った発掘調査箇所の一部を含めて、再調査を行った。

(3) 丘陵部

初期の整備で園路と丘陵頂部にベンチが設置されたが、ベンチは腐朽したため現在は撤去されコンクリート基礎が残っている。樹木も十分な手入れがなされず大木化し、樹高が15mを超えている。

西側はゴルフ練習場として丘陵が削られ、史跡境界付近が高さ20m程の崖となっている。地山が表出しており風雨による土砂流出と崖の崩壊が懸念されることから、平成29年度(2017)から30年度(2018)にかけて緊急的に樹木の伐採を行い、裸地には植生マットを敷設している(写真3-45)。

園路についても雨水によって階段脇や踏面の土が流出したことから植生土のう等で補修を行ったが(写真3-43)、損傷が激しく、危険な階段も残っており、一部通行止めになっている。

南側の民有地との境界は初期の整備でフェンスを設置したが、老朽化が進むとともに、隣地からモウソウチクが侵入している。

北側はゴルフ練習場との境界となるが、他と同様に設置した柵の損傷や老朽化が見られるとともに、丘陵部からの土砂流出も見られる(写真3-45)。

土塁部分も含め一般開放しているが、丘陵上部などは急斜面となっている場所もあり、転落防止のため簡易な柵を設置している。

この他、小水城間において土塁状遺構などの、大宰府都城の外郭線を構成する遺構の有無を検討する必要がある。

(4) 県道部分

平成9年(1997)に行われた発掘調査で木樋が確認され、調査終了後は県道敷の地下に埋め戻されており、現在は状況を確認できない状態である。

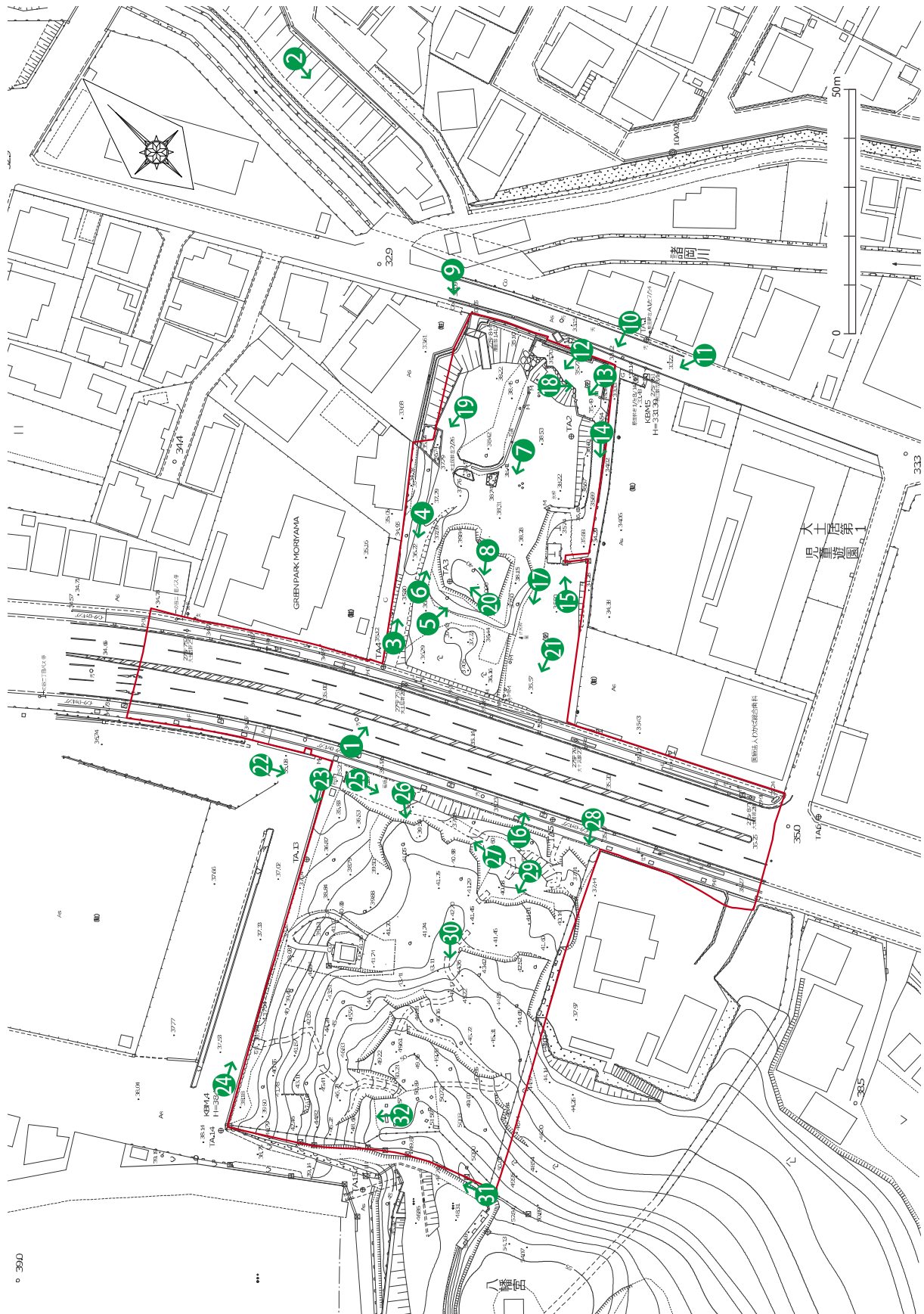


図3-18 史跡地写真撮影位置図1

(番号と一は、次頁以下に示す写真番号と一致し、撮影位置および撮影方向を示す。)

大土居水城跡



写真 3-14 ①東側土塁 県道沿いの外観



写真 3-15 ②東側土塁 北東側丘陵からの外観



写真 3-16 ③東側土塁 階段状に掘削された土塁



写真 3-17 ④東側土塁 階段状に掘削された土塁



写真 3-18 ⑤東側土塁 階段状に掘削された土塁



写真 3-19 ⑥東側土塁 階段状に掘削された土塁



写真 3-20 ⑦東側土塁 土塁頂部の掘削状況



写真 3-21 ⑧東側土塁



写真 3-22 ⑨東側土塁 市道による切通し



写真 3-23 ⑩東側土塁 擁壁等の工作物



写真 3-24 ⑪東側土塁 南東からの土塁外観



写真 3-25 ⑫東側土塁 宅地跡の石積み



写真 3-26 ⑬東側土塁 宅地跡のコンクリート工作物



写真 3-27 ⑭東側土塁 宅地跡の石積み擁壁



写真 3-28 ⑮東側土塁 土塁上に残る近世以降の墓地



写真 3-29 ⑯東側土塁 南西側からの土塁外観



写真 3-30 ⑪東側土塁 旧宅地による土塁の削平状況



写真 3-31 ⑬東側土塁 土塁東端部の状況

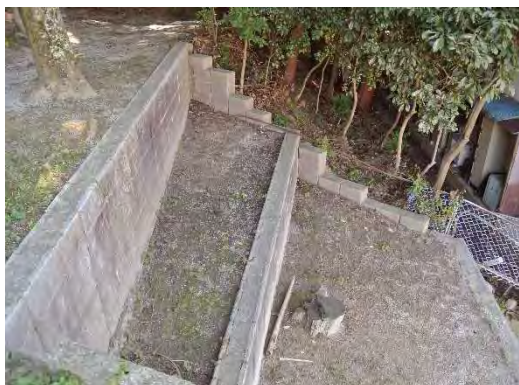


写真 3-32 ⑭東側土塁 土塁北側のコンクリート擁壁



写真 3-33 ⑯東側土塁 土塁上の樹木の状況



写真 3-34 ⑰西側土塁 東側土塁からの外観



写真 3-35 ⑱西側土塁 土塁と丘陵部接続付近



写真 3-36 ⑲西側土塁 土塁から丘陵部の状況



写真 3-37 ⑳丘陵部 丘陵北側裾部の状況



写真 3-38 ②⑤西側土塁 土塁の切通し断面



写真 3-39 ②⑥西側土塁 切通し断面の版築の状況



写真 3-40 ②⑦西側土塁 土塁の切通し断面と園路



写真 3-41 ②⑧西側土塁 南側史跡境界の状況



写真 3-42 ②⑨土塁上から丘陵部を見上げた状況



写真 3-43 ③⑩丘陵中腹の園路と樹林



写真 3-44 ③⑪丘陵部 丘陵部西側の状況



写真 3-45 ③⑫丘陵部 丘陵北側斜面の状況

2 天神山水城跡の現状

(1) 東側土塁部分

史跡指定を受ける以前は宅地として利用されてきたため、土塁上位は平坦に削平されており、現在も2軒の家屋が建っている。

市道に面した部分からは西側に連続する土塁と自然丘陵の取り付き部分が望め、史跡名称サイン（裏面は解説サイン）も設置されている（写真3-50）。土塁裾部分は擁壁を築き、土砂の流出を防止している（写真3-49）。

東端は公有地化し、緑地として整備され、水城跡の解説サインを設置している（写真3-46、3-47）が、西側に続く土塁や自然丘陵と分断された状態で、西側へのアプローチは住宅街を遠回りしなければならない。

(2) 西側土塁部分

近世からの屋敷地として指定以前は住宅が建っていた宅地である。土塁の上部と南側が削平されたと考えられている（写真3-57、3-59）。以前は土塁上に樹木が繁茂していたが、現在は全て伐採されている。土塁面が表出しており、雨水などによる流出が懸念される。北側の道路の境界は木杭とロープによる仮設の柵を設置している（写真3-54、3-55）。

平成30年度（2018）に土塁の縦断方向と横断方向の版築盛土の発掘調査を行っている。

(3) 丘陵部

太宰府市から大野城市を通り春日市まで連続する水城跡の最も北西に位置する場所で、博多湾方向が見通せる場所に位置している。また、丘陵上からは東に続く大土居水城跡や大野城跡とその先に宝満山の姿も確認できる（写真3-69）。

指定後の昭和50年代後半から昭和60年代まで園路や四阿、柵、縁辺部の擁壁設置（写真3-60、3-67、3-73、3-75～77）などの整備を行っている。樹木については大土居水城跡と同様に自然繁茂の状態が続き、樹高15mを超える大木が多く見られる。

丘陵頂部には前方後円墳と円墳（写真3-65）がそれぞれ1基あるが、発掘調査は行われていないため、詳細は分かっていない。また、長期に渡り表土の流出も一部見受けられるため、仮設フェンスを設置し立ち入りを禁止している（写真3-64）。

初期に整備された園路や四阿、擬木柵は老朽化が進み破損箇所が見られる。園路の階段脇など一部には土砂流出防止のためにネットを張っている。樹木に関しても伐採等を行ってこなかったため、密集した状態が続き、周囲から丘陵内部が見通せない状態となっている。平成28年度（2016）から倒壊の恐れがある危険木や周囲の民有地に著しく枝葉を落とす樹木を中心に伐採や枝打ちを行っている。

丘陵部の東側斜面は土砂災害警戒区域に指定されているが、平成30年（2018）7月の豪雨により斜面の一部が著しく崩落した。民有地に接していることもあり、令和元年度5月までに災害復旧工事を完了し、安全性の高い工法で斜面を保護している。

丘陵南側は住宅地となっているが、大きくはないが南から張り出した尾根状の地形が連続し、指定以前から南北方向の土塁が想定されている箇所である。平成30年に実施した確認調査で帯状の高まりを確認しており、土塁の痕跡として追加指定を検討している。

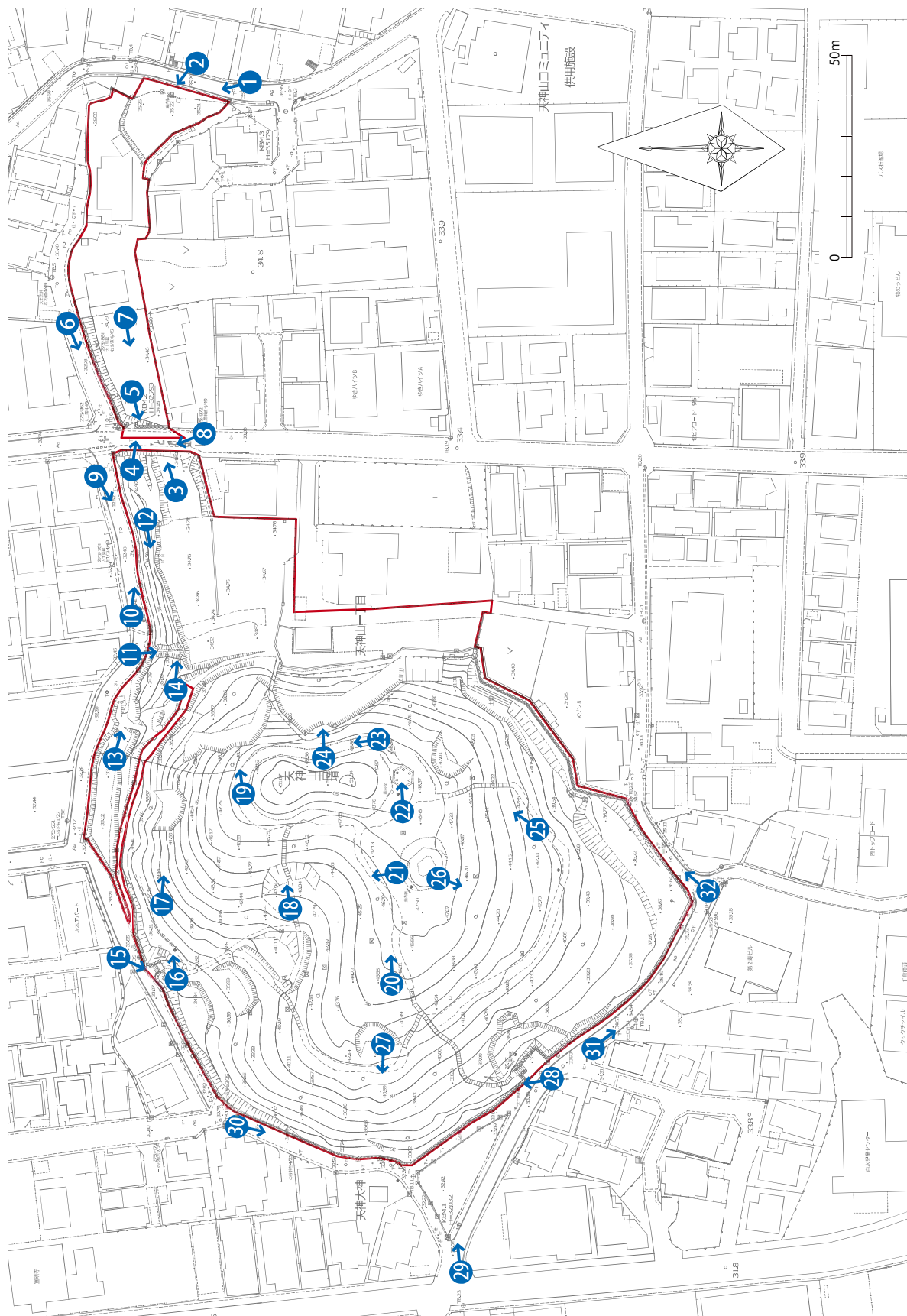


図3-19 史跡地写真撮影位置図2

(番号と→は、次頁以下に示す写真番号と一致し、撮影位置および撮影方向を示す。)

天神山水城跡



写真 3-46 ①東側土塁 史跡地東端部の千足第2緑地



写真 3-47 ②千足第2緑地の史跡解説板



写真 3-48 ③東側土塁 西側土塁上からの外観



写真 3-49 ④東側土塁 土塁上の史跡名称板

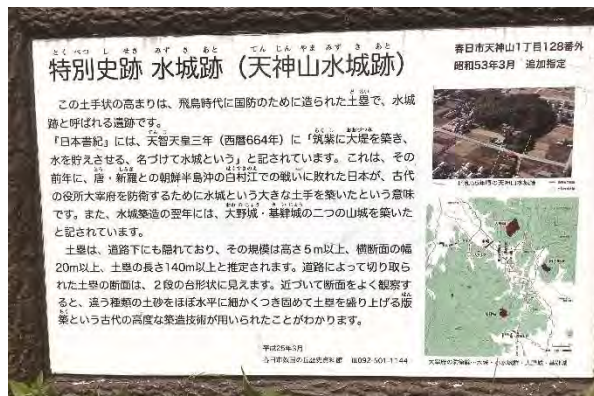


写真 3-50 ⑤東側土塁 土塁上の史跡解説板



写真 3-51 ⑥東側土塁 土塁北側から西側土塁を望む



写真 3-52 ⑦西側土塁 東側土塁から望む



写真 3-53 ⑧西側土塁 土塁断面切通し状況



写真 3-54 ⑨西側土塁 土塁北側と自然丘陵



写真 3-55 ⑩西側土塁 土塁北側



写真 3-56 ⑪西側土塁 発掘調査箇所の養生



写真 3-57 ⑫西側土塁 土塁と自然丘陵



写真 3-58 ⑬西側土塁 土塁北側と自然丘陵



写真 3-59 ⑭西側土塁 東側土塁を望む



写真 3-60 ⑮丘陵部 北側の園路入口



写真 3-61 ⑯丘陵部 園路入口の史跡解説板



写真 3-62 ⑰丘陵部 北側急傾斜地



写真 3-63 ⑱丘陵部 北側入口から続く園路



写真 3-64 ⑲丘陵部 北東側のフェンス



写真 3-65 ⑳丘陵部 西側から前方後円墳、四阿を望む



写真 3-66 ㉑丘陵部 円墳から北側を望む



写真 3-67 ㉒丘陵部 四阿越しに東側を望む



写真 3-68 ㉓丘陵部 東側フェンス



写真 3-69 ㉔丘陵部 東側の眺望
(大土居水城跡丘陵部と大野城跡)



写真3-70 ②⑤丘陵部 南東側の斜面



写真3-71 ②⑥丘陵部 尾根から南側を望む



写真3-72 ②⑦丘陵部 尾根から西側を望む
(天神の森天神(上白水七天神))



写真3-73 ②⑧丘陵部 南側の園路入口



写真3-74 ②⑨丘陵部 丘陵西側と見学者用駐車場



写真3-75 ③⑩丘陵部 北西側丘陵裾部



写真3-76 ③⑪丘陵部 南側丘陵裾部

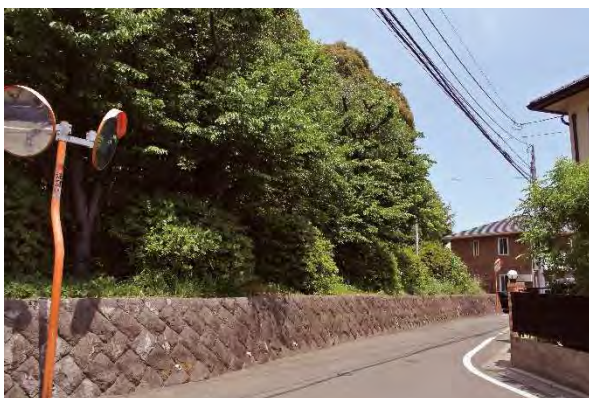


写真3-77 ③⑫丘陵部 南東側丘陵裾部

3 整備に向けた課題

今後 10 年間の社会情勢や市の財政状況が不透明であることから、本計画においての整備の考え方やそれに係る事業の優先度を決める必要がある。

そこで、史跡地内の整備にあたっては、第一義的には史跡の保存を、そして住宅街にある史跡という特性から、樹林地の治安や安全面の確保を優先しながら、整備事業を実施することとする。

このため、本計画における活用に係る整備については、史跡保護や安全性・視認性の確保のための樹木管理等を中心に進めるとともに、併せてサイン・解説板等の設置・リニューアルを実施する。

(1) 史跡の保存・修理

大土居水城跡及び天神山水城跡は、長期間の宅地利用や風雨に晒されたことにより、様々な箇所において土塁の劣化や損傷が進行しており、保存整備や補修等が行っていないことから、早急な手立てを行う必要がある。自然丘陵においては、花崗岩の丘陵であり風化が進み小さな崩落を繰り返した跡が見られる。特に平成 30 年 7 月豪雨の際は天神山水城跡の丘陵部が崩壊し隣接する民有地に土砂が流れ込むなど、甚大な被害が生じた。環境整備にあたってはこうした災害に備えた予防措置も課題である。

今後水城跡を保存していくためには、遺構に悪影響を与えている樹木の伐採など整理を推進する必要がある。また、土塁など遺構の損傷箇所については、著しい史跡の毀損につながるような危険箇所を優先的に修理・復旧する。

樹木については、近隣のプライバシーにも配慮しつつ、安全面や史跡内外への視界確保のため伐採・整理を行う。しかし、緑地帯として史跡の連続性を想起できる重要な要素でもあり、かつ里山として利用され、地域に親しまれた緑でもあることを考慮して行う必要がある。

天神山水城跡では土塁上の繁茂した樹木の整理を行い、それ以外の箇所でも少しずつ樹木整理を進めているものの、未だに樹木による毀損の恐れが残っている。

大土居水城跡では発掘調査で確認された木樋など地下遺構に関しても、埋め戻された状態であり今後の対応策の検討が求められる。

(2) 史跡の活用

大土居・天神山水城跡は、大水城から断続的に築造された一連の遺跡である。太宰府市や大野城市から春日市に至る水城跡を横断できる回遊ルートを設定し、連続性を持たせることによって人々の認識や理解が深まると考えられる。

また、来訪者のアクセスを考慮した導入拠点や水城跡を知ってもらう上で重要な場所等を回遊拠点として整備し、それらを含め全体をつなぐネットワークの形成に取り組むことで、より多くの人に親しんでもらえる史跡を目指す必要がある。

現在の大土居・天神山水城跡を身近で親しみのある史跡として認識し、水城跡がもつ歴史・自然環境を活用しながら、水城跡のことを知る、学ぶといった体験を通して、水城跡に関心を持つよう働きかけることが求められる。また、更に関心を持つ市民に、より積極的な参加を促すため、自らの地域の文化財として誇りをもって維持管理・保存活用に関わることができるような仕組みをつくっていくことが必要である。

（３）遺構の表現

これまでの調査や大水城の調査から、導水施設である木樋が土塁下部に埋設されていることや、土塁の前面に外濠、背面には内濠があることが想定されている。このような遺構を来訪者に知ってもらうためには、復元は有効である。しかし、史跡地の外や県道として利用されている場所での復元は難しいため、一部の復元や最新技術によって可視化することは史跡理解の一助となる。

現状では大水城からつながる大土居水城跡や天神山水城跡はその存在をあまり知られておらず、市民にも水城跡としての存在を示し、理解を促すためには適切な解説等が必要である。

土塁本体についても、築造当初からは風雨による積土流出や人為的な削平によって小さくなってきており、濠の在り方や規模、木樋による導水方法、各施設の機能や関連についても未解明な部分が多々ある。今後も発掘調査や自然科学分析等の各種調査を継続し、史跡の全容解明に向けて取り組んでいく必要がある。そして、この調査成果に基づきながら復元手法や表現のレベル設定等、整備の方向性についても引き続き検討することが望ましい。

（４）緑地の管理

水城跡の植生については、遺構そのものに影響を及ぼさないための伐採や、視認性を確保するための伐採や剪定が第一義的に必要で、かつ、その業務は適正に史跡全体を把握した管理のもとに計画的に進める必要がある。

昭和時代の前半期から後半期に至り、史跡全体を被覆していた緑地の管理、活用は大きく変化し、薪炭林や入会地としての適切な利活用から樹木が繁茂し、遺構への負荷が増加する傾向にあった。春日市の二つの水城跡については、昭和 49 年、53 年と追加指定されてから平成時代初期の間、適度に樹木伐採が行われていたが、それ以後平成 20 年頃までは伐採、剪定はほとんど行われなかった。結果的に伐採後のひこばえの放置、未伐採の樹木の高木・大木化、そして樹林の過度な繁茂へと連鎖していった。さらに、樹林の著しい繁茂は林相を暗くし、樹木、草本とも痩せ細り、脆弱化し、種によっては立ち枯れや消失している。場合によっては、樹木の倒壊が、史跡の損壊や、史跡地及び周辺を散策する人などへの被害などに繋がりがかねない状況となっている。また、史跡地に隣接する住宅地への落葉の飛散など生活環境へも影響を与えている。

その一方で、過度に住宅が密集した春日市においては史跡地内のまとまった緑地空間は、貴重な自然環境となっており、四季折々の豊かな自然を求める等、様々な目的をもって散策する市民も少なくはない。

表 3-1 水城跡としての価値を構成する要素の現状と課題

分類	種別	構成要素	現状	課題	
水城跡としての価値を構成する要素	土塁	上成土塁、下成土塁、 ※天神山水城跡では未確認の要素を含む	上成土塁、 下成土塁	・指定前に宅地として利用されていたため、上部は削平され、土塁各所が段状に改変されている ・本来の土塁の形状がわかりづらい	・築堤当時の土塁の形状がわかるようにする(復元整備)
			上成土塁、 下成土塁	・風雨に晒され、積土流出から土塁遺構が消失する	・積土の流出による土塁の消失を防ぐ
				・土塁上の樹木が成長している ・樹木の倒壊などにより土塁を毀損する恐れがある ・樹木の根の成長により土塁積土を破壊される	・土塁上の樹木の適正な管理
				・東側土塁の一部は生活道路化しており、人の通行により土塁表土が傷む	・通行による表土毀損を防ぐ
				・宅地として利用されていた際のコンクリート擁壁やブロック積など、工作物が残っている ・擁壁等の構造物は土塁の形状を保つ役割を果たしている ・工作物により土塁の顕在化が損なわれている	・コンクリート工作物等の対応を検討する
				・発掘調査後、遺構は県道敷の地下に埋設保護されているため、状況を想起できない	・木樋がどう埋設されているかわかるようにする
			上成土塁、 下成土塁	・土塁が丘陵部に取り付く場所であるが、取り付け部分が明確に視認できない	・土塁が築かれた場所を明瞭に示す必要がある
				・切り通しにより土塁の断面が現れ、風雨に晒されているため、土塁断面の劣化や崩落の恐れがある	・風雨に晒された土塁断面を保護する
				・土塁断面には版築積土の層が確認できるが、明瞭でないため、視認できない	・土層を明瞭に見えるようにする
				・土塁の切り通し断面周辺や背後に高木が林立しており、樹木の倒壊による土塁の毀損の恐れがある	・土塁断面や周辺を傷める樹木は除去する
				・土塁の積土上に園路が整備されており、人の通行により土塁表土が傷む	・通行による土塁毀損を防ぐ
				・土塁の表土が風雨で流され、土塁積土が露出し劣化している	・積土の劣化の進行を防ぐ
				(上成土塁、 下成土塁、 天神山水城跡) (住宅・擁壁・緑地)	・市道の切り通しより東側は宅地化され、土塁上の一部は現在も2軒の家屋が建っているため、一体化した整備ができない
			・切り通しの一部に土塁上部への登り口があるため、土塁が傷む ・民家に隣接しており、プライバシーの配慮が求められる		・土塁の保護 ・プライバシーに配慮した利用方法を検討する
			・下成土塁が地下にあるため、視認できない		・下層土塁の顕在化の方法を検討する

分類	種別	構成要素		現状	課題
水城跡としての価値を構成する要素	土塁		上成【天神山、下成土塁】	・屋敷地として利用されていたため本来の土塁の形状ではない ・現在は建物や樹木は取り除かれており、平地になっている	・土塁の形状がわかるようにする（復元整備）
				・土塁表土や断面が風雨で流され、土塁遺構が消失する	・積土の流出による土塁の消失を防ぐ
				・切り通し側が風雨に晒され、土塁が劣化する	・土塁の劣化を防ぐ
	自然丘陵	史跡地から連続する自然丘陵	【大土居】	・西側はゴルフ練習場に接しており、境界が崖上となっているため、崖崩れなど自然災害による毀損の恐れがある ・崖面は民有地である	・崖面の毀損を防ぐ
				・樹木が繁茂しており、史跡内外の見通しが遮断されている ・落葉等、生活環境に影響がある	・内外から見通しをよくする
				・樹木の群生化や高木化により、立ち枯れの樹木がある ・台風など強風で倒木し地山を傷めたり、安全面の恐れがある	・立ち枯れをチェックし安全面に配慮する
				・住宅地に里山的な緑地が残るが、落葉等、生活環境に影響がある	・生活環境に支障をきたさないようにする
				・花崗岩質の丘陵であり、風化が進み、風雨に晒され表土の流出が見られる	・表土の流出を防ぐ
				・初期の史跡整備で園路が設置されているが、階段の破損や踏面土の流出があり、部分補修を行っているが、応急的な補修であるため、全体整備ができていない	・階段や排水設備などの改修が必要である
			【天神山】	・丘陵頂部から天神山水城跡や博多湾方面は眺望が開けているが、大野城跡である四王寺山や宝満山方向は樹木によって視界が遮られており、関連遺跡の位置が把握できない	・四王寺山や宝満山への視界の確保
				・樹木が繁茂しているため、史跡内外の見通しが遮断されている	・内外から見通せるよう伐採や剪定の必要がある
				・落葉樹が多いため、丘陵周囲の宅地に落ち葉や小枝が入る	・落ち葉や小枝が宅地等に入らない様にする
				・樹木が高木化しており、立ち枯れの樹木もある ・台風など強風で倒木し地山を傷める恐れがある	・倒木を防ぐ
				・住宅地に里山的な緑地が残るが、落葉等、生活環境に支障をきたしている	・生活環境に支障をきたさないようにする
				・花崗岩質の丘陵であり、風化が進み、風雨に晒され表土の流出が見られる	・表土の流出を防ぐ

分類	種別	構成要素		現状	課題	
水城跡としての価値を構成する要素	自然丘陵	史跡地から連続する自然丘陵	【天神山】	・前方後円墳の東側からは眺望が開け、大土居水城跡や大野城跡である四王寺山をみることができる ・開けた眺望であるが、隣接する家屋のプライバシーを確保することが難しい	・眺望の確保と住民プライバシー保護のバランス	
				・前方後円墳北側から博多湾方面は樹木によって遮られ、視界が確保されていない ・大宰府羅城等関連遺跡への視界が確保されていない	・博多湾方向や関連遺跡方向への視界の確保	
				・初期の史跡整備で園路が設置されているが、階段の破損や踏面土の流出がある。一部補修を行っているが、見学者の安全性の確保が十分でない	・階段や排水設備などの改修が必要である	
	その他	土水伝地、 図邑承、 ～図景、 ～地籍、 ～図、 ～下、 ～白、 ～水、 ～上、 ～区、 ～名、 ～白	史跡及び周辺	・住宅地に囲まれており、細かな地形がわかりにくい ・断続的に連なる小水城が造られた地形がわかりにくい ・史料から近世以降の土地利用がわかる	・地形の解説を行う必要がある ・地形を分かりやすく表現する	
				—		
	濠	内濠	取水部	・内濠の範囲が確認されていない ・遺構は県道敷の下に埋設されている		
				外濠	吐水部	・外濠の範囲が確認されていない ・遺構は県道敷の下に埋設されているため、状況を確認できない
	水城跡（推定）	春日水城跡 小倉水城跡		・小水城として春日水城跡と小倉水城跡が推定されている ・旧地形図には土塁状の高まりがみられる		
	注1	土塁状遺構（自然丘陵）	柵構有土、 列成す、 する外、 遺郭、 構線、 性を、 をを	天神大土居山	・丘陵部の詳細な調査は行われていない ・水城跡に関連する遺構は確認されていない	
		土塁以外の関連遺構	門、 官道	門	・大土居及び天神山水城跡では門は確認されていない ・大土居・天神山より北東で官道が確認されている	
				官道		
			望楼、烽火台		・大土居や天神山も含め、周囲の丘陵上部に存在していた可能性があるが、現在は確認されていない	

注1 破線部は今後の発掘調査により本質的価値を構成する要素となり得る

表 3-5 水城跡としての価値を補完し、保存活用に資する要素の現状と課題

分類		種別	構成要素		現状	課題
水城跡としての価値を補完し、保存活用に資する要素	水城跡以外の遺構	古墳	円墳、前方後円墳(天神山)		・古墳の周囲を囲む擬木柵が老朽化しており、破損の恐れがある	・擬木柵の改修
		近世以降の遺構	大土居八幡宮(大土居)、天神の森天神・天神山天神(上白水七天神)		・近世以降の遺構は、地域や個人が管理している	—
		同時代の関連遺跡	官道跡、ウトグチ瓦窯跡、牛頭須恵器窯跡群		・水城跡と同時代の遺跡が隣接して存在している ・遺跡相互の関連性が理解しにくい	・同時代の遺跡の関連性がわかるようにする
	遺跡の保存活用に資する施設	遺跡保護施設	柵、擁壁、フェンス、史跡境界標	柵、フェンス	・初期整備で設置した柵やフェンスは、老朽化し破損箇所がある ・急峻な斜面や崩落の危険性がある箇所にはフェンスが設置されているが、安全面の確保が十分でない ・丘陵頂部から北側は急斜面であり注意喚起のロープ柵を仮設置しているが、安全面の確保が十分でない	・急斜面での安全面を確保する ・老朽化した柵やフェンスの改修や設置箇所の追加を検討する
					・一部の場所では木杭で仮設柵を設置しており、景観的に好ましくない	・管理上設置されていた仮設柵の改善を検討する
					・天神山丘陵周囲には擁壁が設置されており、南東側民有地との境には柵を設置しているが、道路境界部分にはない ・生垣が途切れているところから人の出入りやゴミの不法投棄がある	・史跡上からの転落防止や不法投棄のための方策を検討する
					・大土居水城跡(東側)は史跡指定前の宅地であった時期に擁壁等が設置されており、史跡景観にそぐわない ・一部の擁壁に浮きが見られ、倒壊の恐れがある	・土塁の保護を最優先とした土塁保護の必要がある
			擁壁等	・天神山水城跡は自然丘陵部周囲及び東側土塁に初期整備で擁壁を設置しており、史跡景観にそぐわない	・史跡景観の修景	
		活用に応じた施設	神画面史跡標柱、動線、四阿、解説板、階段、駐サイ、園路、計、天神山(春日市)駐車場(天神山)	史跡標柱	・大土居水城跡の東側、県道沿い(西側)に設置されているが、老朽化が進んでいる ・水城跡として大土城からの連続性があるデザインではない	・史跡標柱の位置を検討して設置する ・統一感のあるデザインにする
				解説板	・大土居水城跡の県道沿い(西側)に設置されたため(平成12年)に、最新の調査結果等が反映されていない ・水城跡として連続性があるデザインではない	・解説内容の更新 ・統一感があるサインの設置
・天神山水城跡は自然丘陵の入口2箇所、土塁切通部の東側、指定地東端の緑地に設置しているが、老朽化が進み、板面も消えている ・自然丘陵部入口のものは板面から離れた場所で見なければならない	・位置やデザイン、素材の検討をする ・統一感のあるデザイン					

分類	種別	構成要素	現状	課題
水城跡としての価値を補完し、保存活用に資する要素	遺跡の保存活用に資する施設	神（史跡標柱、春日市サイアン計画、階段、四阿（天神山）の動線サイン（天神山））	園路	・園路の補修や改修 ・ルートを含め根本的な改修が必要である ・土塁を保護する必要がある
			休憩施設	・大土居丘陵頂部に設置されていたベンチが老朽化して撤去されたが、残された基礎の周囲の表土が流れ、基礎が浮き上がっている
			駐車場	・天神山丘陵上の擬木の四阿は、老朽化が進み、破損箇所も見られる ・樹木が繁茂し、周囲から見通せないため、夜間など治安上の問題がある
				・大土居水城跡には駐車場がない
				・天神山水城跡西側に普通乗用車5台分の駐車場があるが、バスなど大型車が駐車できない
	地域環境を構成する資産	緑地	樹木、動植物	・季節感がある落葉樹等はシイなどの常緑樹に押されて生育がよくない ・市内では希少な植物が樹林下にみられるが、樹林としての適正な管理ができないと、消滅する恐れがある
			道路、四季のみち	・四季のみちは大土居水城跡と天神山水城跡の間にあり、両史跡を結ぶアクセスとして活用できるが、通過する際に動線案内や水城跡の説明がない ・大土居水城跡、天神山水城跡は便益施設がない ・大水城（西門）から小水城跡群の散策ルートに便益施設がない
			その他	・大土居水城跡と天神山水城跡の間には丘陵が続いているが、宅地化され、地形の起伏などが分かりにくくなっている ・史跡地以外は殆どが商業地や住宅地となり、史跡景観を阻害している
	活用にも有効な施設	緑地	樹木、動植物	・希少種等を消滅させないための樹林の適正な管理をする
			道路、四季のみち	・四季のみちのルート上に大土居から天神山水城跡の間の解説や動線サインの設置を検討する ・小水城群のルート上にある公共施設等を便益施設として確保する
	活用にも有効な施設	その他	地形、景観	・史跡景観への配慮が必要である

表 3-6 水城跡としての価値とは異なる要素の課題と現状

分類	種別	構成要素	現状	課題
水城跡としての価値とは異なる要素	水城の価値とは異なる遺構	近世以降の墓地（大土居）、水路跡	・近世以降の遺構は、地域や個人が管理している	—
	地域環境を構成する資産	電柱、電線、防犯灯	・史跡周辺の道路には電柱が建てられ、電線が通っている ・電柱には防犯灯が設置されている	・史跡景観への配慮が必要である
	その他	道、農地、商業地、住宅地、遺跡に無関係の近現代工作物（擁壁）	・大土居水城跡は県道が南北に貫き、周囲には商業施設や中層の建物も見られる ・天神山水城跡は丘陵部も含め住宅やアパートが建ち並んでいる	・史跡景観への配慮が必要である



図 3-21 大土居水城跡 課題と方針 (活用) 図

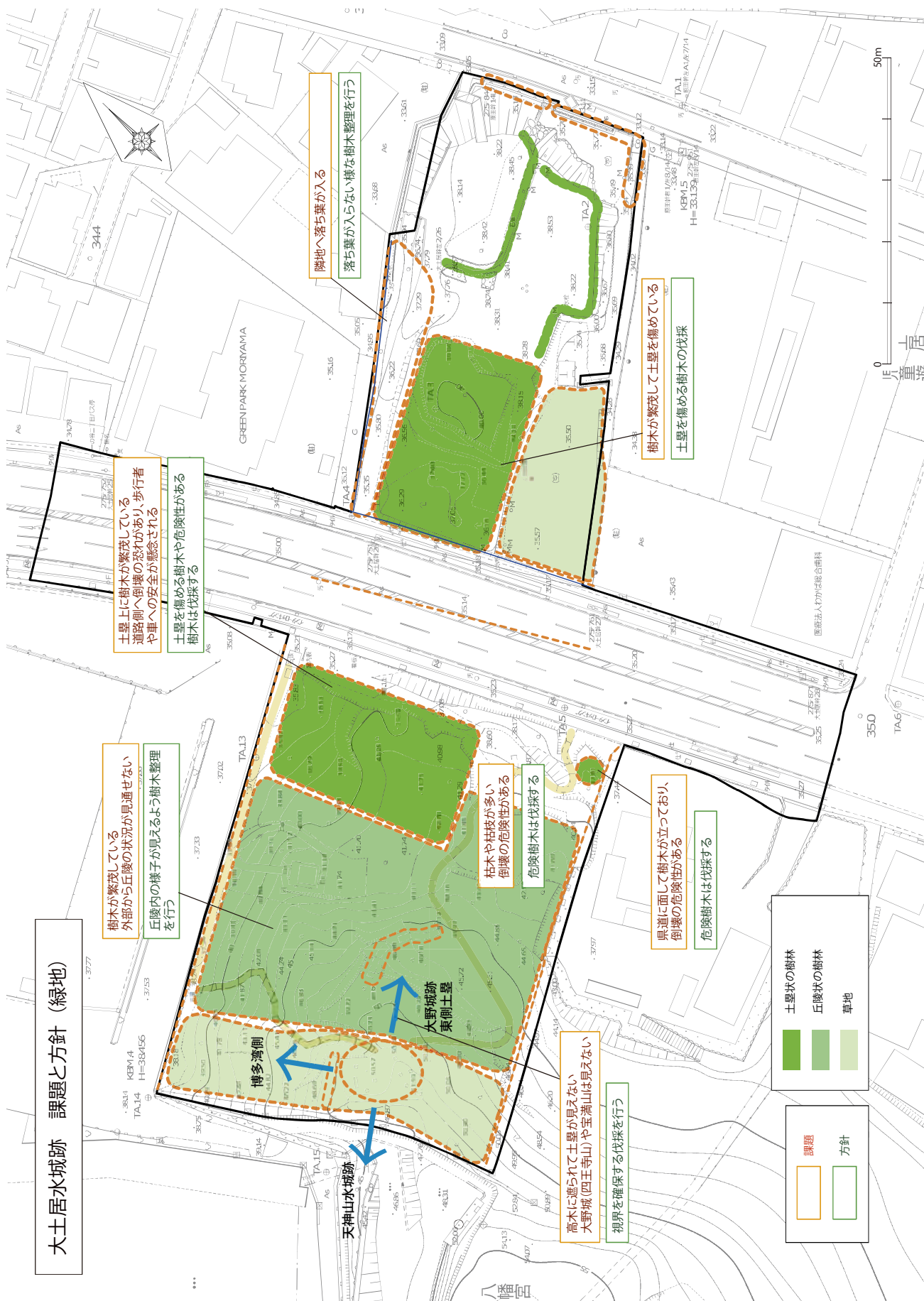


図 3-22 大土居水城跡 課題と方針 (緑地) 図



図 3-24 天神山水城跡 課題と方針 (活用) 図

第7節 利活用の状況

大土居水城跡は市民に開放しており、自由に史跡地内を散策する事が出来る。天神山水城跡については、丘陵の東側斜面部分の危険箇所をフェンスで囲み、西側土塁部分の一部は柵を設置して立ち入らない様にしているが、その他は自由に見学や散策できるようになっており、近隣住民の散歩などに利用されている。

また、春日市教育委員会では歴史探訪として大土居・天神山水城跡の他、小倉水城跡（推定）や春日水城跡（推定）、大野城市にある上大利水城跡を散策する「小水城群探訪」等のイベントを行っている。

平成 26・27 年度は、「水城・大野城・基肄城築造 1350 年」をテーマに福岡県をはじめ、大野城市、太宰府市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町と多数の講演会やイベント等を行った。

第8節 広域関連整備計画

水城跡（大水城）においては、行政界を跨って所在していることから、大野城市・太宰府市と福岡県・九州歴史資料館が水城跡整備事業推進協議会を組織し、平成 27 年（2015）3 月に「特別史跡水城跡保存整備基本設計」を策定し、既に整備事業を始めている。

策定された基本設計書は整備基本計画と基本設計の両者を含むもので、協議会の下部組織に幹事会と作業部会が置かれ、計画案の作成は作業部会が行っている。

計画の中では東門エリア、中央エリア、西門エリアに区分して整備内容を検討しているが、遺構の保存修理に関しては、土塁の保護盛土層の考え方、樹木伐採や整理の方法などを統一し、遺構の表現はそれぞれの条件に合わせて取り組むとされている。

各エリアで既に整備事業が行われ、西門エリアでは水城ゆめ広場として、四阿（写真 3-81）、散策路（写真 3-78）、駐車場の整備が大野城市によって行われている。中央エリアでは JR 水城駅前の土塁断面を表現する土塁断面ひろば（写真 3-82～85）を福岡県が整備し、東門エリアでは広場とともに、トイレや休憩スペース、展示スペースを備えた水城館（写真 3-86、88）を太宰府市が整備している。

大野城市に位置する上大利水城跡も土塁を保存して、小水城ゆめあかり広場として整備している。水城跡の解説サインと四阿やベンチ、多目的スペース等を整備している。

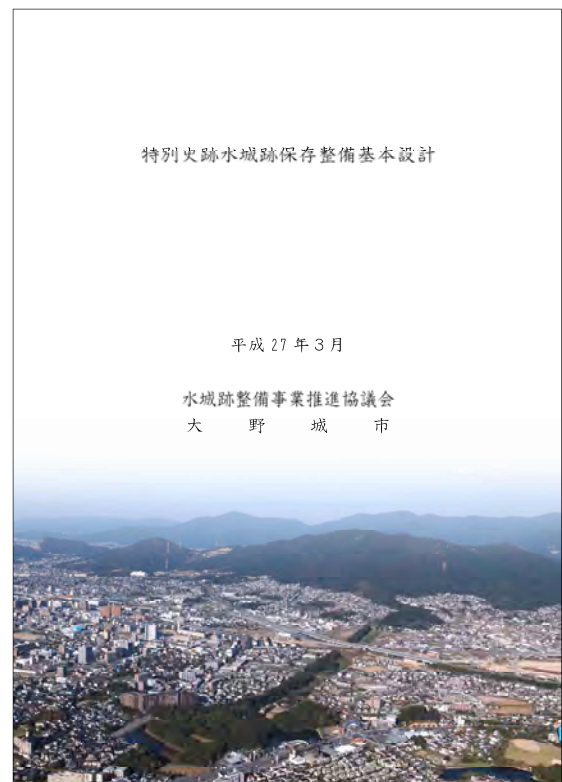


図 3-26 『特別史跡水城跡 保存整備基本設計』
(大野城市)



写真3-78 水城ゆめ広場（散策路）



写真3-79 水城ゆめ広場（解説施設・トイレ）



写真3-80 水城ゆめ広場（解説施設内のサイン）



写真3-81 水城ゆめ広場（四阿）



写真3-82 土塁断面ひろば（土塁断面の展示）



写真3-83 土塁断面ひろば（土塁断面の展示）



写真3-84 土塁断面ひろば（解説サイン）



写真3-85 土塁断面ひろば（陶板による土層展示）



写真 3-86 水城館（展示・休憩スペース）



写真 3-87 水城跡展望所



写真 3-88 水城跡南側広場



写真 3-89 展望所解説サイン



写真 3-90 小水城ゆめあかり広場正面



写真 3-91 土塁の保存と解説サイン



写真 3-92 大宰府史跡の解説サイン



写真 3-93 上大利水城跡の解説サイン

第4章 整備・活用の理念と方針

第1節 基本理念

「水城」はその築造の経緯が記録に残り、それが壮大かつ長大な遺構として1350年以上の歴史の変遷を経て現地に残る国内に類例の無い重要な遺跡である。『日本書紀』天智3年(664)の条に「筑紫に大堤を築きて水を貯へしむ。名づけて水城と曰ふ」と記され、その築造と構造の一端を垣間見ることができる。極めて重要性の高い遺跡は、大正10年(1921)に大宰府跡とともに国指定史跡となり、昭和28年(1953)には特別史跡となっている。

春日市に残る水城跡(大土居・天神山水城跡)は特別史跡水城跡の一角として、それぞれ昭和49年(1974)、53年(1978)に特別史跡に追加指定されている、第一級の歴史遺産である。二つの小水城は防衛施設としての要である土塁と、土塁が取り付く背後の自然丘陵が一体的空間として概ね良好な状態で現地に保存されている。また、近年の発掘調査成果によって、土塁の構造や築造技術において大水城との共通性が明確になりつつあり、大宰府の博多湾側の防衛線として、その他の大宰府関連史跡とも一体的な価値を有している。

大水城では鎌倉時代以降に防衛施設としての機能が失われ、管理されなくなったことから、里山へと変化していく。記録などには残っていないが、小水城でも同様の経過を経たものと考えられ、入会地や薪炭林等、地域の生活と密着する里山として、適度に管理された緑地となった。しかし、古くから守られ、引き継がれてきた緑地は、高度経済成長期以降、史跡の一部には住宅地が入り込み、史跡の元の姿を変容させている。また、残された緑地も適正な管理がなされず繁茂しすぎた樹林へと変化し、史跡が本来持つ歴史的価値が視認されにくだけでなく、住宅地と隣接していることから、落葉による苦情、鬱蒼とした樹林による治安面での不安などが近隣住民からあがっている。

しかし、二つの小水城が現在残している史跡環境は、今後の整備方法によっては、住宅都市としての春日市にとって、快適な緑地環境としての価値も併せ持つ貴重な歴史遺産や地域資源として活用できる。史跡と緑地の保存と一体感の創出により、これまでの近隣住民の認知度が低かったり、疎まれたりしている状況から、訪問した人々が歴史を感じたり、気楽に散策を楽しめる快適な自然との共生空間へと変化することになる。

このような状況を鑑み、毀損の恐れのある史跡の保護を最優先としつつも、市民や来訪者に水城跡が歴史的価値のある長大な大宰府関連史跡の一部をなす史跡であることを周知する必要がある。

そのためには、史跡の適正な保護、調査研究の進展と併せ、史跡の価値が顕在化できるような整備が必要であり、併せて、史跡の特性である連続性を伝えるため、安全に眺望を体感できるよう、展望地点の確保などの整備が求められる。

また、史跡地をほぼ覆う樹林は二つの水城の位置を確認するためのランドマークとなっているため、一定の樹林の維持は必要ではあるものの、住宅地と隣接した史跡であることから、適切な樹木管理も喫緊の課題である。

水城跡は、古代防衛施設としての存在から、地域共有の社会資産としての里山的な緑地へと変容しながらも、多くの人々の手を経て当初の姿をほぼ留めながら今に継承されている。また、今日的な意義として、都市化の進んだ本市において、貴重な緑地空間・自然環境としての新たな価値も見出すことができよう。一方で、史跡地として春日市が維持管理するため、地域とは分断され、身近

にありながら遠い存在となってしまう、近隣住民を含め多くの市民がその存在を知る機会を失ってしまっているという現状もある。

今後は、水城跡を自らの地域の歴史遺産として認識し、守り、継承していこうとするシビックプライドの醸成、機運づくりが求められる。そのためには、地域のニーズを的確に捉えながら、人々の憩いの場、学習の場といった多様で新たな活用ができるような整備に取り組むとともに、水城跡を魅力的かつ貴重な地域の資源として、地域住民をはじめ様々な関係者が確実に未来に伝えることができる仕組みづくりを目指すものである。

テーマ

『 つながる小水城が、歴史・文化・思いをつなぐ 』

市内の二つの小水城はつながりを感じる近さにある。

そのような小水城と大水城をはじめとする水城群をつなげることで、1350年を超える歴史がつながり、先人たちの守り伝えた文化・思いを未来へつなげる。

第2節 整備・活用の基本方針

1 歴史遺産の確実な保存

水城跡の本来有する歴史的価値は、今後も未来に向けて確実に保存、継承されなければならない。史跡の日常的な利用や風雨等の自然環境により劣化する遺構を確実に守って行く整備を行う。整備にあたっては、これまでの発掘調査等で得られた知見に基づき、また必要に応じて発掘調査を実施し、確実な史跡の保存のための整備を行っていく。

2 適切な樹林の管理

二つの小水城の価値は、水城群としての連続性という大きな価値を有するが、さらに水城群の西端にあって、土塁の背後も含めて二つの史跡間の視認性、さらには大宰府関連史跡、福岡平野、水城群の背後へ連続する、現在調査が進行中の大宰府都城の外郭線（大宰府羅城）への眺望性を確保することがその価値を高めることにつながる。

そこでまずは史跡の保護に影響を及ぼす樹木は伐採し、遺跡の価値の理解に必要不可欠な視認性や眺望性を確保するための伐採、剪定も計画的に行う。住宅地に隣接しており、落葉の飛散、樹木の倒壊や治安面への配慮を目的とする樹林の管理も行うが、史跡の一体感を表出するランドマークとしての緑地も必要に応じて保護する。

3 史跡の見える化

大水城をはじめ、水城跡が一連の遺跡であることをわかりやすくするためにも、史跡整備にあたっては、福岡県や周辺自治体との連携を図りながら、大宰府関連史跡群としての回遊性や整備後の統一感や調和の確保に留意する。

大土居水城跡は、これまでの発掘調査の成果から、大水城と土塁の構造の比較において多くの点

で共通性を有していることが明らかになりつつある。かつ、土塁が良好な状態で残っている箇所を有し、水城群全体としても顕在性が高い。

また、安全性の確保のため、既存施設の老朽化への対応に加え、新たに史跡整備のシンボル事業として、史跡の価値の顕在化やアクセスが容易な箇所を市内の小水城の「エントランス（道路に面した正面玄関）」として整備し、さらに周知を図る。

4 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

史跡本来の歴史的価値を明らかにすると同時に、1350 年以上に渡って継承されてきた史跡に残る風景は、過去の史跡を守り伝えた人と自然の記憶の遺産でもある。そこには本来の有り様とは違うものの、里山の活用を経て緑地空間となっていく価値の変遷を見出すことができる。史跡と緑地の一体化した空間を、史跡本来の価値を保存、継承していくことの妨げにならないことを前提に多様な価値を伝える整備を行う。併せて、地域への愛着や誇りを醸成していく過程で、様々な地域活動の場や学校教育と連携した子供達の歴史等の学習の場として積極的に活用を図り、市民・ボランティア・NPO・行政が協働で史跡の保存活用を持続させるための仕組みづくりを目指す。

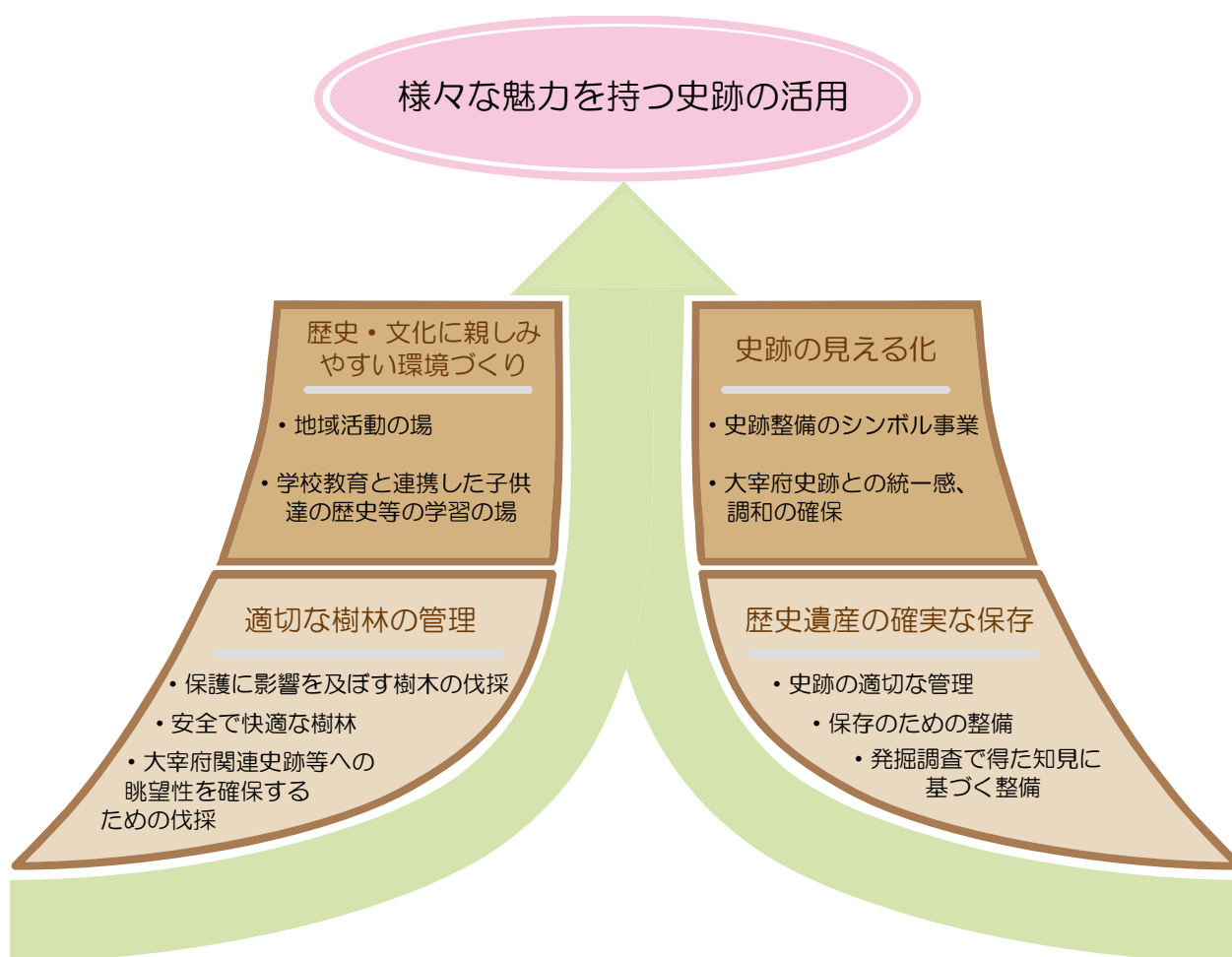


図4-1 整備・活用の基本方針

第5章 整備計画

第1節 全体計画

1 ゾーニング計画

水城跡は現在確認されているだけで、水城跡（大水城）、上大利水城跡、大土居水城跡、天神山水城跡がある。その他、春日市内に春日水城跡と小倉水城跡が推定されている（図5－1）。

水城跡（大水城）は防衛ライン上最も重要で、那津（博多湾）に対峙するもので、築造規模も大きく、水城跡といえば通常この大水城を指すことが多い。

特別史跡に指定されている水城跡自体が4か所の断続的な遺構であることから、特別史跡水城跡としても4か所の地区に分けられる。

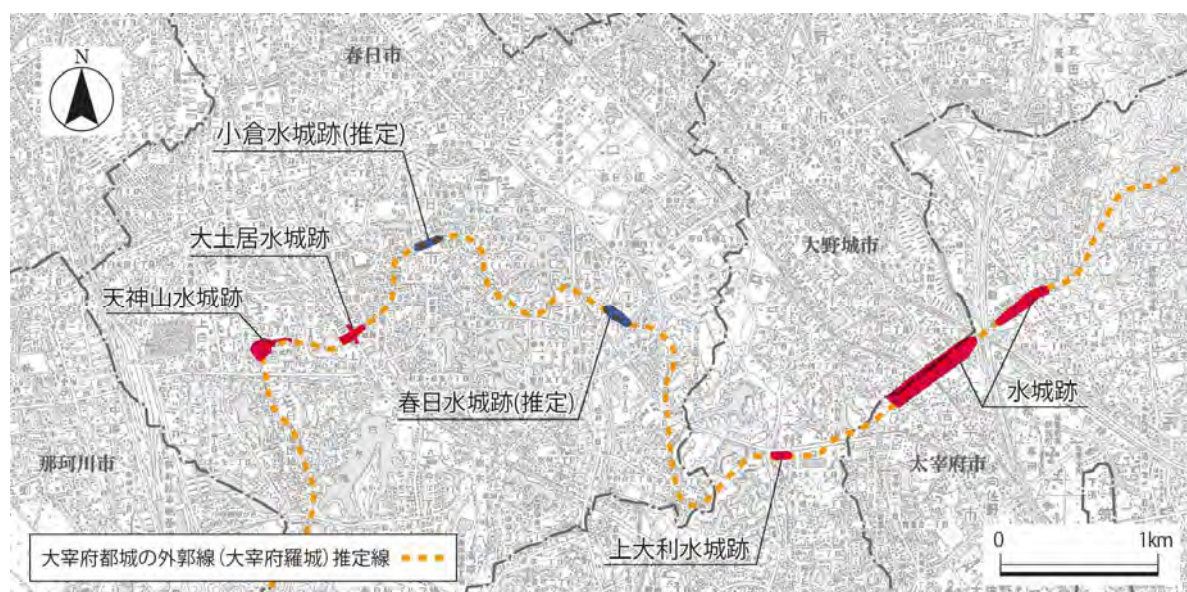


図5－1 特別史跡水城跡位置図

本計画対象である春日市に所在する大土居水城跡と天神山水城跡もそれぞれ2つの地区として考え、大土居水城跡エリアと天神山水城跡エリアとする（図5－2）。

また、両エリアは土塁部分と自然丘陵部分とで構成されている。

土塁部分は古代の土木技術による人為的な構造物であり、水城跡そのものとして顕在化を図り人々に見てもらい実感してもらうべき遺構である。大土居水城跡と天神山水城跡もどちらも土塁を切り通して道路が造られている。

丘陵部分については、周囲を見下ろす小高い丘になっており、大土居・天神山両水城の丘陵は那津（博多湾）方向への見通しも良いことから防衛上重要であったことは想像に難くない。また、近世には里山としても利用されてきた経緯もあり、住民の生活の一部として活用されることが期待される。

なお、史跡指定地の周辺についても、今後、史跡の追加指定や公有地化の可能性を念頭においた整備を行うものとする。

（１）大土居水城跡エリア

○東側土塁ゾーン

史跡指定される前は宅地として利用されていた場所で、築造当時の土塁形状があまり残っていない。現在は自由に出入りでき、地域住民の通路となっている。水城跡の土塁として保存を図りながら、土塁としての顕在化を図るゾーンとする。

○県道ゾーン

土塁を切り通して通された県道敷であり、道路の下には下成土塁や木樋などが調査により確認され、一部は地下に埋め戻されて保存されている。

県道敷であるため遺構の表現には制限があるが、水城としての価値を示す土塁や木樋が残っていることから、様々な方法で遺構の表現を行うことを検討する。

○西側土塁ゾーン

自然丘陵に取り付く土塁である。土塁を切り通して道路が造られ、土塁断面が確認できる場所でもある。土塁自体も道路からの視認性も良く、積極的に水城跡の理解に供するゾーンとする。周囲からアプローチしやすい場所でもあるため、春日市所在の水城跡のエントランスとして位置付ける。

○丘陵ゾーン

土塁が接続する自然丘陵であり、樹木が自生する里山的な場所である。

水城跡として遠方から見晴らしや、防犯・治安面からの見通し、隣地へのプライバシーなどを考慮しながら適正な樹木量を検討して、来訪者や市民に親しまれ活用されるような整備を推進する。

（２）天神山水城跡エリア

○東側土塁ゾーン

史跡指定以前は宅地として利用されている場所で、現在も２軒の住宅が建っている。東端は緑地整備され、水城跡の解説サインが設置されている。西端は建物が除かれ、西側の土塁と自然丘陵が望めることから水城跡の解説サインを設置しているが、展望広場などとしての整備は行われていない。

ゾーン中央に住宅があるため、東西の行き来ができないことからサインの設置場所等を検討する。

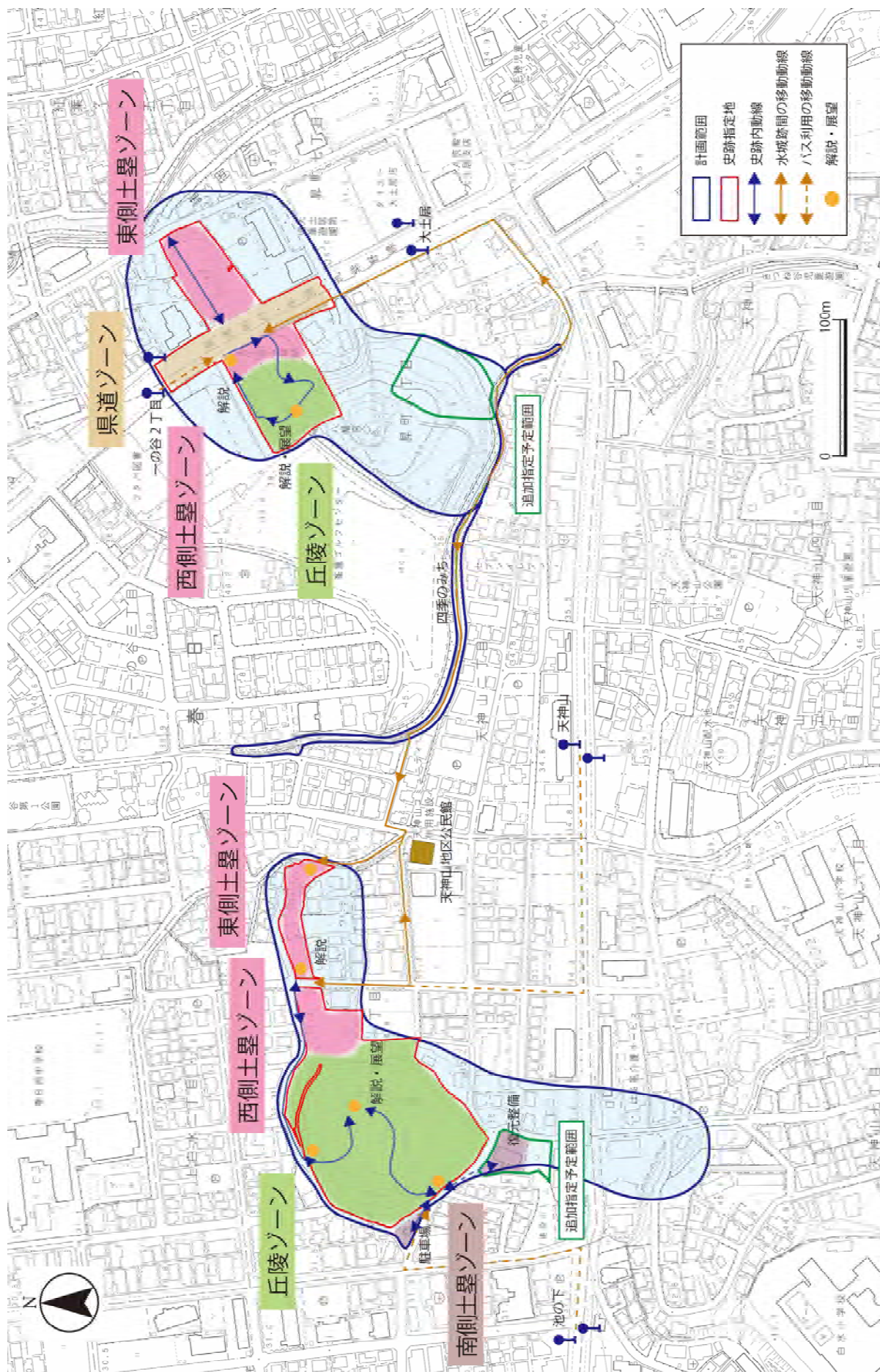
○西側土塁ゾーン

近世以降に一部削平されているが、土塁の形状が分かる場所である。発掘調査によって土塁の縦断方向と横断方向の版築土層が確認されている。自然丘陵との取り付け部分など土塁の形状や版築土層の解説を行い、積極的に水城跡の理解に供するゾーンとする。

○丘陵ゾーン

土塁が接続する自然丘陵であり、樹木が自生する里山的な場所である。

水城跡として遠方から見晴らしや、周囲からの見通しを考慮しながら適正な樹木量を検討して、来訪者や市民に親しまれ、活用されるような整備を推進する。



（３）史跡地周辺

大土居水城跡エリアは丘陵部が連続しており、一部は史跡追加指定を検討する。将来的には四季のみちを含め天神山水城跡との連絡通路の検討を行う。

天神山水城跡エリアには駐車場がある。また、丘陵南側には土塁が連続していたと考えられており、復元整備も含め一体的な整備を検討する。

２ 景観改善にかかる整備

築造当時の土塁上は樹木もなく、土塁の姿がそのまま見えていたと考えられる。現在の大土居水城跡のように樹木が生育し土塁を覆う状態は、当時の姿を示す史跡景観とは言えない。

大水城においても、土塁上に樹木が繁茂していたことから伐採を進めている。大水城は緑地としても位置付けられており、土塁上の散策路を歩きやすくするため樹木の整理を進めているが、外からも土塁の形状が分かるよう土塁天端を見せるような伐採や剪定を行っている。

園路やサイン、休憩施設等については史跡景観を阻害しないよう石材や木材を用いた落ち着いた色彩としている。大水城等も含め、大土居及び天神山水城においても水城跡として全体的に統一感のある景観に近づける必要がある。



写真５－１ 樹林調整により土塁天端の形状を見せている（大水城北側）

（１）大土居水城跡エリア

○東側土塁ゾーン

樹木が繁茂しており、外部から土塁の形状が把握しづらいことから、土塁の姿が見える程度の樹木量とする。谷間に築かれた土塁としての景観を目指す。

○県道ゾーン

安全に通行できる道路機能を優先とするが、両側の土塁がつながるイメージを持てるよう、整備では統一感があるものにする。

○西側土塁ゾーン

大土居水城エリアの中でもエントランスゾーンとしての性格を持つため、適度な伐採によって、土塁と土塁が取り付く自然丘陵が明らかに見える景観を造る。

○丘陵ゾーン

樹木が繁茂し、小山のような景観を呈している。丘陵上部には視点場を設け、そこからの眺望を確保するため適正な樹木量を検討する。視点場は周囲からも見通せるため、柵などの工作物は史跡景観に配慮した色彩や形状とする。

（２）天神山水城跡エリア

○東側土塁ゾーン

住宅によって土塁上の通行が分断されている。住宅改修等については史跡景観を阻害しないよう協力を求める。現在擁壁を積んでいる箇所等の改修については自然素材等を検討すると共に、史跡景観を阻害しない色彩を用いる。

○西側土塁ゾーン

天神山水城跡の土塁が露出した部分である。表土の流出等を防ぐために盛土等を行う際には法面に自然素材を用いる等史跡景観に配慮する。

○丘陵ゾーン

樹木が繁茂しており周囲から丘陵内部の様子がうかがえるよう伐採等を行う。丘陵上部には視点を設けることが想定されるため、適正な樹木量にする。視点場は周囲からも見通せるため、柵などの工作物は史跡景観に配慮した色彩とする。

３ 動線計画

（１）水城跡の動線計画

大土居水城跡周辺には駐車場が確保できておらず、天神山水城跡は乗用車５台分の駐車場が確保できるが、大型バスの駐車は困難である。

特別史跡水城跡は春日市、大野城市、太宰府市に分散しているため、全体としての動線を考える必要がある。大水城の西門エリアから天神山水城跡の自然丘陵まで直線で４km 近くあり、春日水城跡や小倉水城跡を通ると、７km を超える距離となる。「水城めぐりの道（仮称）」としてウォーキングルート（図５－３）を設定し、各水城跡を徒歩で移動する動線を検討する。ウォーキングルートは移動中のトイレ利用、案内や水城等の紹介を行えるよう、「水城の駅（仮称）」として自治会等の協力を得ながら公共施設等の利用を検討する。天神山水城跡の南西には水城築造と同時期の県史跡ウトグチ瓦窯跡もあり、関連遺跡として案内を行う。

また、徒歩での移動の他は JR 及び西鉄の鉄道やバス、各市のコミュニティバスなど公共交通機関を利用したネットワークを検討する。復元施設等に案内サインを設置するほか、パンフレットやマップの配置を検討する。

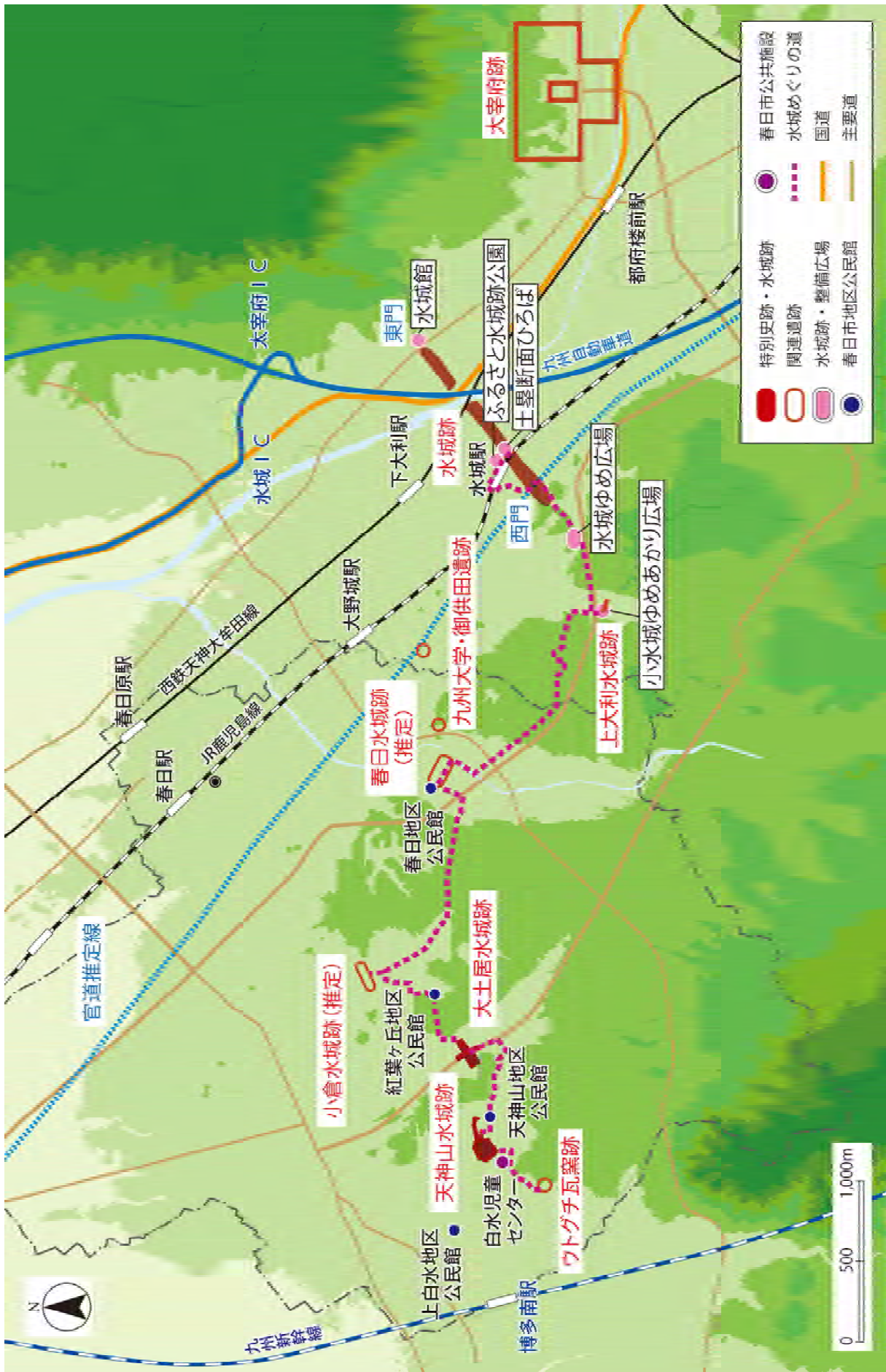


図 5-3 水城めぐりの道 (仮称) ルート図 (案)

（２）大土居水城跡エリアと天神山水城跡エリア

天神山水城跡には駐車場が５台分確保されているが、大土居水城跡には駐車場が無い。自家用車利用への対応が困難であるため、来訪者に対しては積極的に公共交通機関の利用を進める。

大土居水城エリアは県道沿いに西鉄バスの一の谷２丁目バス停があり、大土居バス停も土塁前面まで約１００ｍと近い位置にある。天神山水城エリアの近くには天神山バス停があり、土塁まで約３５０ｍの距離である。

大土居水城跡と天神山水城跡の間は四季のみちを通る徒歩でのルートを設定する。

（３）大土居水城跡エリアの動線

大土居水城跡は県道板付牛頸筑紫野線に分断されている。県道は交通量も多く、近くに横断歩道も無いため、東側土塁ゾーンと西側土塁ゾーン、丘陵ゾーンを分けて動線を検討する（図５－４）。

東側土塁ゾーンは東西が道路に面しており、両側からの出入りを行う。中央に残る土塁遺構の保護に留意する必要がある。

西側土塁ゾーンは比較的土塁の残りも良く、丘陵部との接続を含め遺構の解説を積極的に行う。土塁断面と上部には保護盛土を行う。大土居水城跡のエントランス的な場所とする。連続する丘陵には回遊できる園路を再整備し、丘陵上部には視点場を設け周囲を展望できる場所とする。

また、将来的に連続する丘陵の一部を史跡指定できた場合は、西側へ続く丘陵を通して四季のみちに接続できる園路も検討する。

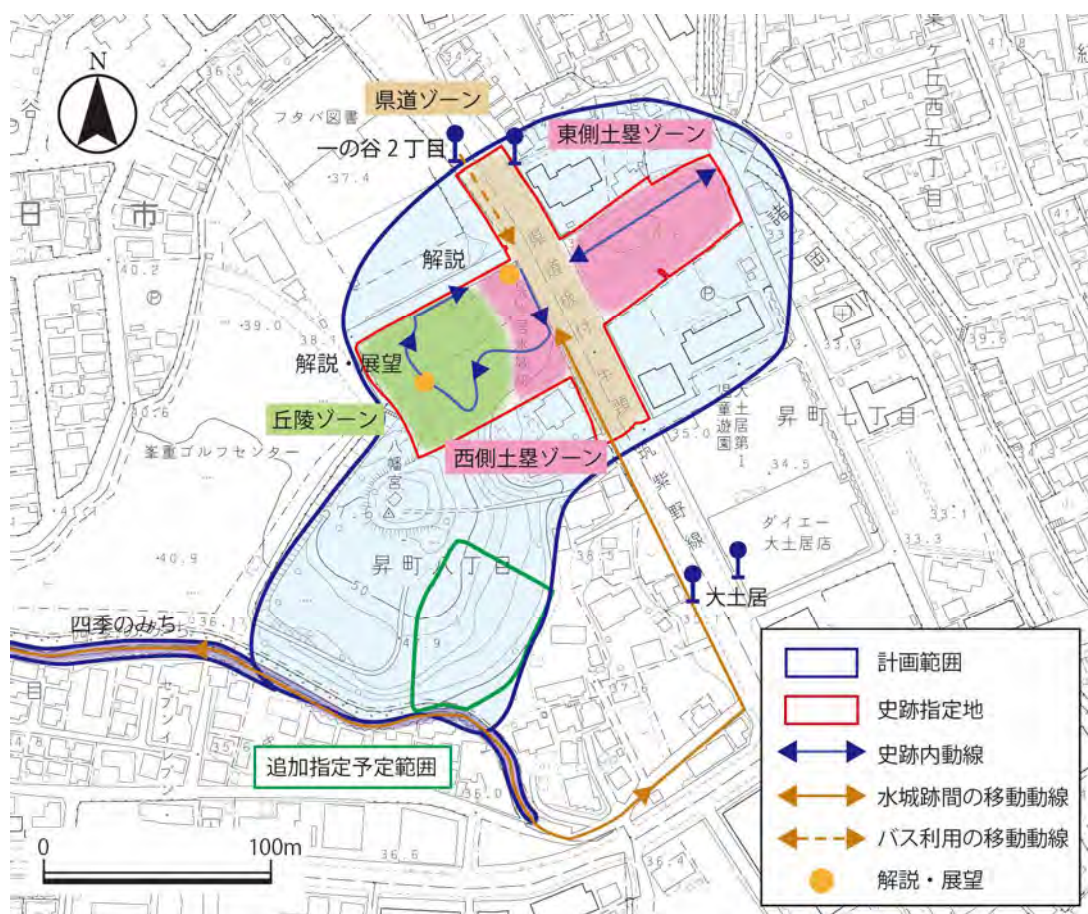


図５－４ 大土居水城跡エリア動線図

(4) 天神山水城跡エリアの動線

天神山水城跡は主に大土居水城跡から四季のみちを通して、西側土塁ゾーンと東側土塁ゾーンの間に向かうルートと、天神山バス停から西側土塁ゾーンと東側土塁ゾーンの間に向かうルート、もう一つは自家用車で来訪するアプローチとなる(図5-5)。前者は東側土塁ゾーンから西側土塁と丘陵を眺望し、その後西側土塁ゾーンで土塁の切り通し断面を見学したあと、丘陵ゾーンの園路を通り、上部の展望地点から周囲の眺望と土塁を見下ろす。

後者は逆のルートとなり、丘陵南側の入口から園路を通り、展望地点から周囲を眺望し、北側に降りて西側土塁ゾーンで土塁の切り通しを見学する。その後、東側土塁ゾーンで切り通しの断面と土塁の延長と丘陵部を眺望する。その後は四季のみちを通して大土居水城跡エリアへ移動する。

丘陵ゾーン南側は将来的に史跡地として追加指定された場合は、南側土塁ゾーンとして位置づけ、調査を行った上で復元整備も検討する。復元整備後は天神山水城跡エリアのエントランスとしての役割も想定される。

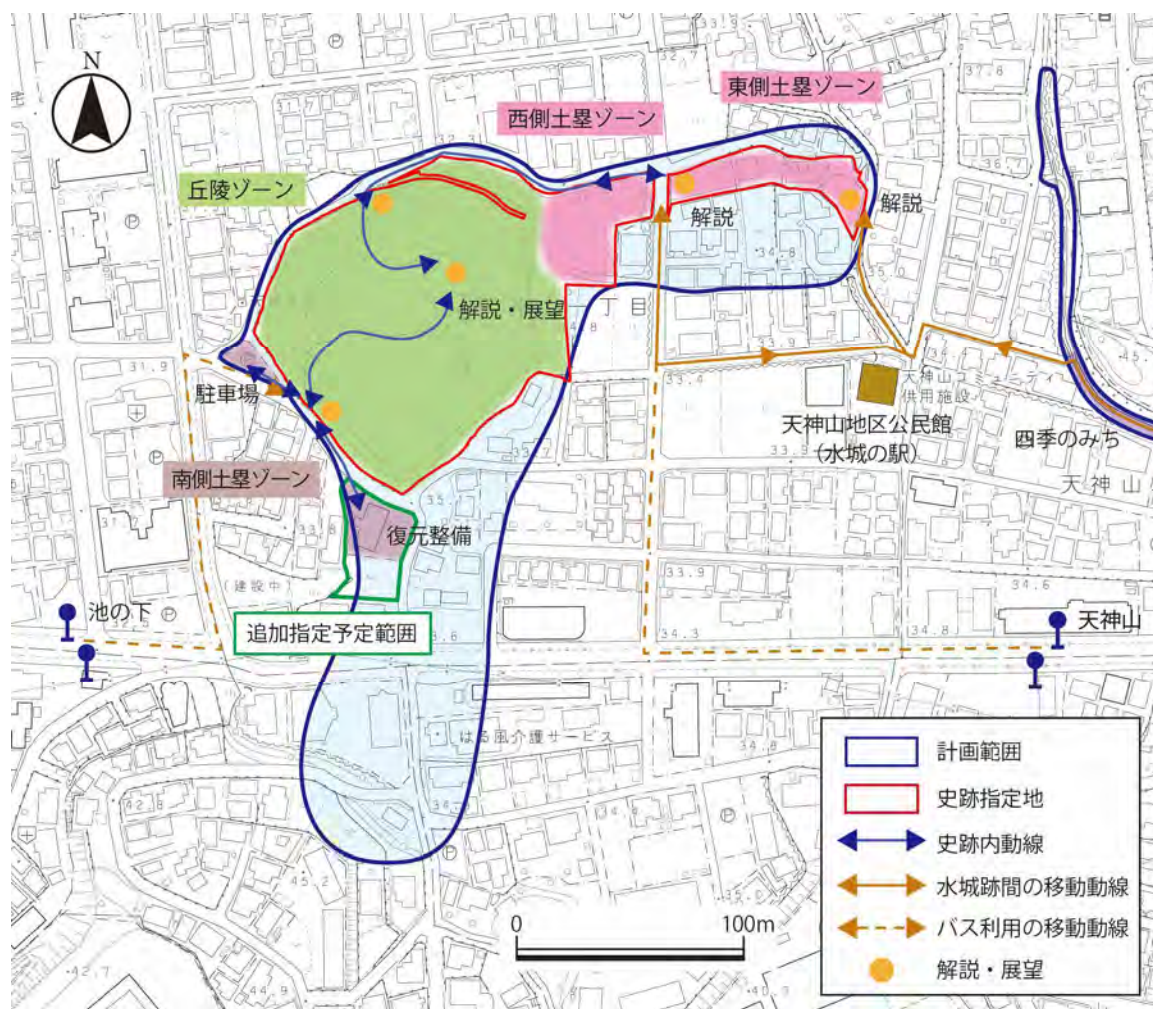


図5-5 天神山水城跡エリア動線図

4 サイン計画

水城跡は大野城市、太宰府市にまたがる特別史跡であり、大宰府関連史跡としての連続性を表すため、サインはできるだけ大野城市や太宰府市の水城跡で設置されているサインの仕様や体裁と同様なものとし、デザインの整合を図る。

サインの設置にあたっては、動線や視点場と連動させて、史跡標柱、名称サイン、総合案内サイン、解説サイン、誘導サイン、注意サインを検討し設置する。

また、多言語表記のうち、海外からの見学者に対応するため、英語、中国語、ハングルでの表記の検討もしくはQRコードの表示で対応できるようにする。

この他、史跡を毀損しないように利用者に対する啓発サインや、崖等の危険箇所に近づかないよう注意サイン等も設置する。

○史跡標柱・名称サイン

特別史跡水城跡としての指定を表す標柱を設置する。指定範囲が広いことと、指定地の入口が複数箇所想定されるため、史跡標柱に代わり史跡名を示す名称サインの設置を検討する。また、設置箇所に合わせた標柱や名称サインのサイズを検討する。

○総合案内サイン・解説サイン

水城跡全体の解説と大土居水城跡及び天神山水城跡それぞれの特徴を解説する解説サインを設置する（写真5-2）。外国からの見学者にも対応するため、4か国語（日本語・英語・中国語・ハングル）表記を検討する。

板面等にQRコードを表示し、来訪者がインターネットに接続することで解説の補足や関連施設への案内などを行う。

○誘導サイン

水城跡までの誘導や、ルートを案内するサインの設置を行う。

車両用の誘導サインや「水城めぐりの道（仮称）」のルートには歩行者用のルート案内サインを設置する。

○注意サイン

指定地内には立入禁止範囲や、丘陵部の急斜面等があるため、危険箇所には注意喚起のサインを設置する。また、住宅等が近接していることから住民のプライバシーを守るためにもマナー喚起のサインを設置する（写真5-3）。



写真5-2 解説サイン



写真5-3 注意サイン

5 造成計画

水城跡の確実な遺構の保存を図るため、必要に応じて発掘調査を行い、遺構状況を確認し、十分な検討を踏まえながら整備を行う。

整備は基本的には掘削を行わず、土塁積土の流出、崩落防止や、自然丘陵の表土流出のための保護盛土を行い遺構の保存を図る。

土塁部分の保護盛土は発掘調査によって得られた情報を基に保護盛土の形状など方法を検討する(図5-6)。保護盛土表面は植生マットやネット等で風雨による盛土材の流出を防ぐ。解説板等、サインを設置する場合は基礎を盛土内に収める。大土居水城跡西側土塁ゾーン等、指定地内の土塁部分に排水路がない場合は、遺構に影響を及ぼさないことを確認して設置する。

自然丘陵部の崖地や崩落の危険性がある場所については擁壁の設置や法面保護を検討する。また、園路を設置する場合は斜路や階段に雨水が集まって流路となることも多いため、排水路の設置を併用する等、路面や階段の機能保持と表土流出を抑える方法を検討する。

丘陵上部の視点場など来訪者が滞留する場所は、保護盛土を行い表土の流出を抑える(図5-7)。史跡地内の園路は範囲を決めるとともに、特に土塁上は遺構に毀損をきたすことがないように、保護層を設ける等の保護措置を講じる。

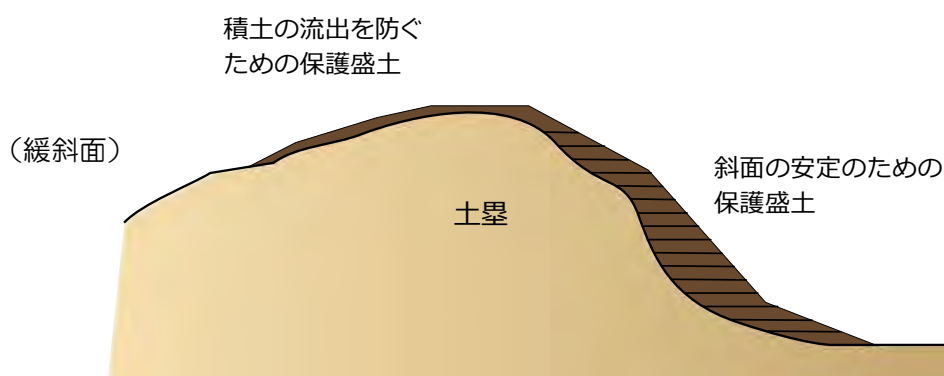


図5-6 土塁の保護盛土例

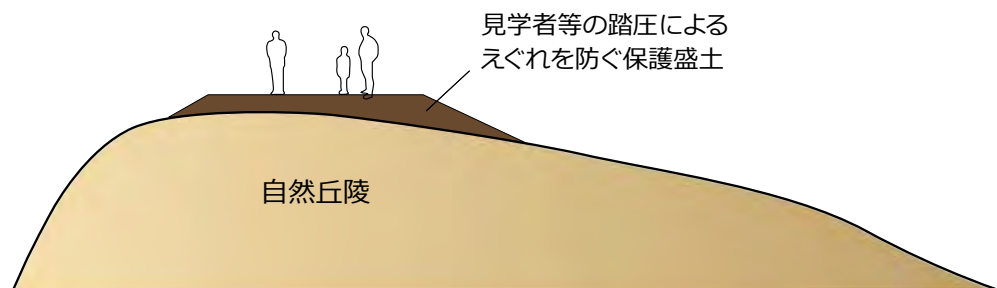


図5-7 視点場等の保護盛土例

6 施設計画

水城跡内には展示やサイン等の他に、史跡内を散策する園路や階段、休憩施設などを再整備する。見学者が通行したり立ち止まる場所は踏圧に対する保護層（保護盛土）を設ける。排水路の設置は保護盛土を利用するなど、土塁遺構や丘陵を傷めないよう配慮する。

また、見学者の安全性確保や管理を行うため、転落防止柵や立入禁止柵を設ける。

史跡地外では天神山水城跡の丘陵ゾーン西側の既存駐車場の再整備と復元整備を検討する。



写真 5-4 ロープ柵（低）（上大利水城跡）



写真 5-5 ロープ柵（高）（公園整備例）



写真 5-6 木製ベンチ（宝満山登山道）



写真 5-7 擬木階段（大水城東門）



写真 5-8 土系舗装の広場・園路（土塁断面ひろば）

7 緑の計画的管理

今後の史跡への負荷を可能な限り抑え、歴史環境と自然環境の共存をはかるための緑の管理を以下のように行っていく。

但し、急激な樹林調整は、自然環境の破壊だけでなく史跡の傷みにつながることも考慮しなければならないので、伐採後の植生の推移などを監視しながら、樹林整理を計画的に行っていくことが必要である。緊急性を要する樹木は初期の段階で伐採等を行うが、基本的には大土居水城跡及び天神山水城跡全体の樹木管理計画を作成し、計画に沿って伐採や剪定を行う。



写真 5－9 大水城の樹林（北側）

＜全体方針＞

- 水城跡として最も重要な価値は、古代の防衛施設である土塁と、土塁と連続すると想定される防衛線としての各種の施設の存在が推定される自然丘陵である。この二つの関係性が、史跡地の内外から顕在化できるように、多種多数の樹木から構成される樹林を適正に伐採、剪定を行う。
- 史跡に悪影響を及ぼす、または倒壊によって史跡地内外に人的、物的被害を及ぼす恐れがあると判断する樹木は優先的に伐採する。
- 全体的に樹木が密生している箇所は、樹高 10m以上、胸高直径 20 cm以上の樹木を優先的に伐採を行う。
- 史跡地の大半を占める樹林は、択伐によって概ね 20 年を目処に伐採して、密生林から疎性林、散開林へと徐々に樹林の更新を行っていく（図 5－8）。
- 伐採後の切株から生じるひこばえは、伐採木の更新として適切に芽欠きを行い、樹高や過度な繁茂を抑えるような適正な管理を行っていく。
- 地上から高さ 2.5m以下の枝葉は可能な限り切り落とし、見通しの良さを確保する。
- 伐採の程度、範囲によっては、周辺樹木、樹下の植生への影響が懸念されるため、樹木医や専門家などの意見を聴きながら伐採による影響等の経過観察を反映させながら計画的に行う。
- 史跡地内での遺構の顕在性を高める部分の伐採や剪定にあたって、急激な植生環境の変化や緑全体の景観の大幅な変化が他に悪影響を及ぼすこと等に配慮しながら、中長期的な視野のもとに樹林の管理を行っていく。
- 花実、紅葉など散策者、周辺住民の利用に供するような快適な緑地環境は、その維持、創出に配慮した樹林の管理を継続する。



写真 5－10 樹林調整により徐々に見え出した上成土塁の天端（大水城北側）

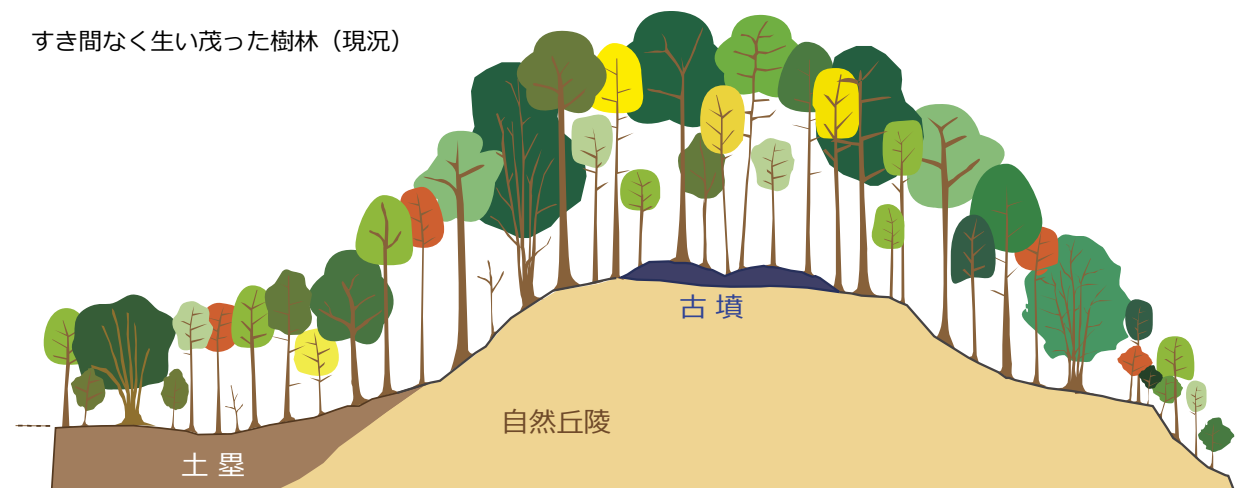
※ 択伐は、樹林の樹木を適量ずつ数年から数十年おきに間伐を行って樹林の更新をはかる伐採方法（図 5－8）。当計画の 10 年間では、概ね③の行程に達する。



写真 5-11 史跡地を覆う樹林（左：天神山水城跡、右：大土居水城跡 平成 30 年 10 月撮影）

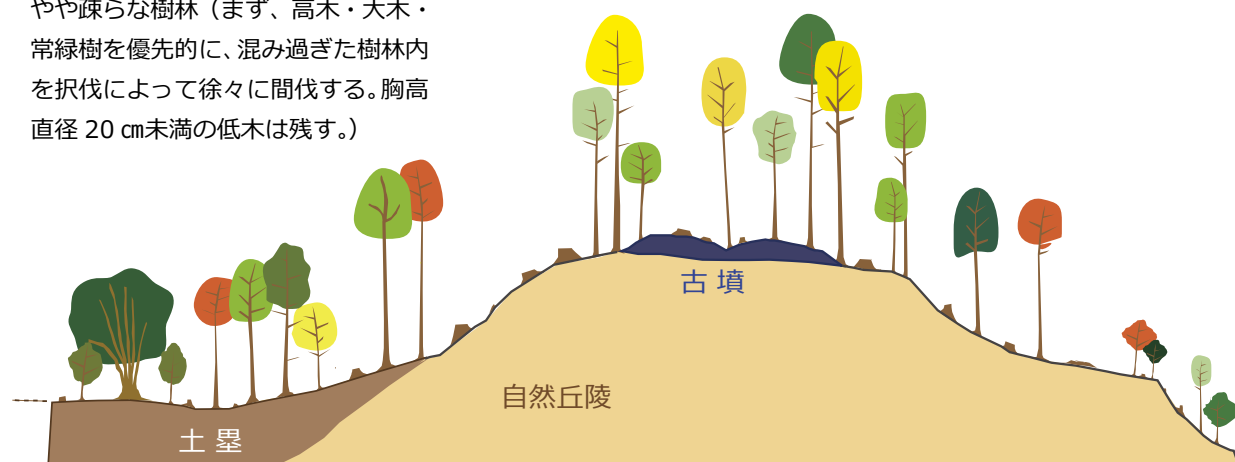
①

すき間なく生い茂った樹林（現況）



②

やや疎らな樹林（まず、高木・大木・常緑樹を優先的に、混み過ぎた樹林内を択伐によって徐々に間伐する。胸高直径 20 cm 未満の低木は残す。）



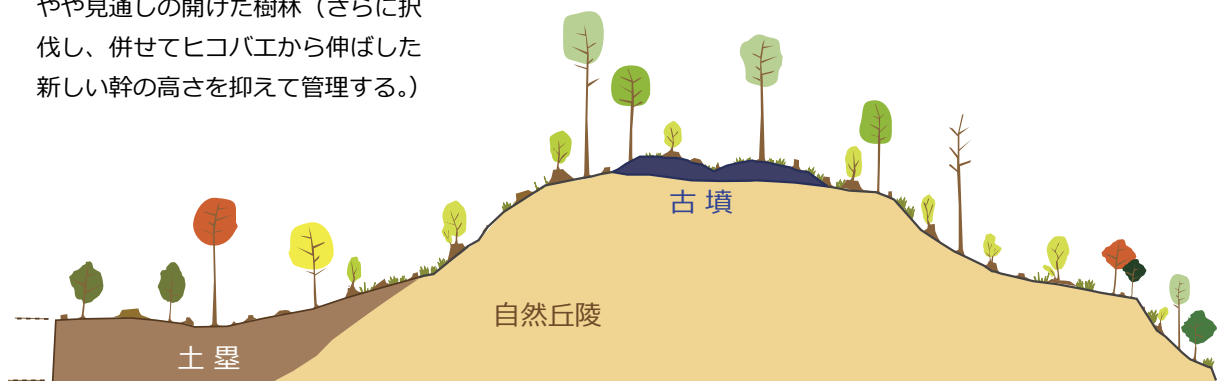
③

やや疎らな樹林（伐採木のヒコバエの芽欠きを適度に行うことや、低木の剪定などによる樹木の更新で、樹冠の高さを下げたり、樹林の見通しを徐々に良くしていく。）



④

やや見通しの開けた樹林（さらに択伐し、併せてヒコバエから伸ばした新しい幹の高さを抑えて管理する。）



⑤

見通しの良い里山林（陽が当たる林床の草本が豊かになり、史跡内外からの眺望も良くなる。樹木や下草の適度な管理は継続して行う。）

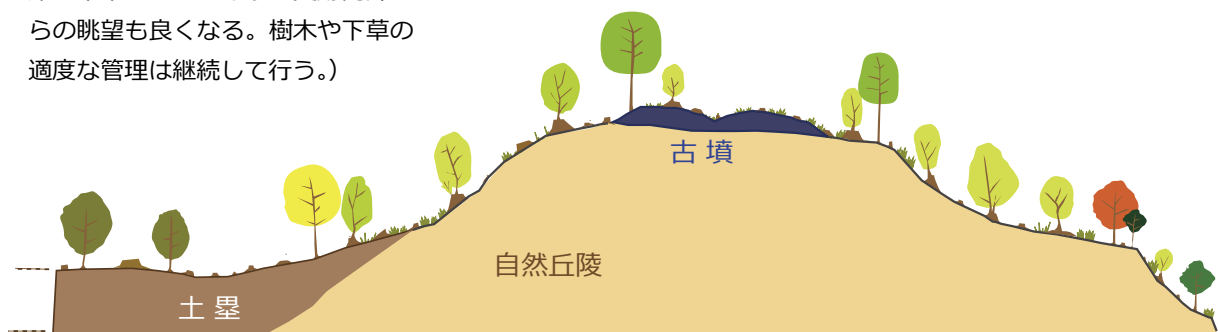


図 5 - 8 水城の樹林調整手順

＜個別方針＞

大土居水城跡

- 東側土塁上の樹木は、長期的には樹木を皆伐して草地へと転換していくが、当面の間は、土塁積土の流失等を抑止するため、伐採によって密生した樹林の択伐を行い、樹高を5～8mに抑え、見通しを確保するための剪定を行う。
- 史跡に隣接する住宅地に対し越境や過度な落葉などの支障となっている樹木は伐採、剪定を行う。
- 西側土塁上の樹木は、土塁切り通し断面に接する樹木は伐採し、伐採後のひこばえの芽欠きを行う。後背部の土塁延長範囲は、見通しの確保のための伐採や剪定を行い、見通しの良い散開林へと徐々に転換していく。
- 自然丘陵中の樹木が密集する部分は、見通しの確保のために伐採や剪定を行う。
- 自然丘陵中の眺望地点周辺の樹木は眺望を確保するための伐採や剪定を行う。丘陵頂部は、東側直下の土塁線および大野城跡の方向、博多湾方向は樹木整理によって眺望性を確保する。
- 自然丘陵中の南側縁辺部のモウソウチクは常時伐採し駆除する。
- 自然丘陵中の南側縁辺部は、隣接する住宅地のプライバシーに留意した伐採を行う。

天神山水城跡

- 東側土塁の樹木は見通しを大きく妨げるものや、落葉飛散の著しいものは伐採や剪定を行う。
- 東側土塁上の草地は隣接地への越境等による不快な環境が生じないように定期的に除草する。
- 西側土塁上の草地は隣接地への越境等による不快な環境が生じないように定期的に除草する。
- 自然丘陵中の樹木が密集する部分は、見通しの確保のために伐採や剪定を行う。
- 自然丘陵中の眺望地点周辺の樹木は眺望を確保するための伐採や剪定を行う。丘陵頂部は、東側直下の土塁線および大野城跡の方向、博多湾方向は樹木整理によって眺望性を確保する。
- 自然丘陵中の南側縁辺部は、隣接する住宅地のプライバシーに留意した伐採を行う。



写真5-12 樹木調整前で見えづらい上成土塁の天端（大水城南側）



写真5-13 樹林調整により徐々に見え出した上成土塁の天端（大水城南側）

第2節 地区別整備計画

1 整備方針

大土居水城跡及び天神山水城跡は、道路による切り通しや、史跡指定以前に宅地として利用されていたことなどから、築造時の土塁形状から大きく変わっている。しかし、これまでの調査の結果から大土居水城跡及び天神山水城跡の土塁の横断面の規模はそれぞれ大水城の約1/2と約1/4であることがわかりつつある。また、両水城跡の自然丘陵は周囲と大野城跡など関連遺跡等が見渡せる場所であることから、樹木整理を中心に史跡の保存と展望など、古代防衛施設としての史跡の理解につながる整備を行う。

現在残された土塁と自然丘陵に有する歴史的価値を保存しながら、水城跡の一部であることを理解できるような整備とする。

2 史跡指定地内

(1) 大土居水城跡

県道の西側土塁は切り通しによって版築状の土塁断面が見え、形状が比較的良く残っていることから、土塁断面の保護と併せて、土塁の規模を視覚的に確認できる整備を行う。

土塁の西側に連続する自然丘陵上部は、平成30年度に樹木整理を行ったことで、博多湾方面への眺望が開けており、今後は大野城跡など関連遺跡が見えるよう、樹木整理を中心に史跡の保護と視点場の確保など、古代防衛施設としての史跡の理解につながる整備を行う。

整備にあたっては、土塁の保存状態に差異があることや県道によって土塁が東西に分断されているため、県道より西側と東側に分けて検討する。

ア 西側土塁・自然丘陵

○土塁の保護

県道西側の土塁断面は樹木伐採を行い、土塁の劣化や損傷、倒木による毀損等の危険性を取り除く。

発掘調査後に土塁断面を保護する保護盛土を行う。なお、保護盛土は土塁断面である事が分かる様な盛土を検討する(図5-9)。

土塁断面から自然丘陵との取り付け部分までは土塁積土の風雨による流出から保護するため保護盛土を行う。基本的には立ち入りを制限することとし、周囲にロープ柵を設置する。

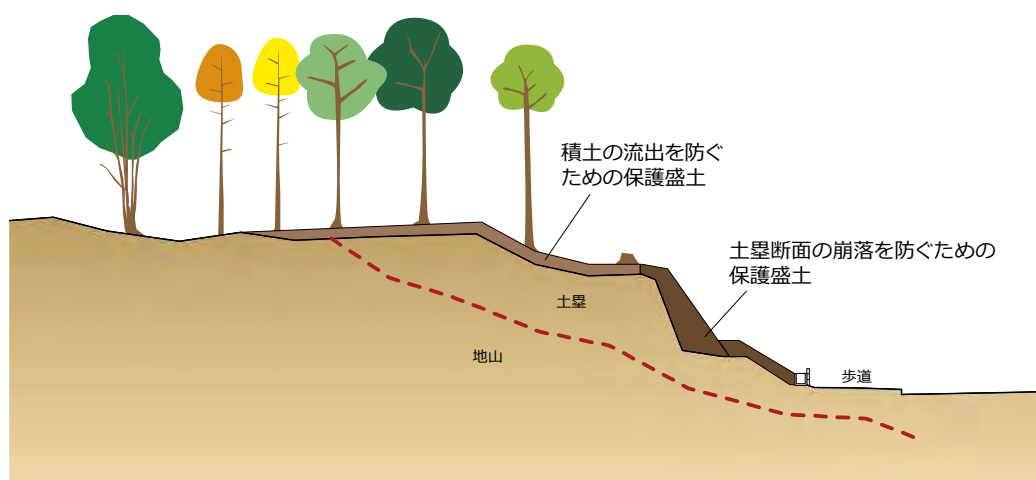


図5-9 土塁断面の保護盛土検討図

○樹木整理

土塁切り通し断面に接する樹木は、土塁の毀損ほか道路側や民地等への倒木による危険性があるため、早期に伐採を行い、伐採後の芽欠きを徹底して切り通し周囲の開放的な空間を確保する（図5-10）。また、土塁の延長部から背後の丘陵部との接続部付近は、土塁周辺の視認性を確保するための択伐による伐採を行う。

さらに、丘陵の奥部から頂部にかけても、大野城跡などの方向への眺望や東側土塁への見通しの確保のため、択伐による伐採や剪定を計画的に行う（図5-11）。



図5-10 西側土塁・自然丘陵の樹木伐採ステップ

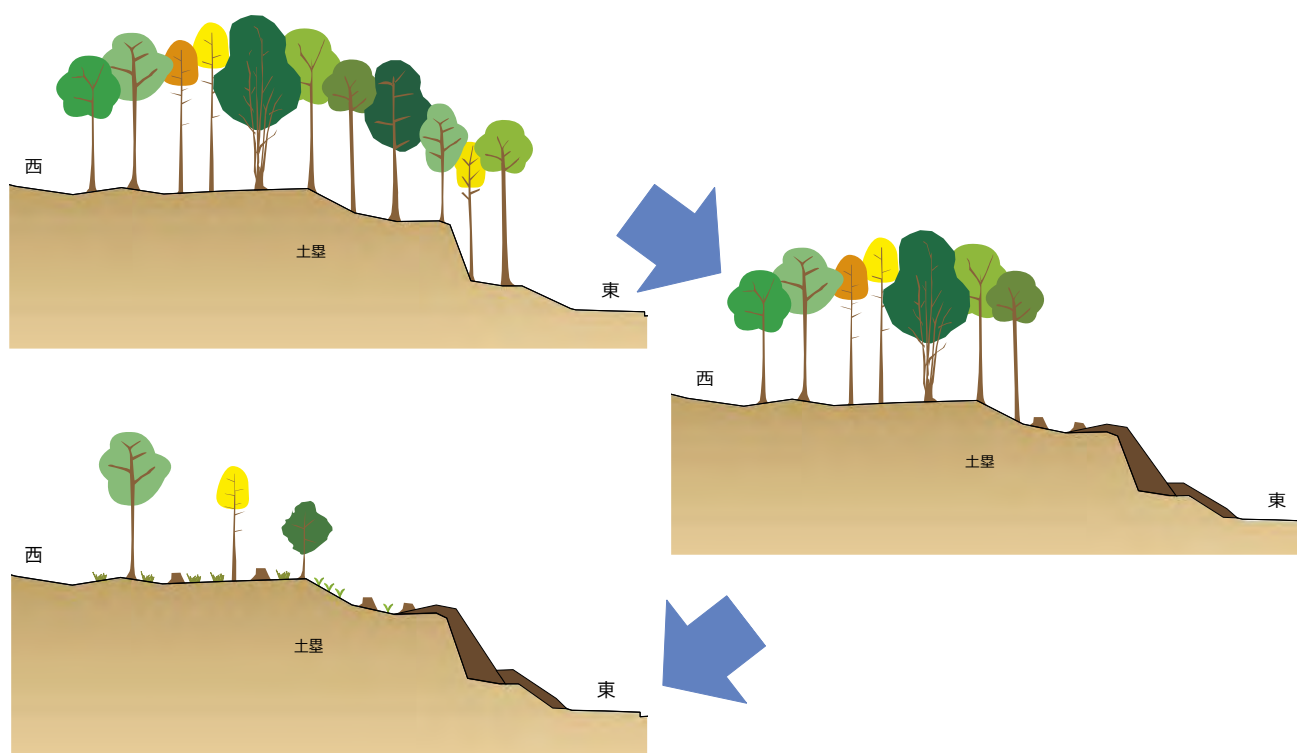


図5-11 西側土塁の樹木管理図

○視点場・園路

周囲を見渡し、関連史跡等への眺望確保のために視点場を設ける。視点場は来訪者の踏圧から史跡を守るため、保護盛土を行う。また、史跡内を回遊する園路を再整備する。舗装は史跡景観に馴染むよう土系舗装とする。視点場の西側は崖であり、北側は急斜面となっているため、転落防止柵を設置する（図5-12）。

○サイン

既存の史跡標柱は老朽化しているため、新たに設置する。

解説サインでは、版築土塁や木樋などは調査時の写真を使うなどして、遺構の詳細な解説を行う。また、大水城から断続的に残る各水城跡の解説を行う。

視点場では、視認できる関連史跡をはじめ、築造当時に想定されていた異国からの侵入方向である博多湾等の各方面を解説する。

また、史跡地内の丘陵には、崖地や急斜面など危険箇所があるため、注意喚起のサインを設置する（図5-12）。

○その他

道路や隣地境界、危険箇所には柵、フェンス、ロープ柵を設置する。既存の柵等で老朽化が進んでいるものは取り換えを行う。

北側の民有地境界及び県道境界には排水溝を設け、隣接地へ雨水や土砂の流出を防ぐ（図5-12）。

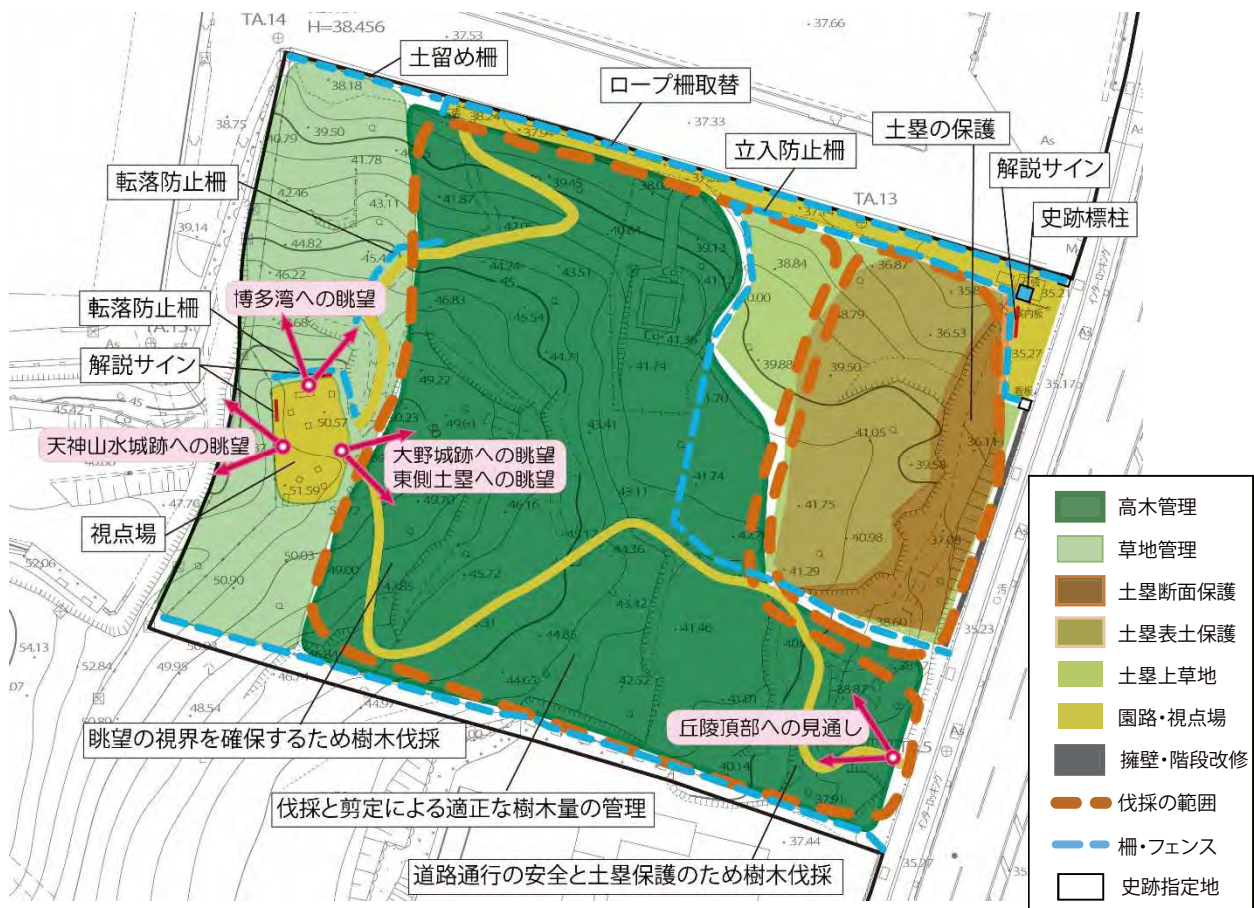


図5-12 大土居水城跡西側土塁・丘陵の整備概要図

イ 東側土塁

○土塁の保護

東側土塁は史跡指定以前に宅地として利用されていたため、段状に削平されるなど、築造当初の土塁の形状を大きく改変されている。中心部に残る土塁には高木があるため、倒壊などにより土塁を傷める恐れがあるため、見通しの確保と併せて、択伐による伐採を行う。

土塁の北側は史跡指定以前から通路として利用され、土塁が削られた状態であり、積土の流出による土塁の損傷が進行しているため、保護盛土を行う（図5-13）。

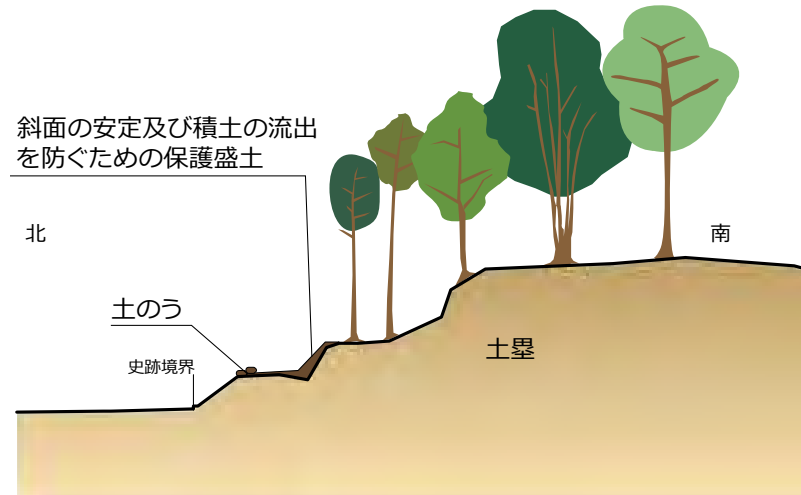


図5-13 東側土塁断面の保護盛土検討図

○樹木整理

北側の民有地に接する部分は樹木を伐採したうえで保護盛土を行う。

土塁上の樹木は、長期的には樹木を伐採し草地へと転換していくが、当面は土塁の流失等を抑止するため、密生した樹林の択伐を行ったり、樹高を5～8mに抑えたりする伐採、剪定を行い、最終的には周囲から土塁の形状が見通せるような樹木密度とする（図5-14、5-15）。



図5-14 東側土塁の樹木伐採ステップ

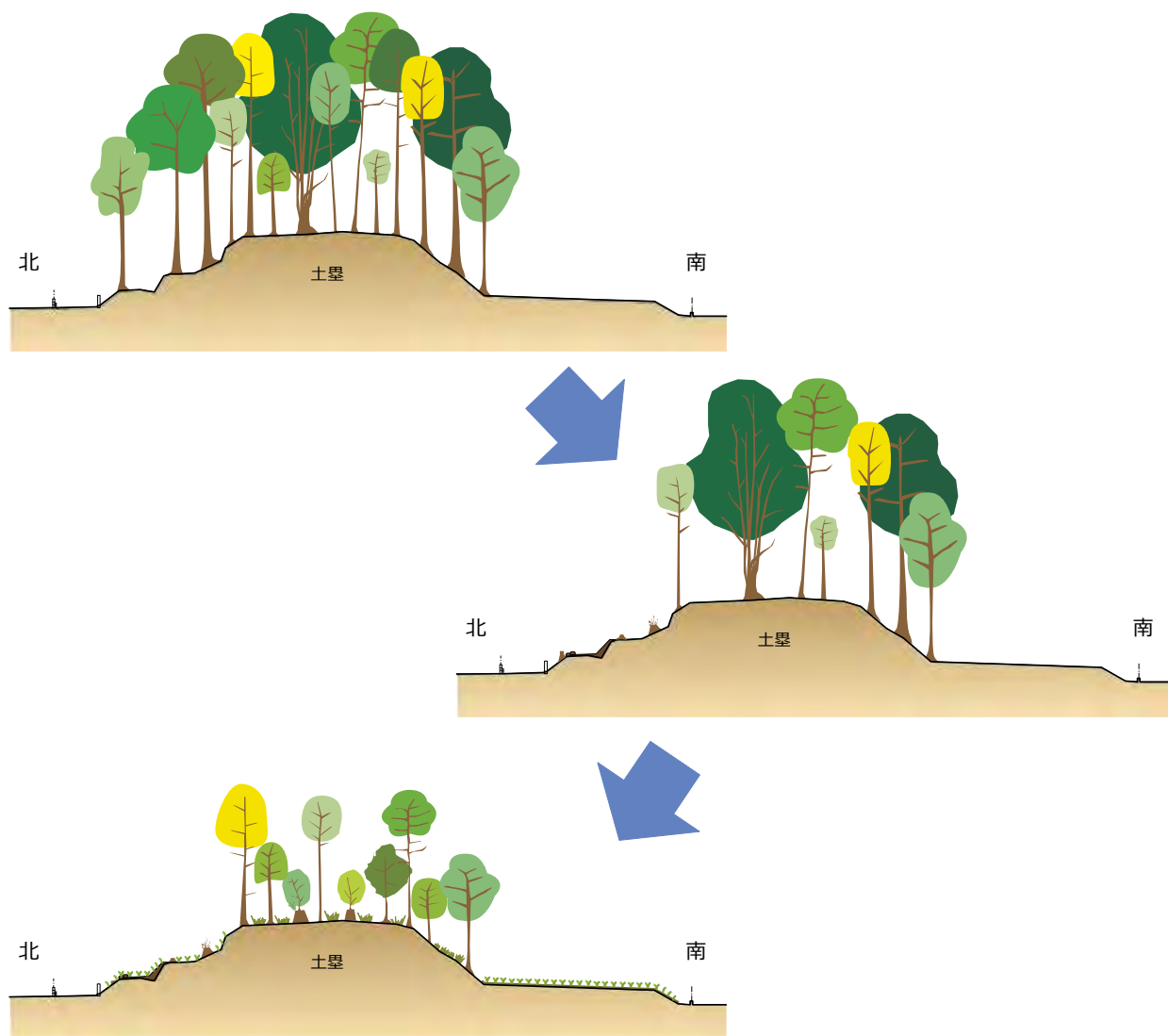


図 5-15 東側土塁の樹木管理図

○サイン

東側の階段下に既存の史跡標柱があるが老朽化しているため、水城跡として明示できるような標柱に新たに取り換える。

県道沿いの解説サインでは版築土塁や木樋等遺構の詳細な解説を行う。また、大水城から断続的に残る各水城跡の解説を行う（図 5-16）。

○その他

県道境界にはロープ柵を設置する。歩道に面する一部は自由に出入りができるエリアを設け、西側の土塁や丘陵を眺望できる視点場を確保する。

既存の柵で老朽化が進んでいるものは取り換えを行う。

東側の擁壁は倒壊の恐れがあるものについては撤去し、土塁保護のための整備を行う。擁壁は宅地として利用されていた際に造られており、整備にあたり、背後の土塁の状態を発掘調査し、その結果を基に整備方針を立て対応する（図 5-16）。

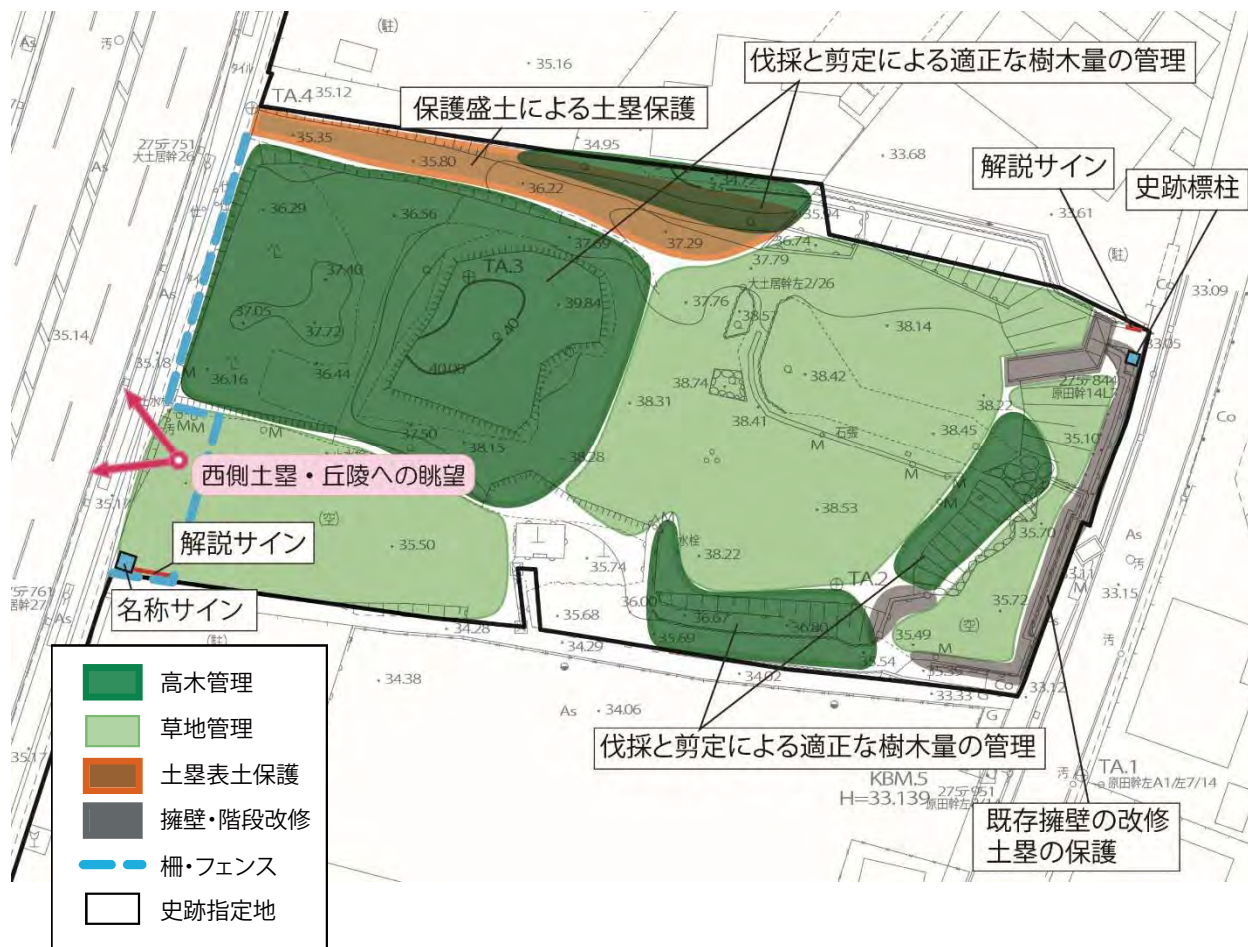


図5-16 大土居水城跡東側土塁の整備概要図

(2) 天神山水城跡

市道の切り通しによって東側土塁と西側土塁に分かれている。東側土塁は史跡指定以前は宅地として利用され、現在も住宅が2軒残っており、史跡周辺にも住宅が隣接して立っているため、住民へのプライバシーに配慮した整備を行う。

西側土塁の市道切り通しは土塁断面が見え、近世以降屋敷地として削平された箇所以外は、土塁断面背後から続く土塁の形状が残っていることから、土塁断面の保護と併せて、土塁の範囲が確認できる整備を行う。

土塁の西側に連続する自然丘陵上の天神山古墳（前方後円墳）の周囲は、大土居水城跡と同様に樹林の整理によって眺望性が向上するので、発掘調査に基づいて視点場の確保のための整備を行う。但し、隣接する住宅もあるため整備にあたっては、住民へのプライバシーを配慮する。

ア 東側土塁

○土塁の保護

東側土塁は史跡指定以前に宅地として利用され、現在も住宅が建っており、住宅部分は公有地化されていない。

公有地化された土塁は擁壁設置と保護盛土がなされているため、公有地化が進んだ段階で土塁東側の緑地部分も含めて、一体的に整備する（図5-17）。

○解説サイン

土塁東側の緑地には既存の史跡解説サインがあるが、解説内容等が古いので、発掘調査成果や西側土塁等への誘導を兼ねた解説サインとして改修する。

西側の市道に面する場所には解説サインが設置されているが、適切な位置を検討して東側緑地と同様に情報を更新したものに取り換える（図5-17）。

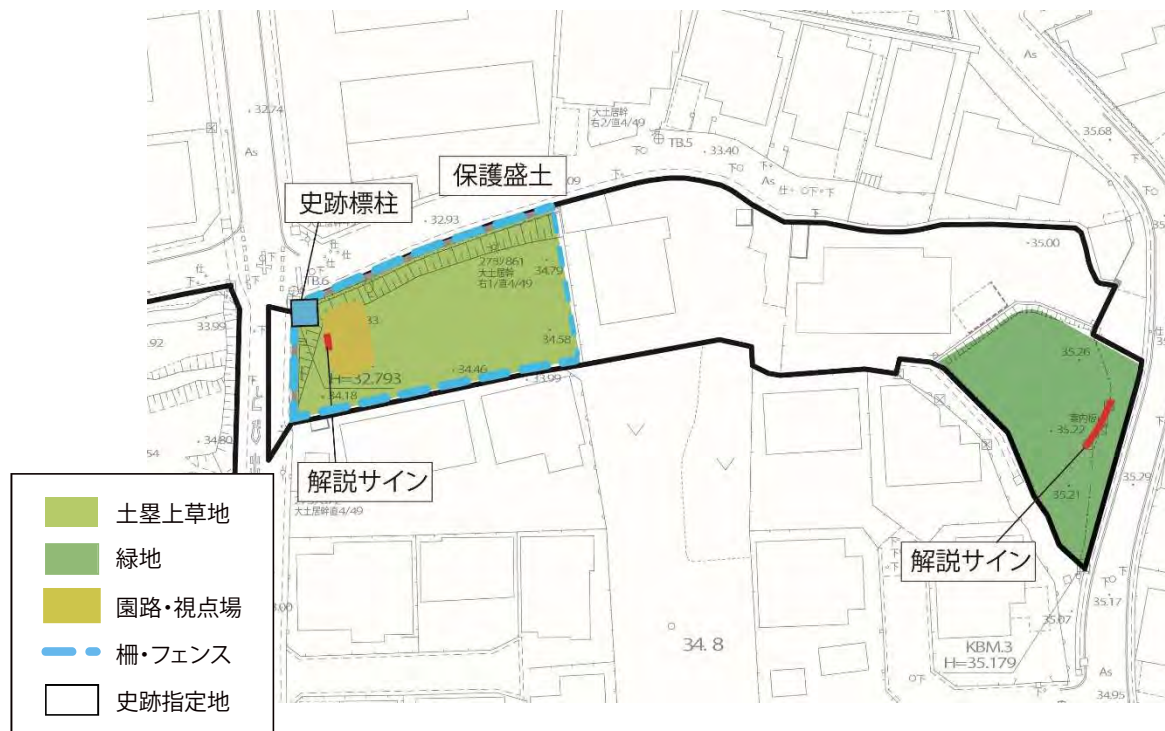


図5-17 天神山水城跡東側土塁の整備概要図

イ 西側土塁・自然丘陵

○土塁の保護

市道西側の土塁は、切り通しの土塁断面を保護するため、土塁の崩落防止のためのネットと植生マット等で保護の方法を検討する（図5-18）。土塁上は一般の立ち入りは制限するため、ロープ柵を設置する。また、古い切株が朽ちて崩落することもあり、切株がなくなった窪地は土塁の崩落につながるため、保護盛土材で補修を行う。

土塁の丘陵部寄りの南側は、旧屋敷地による削平を受けていることから、将来的には、土塁北側と一体化した復元を兼ねた保護盛土を行う。

なお、当面の間は、土塁の範囲を顕在化させ丘陵頂部の視点場からの眺望や史跡の理解に供するために、植栽（草地）による管理を行う（図5-18）。

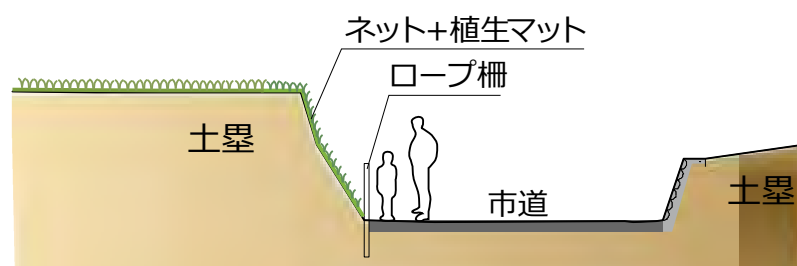


図5-18 天神山水城跡西側土塁切り通し断面保護の検討案

○樹木整理

丘陵裾部分の高木は、史跡に隣接する住宅地への倒木の危険性や落葉飛散が著しいため、優先的に伐採や剪定を行う。

その他内部の高木についても、大野城跡など関連史跡方向への視界や丘陵の裾部分から続く土塁への眺望を確保するため、択伐による伐採や剪定等、樹木整理を行う（図5-19）。

樹木は段階的に整理し、最終的には樹高10m以内、周囲から丘陵の地形を見通せるあるいは、史跡地内から外方が見通せる程度の密度とする。

天神山水城跡の土塁上など樹木がない所は、現在は草地となっている。年数回の草刈りの際にひこばえも刈取っており、継続して管理する。

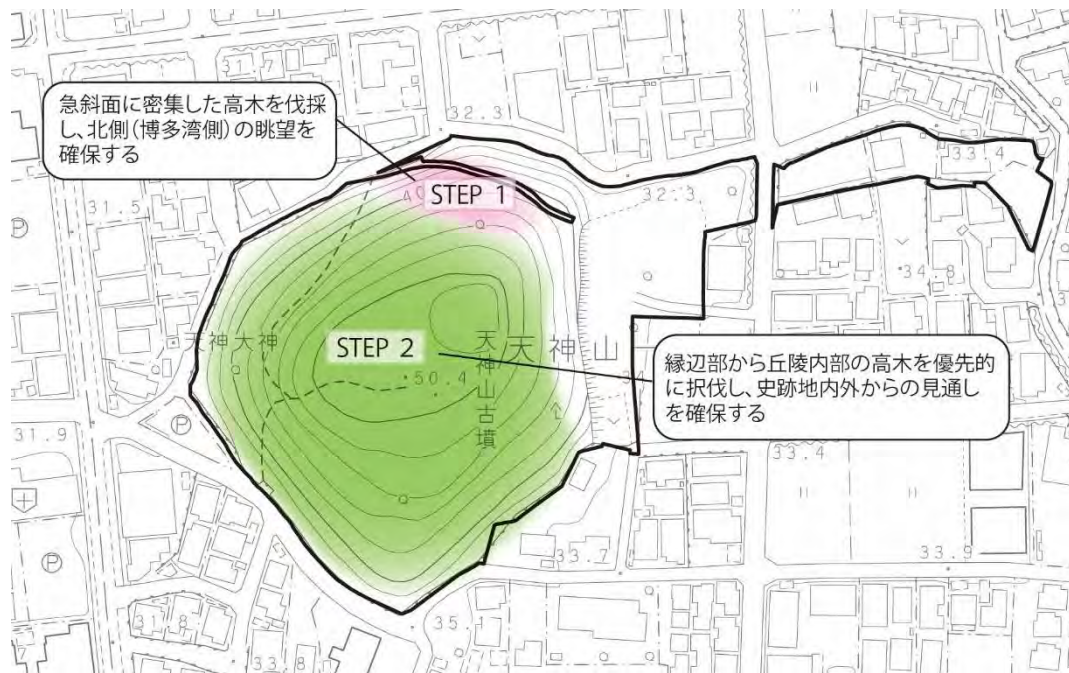


図5-19 丘陵部の樹木伐採ステップ

○視点場・園路

周囲を見渡し、関連遺跡等への眺望が確保できる場所に視点場を設ける。視点場は来訪者の踏圧から史跡を守るため、保護盛土と舗装を行う。また、史跡内に回遊する園路を再整備する。舗装は史跡景観に馴染むよう土系舗装とする（図5-20）。

○サイン

自然丘陵入口に設置された既存のサインは老朽化しているため、解説内容の更新も含めて新たに置き換える。

解説サインでは版築土塁や木樋など近接する大土居水城跡の発掘調査成果等も併せて解説を行う。また、大水城から断続的に残る各水城跡の解説を行う。

視点場では、視認できる関連史跡をはじめ、築造当時に想定されていた異国からの侵入方向である朝鮮半島、日本列島沿岸部も含めた地理的環境なども解説する。

史跡は丘陵地を含み、崖地や急斜面など危険箇所があるため注意喚起のサイン等も設置する（図5-20）。

○その他

道路や隣地境界、危険箇所には柵を設置する。天神山古墳（前方後円墳・円墳）の周囲に設置している既存の柵は老朽化が進んでいるため、確認調査を行った上で取り換えを検討する。

自然丘陵内に整備する園路は排水側溝を設け、雨水による路面や階段の土砂流出を防ぐ。

現在設置している仮設道路は、土塁の保護盛土整備や管理のために残すが、隣接地の公有化等が行われた場合は進入路を変更し、仮設道を撤去する。

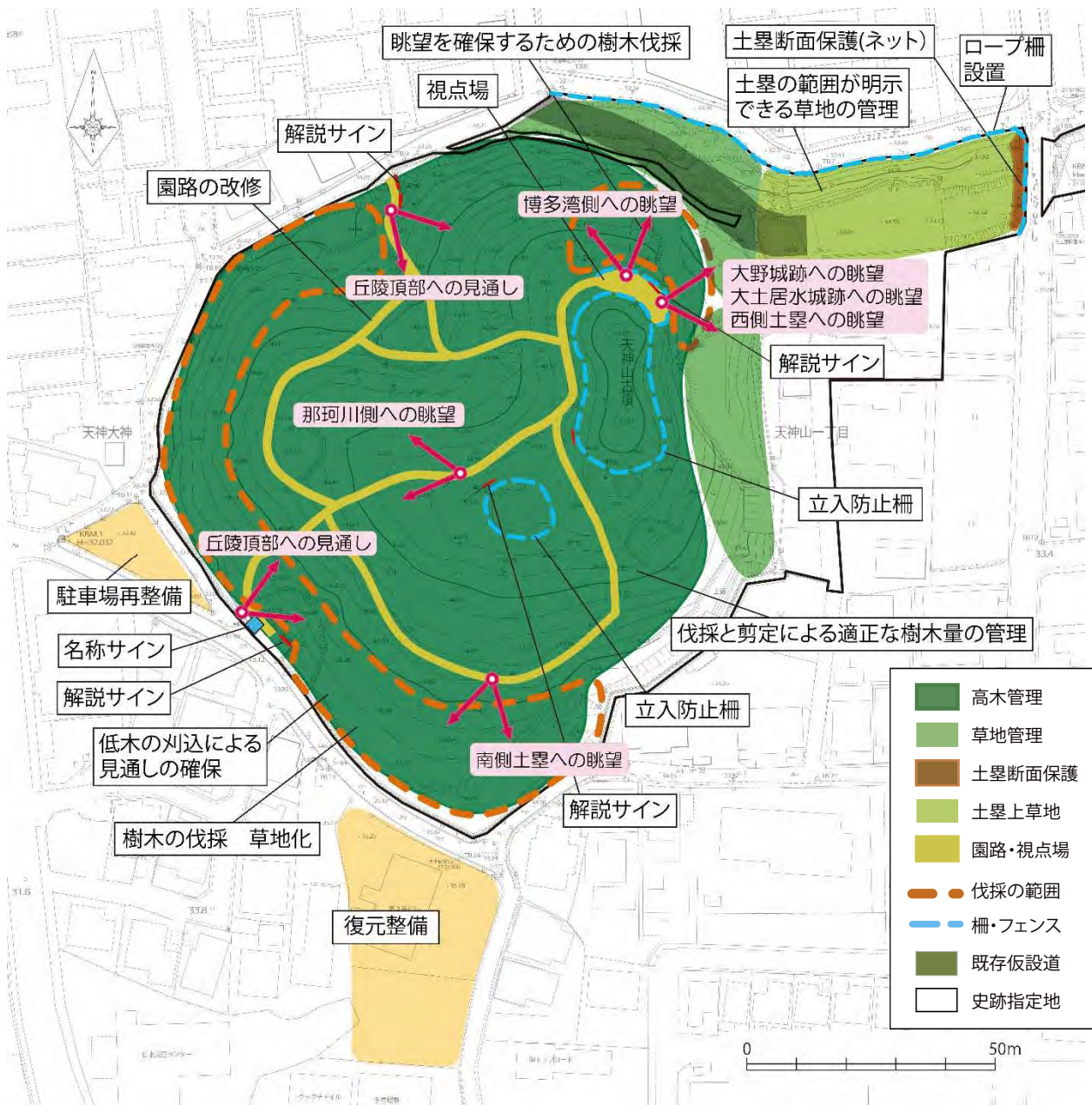


図 5-20 天神山水城跡西側土塁・丘陵の整備概要図

3 周辺地区

水城跡以外にも周辺の遺跡や水城跡を見渡せる場所など、水城跡が大水城から大土居・天神山小水城まで一連のものであることを紹介するサインなどの整備を行う。

また、「水城めぐりの道（仮称）」のルート上の各水城跡間、あるいは水城跡に関連する周辺遺跡との動線案内を示す誘導サイン等を設置する整備を行う（図5-21）。

（1）大土居水城跡～天神山水城跡

大土居水城跡と天神山水城跡の間は、既存遊歩道の四季のみちを通るルート設定である。両水城への誘導サインを設置するとともに、四季のみちの園路沿等に水城跡の解説板を設置する。



写真5-14 四季のみち西側出入口



写真5-15 四季のみちの園路

（2）ウトグチ瓦窯展示館（県史跡ウトグチ瓦窯跡・春日市のぼり窯体験広場）

天神山水城跡から南西へ約400mの距離にあり、水城跡と同時代の瓦窯跡の露出展示および体験施設である。来訪者に相互の行き来を促し、水城を含めた地域の歴史を理解してもらうために、解説板等の再整備を行う。



写真5-16 ウトグチ瓦窯展示館



写真5-17 展示館前の史跡解説板

（3）白水大池公園

白水大池公園のため池堤防上からは、大土居水城跡と天神山水城跡の丘陵部の緑が視認できる。堤防上の視点場に解説サインを再整備し、二つの小水城や大水城からの連続性などを解説する。



写真5-18 白水池堤防上から見た大土居と天神山



写真5-19 白水池堤防上に設置された解説サイン

(4) 小倉・春日水城跡（推定小水城）

小水城として、春日水城跡と小倉水城跡が推定されるが、各水城跡をルートでつなぐ「水城めぐりの道（仮称）」の「水城の駅（仮称）」として紹介し、現地にはルート案内や解説などのサインを設置する。



写真 5-20 小倉水城跡（推定）の西側丘陵



写真 5-21 春日水城跡（推定）の東端

(5) 春日公園（春日公園内遺跡）

大水城西門から鴻臚館につながる古代官道跡を解説するサインがある。古代官道の解説に、小水城群の解説を加えたサインに再整備する。



写真 5-22 春日公園内に設置された解説サイン



写真 5-23 古代官道を解説したサイン



図 5-21 周辺地区関連遺跡位置図

第3節 活用・運営計画

1 維持管理計画

史跡を適切に公開活用していくためには、史跡地内の各施設の整備及び維持管理が必要である。適切な維持管理は史跡としての機能性や安全性を維持することであり、史跡標柱、境界杭、囲い柵、便益施設等の施設管理、展示や休憩施設等の展示施設管理と、樹木や草地等の植生管理が主なものとなる。

○施設管理

- ・史跡指定地内に史跡標柱、境界標を設置し、必要に応じて囲い柵を設置する。
- ・ベンチや照明灯、排水施設等の便益施設等を定期的に点検し、破損箇所等を修繕する。

○展示施設管理

- ・土塁遺構（盛土）や解説サイン等の破損箇所の定期的な点検を行う。
- ・解説サインの内容については、発掘調査や学術研究の成果等を随時把握し、適切な時期に取り替えを行う。

○植生管理

- ・樹木管理：高・中・低木を対象とする。
- ・高木は成長しすぎて眺望・景観を遮らないように枝葉の剪定を行う。
- ・敷地境界等の役目となる低木は大きくなりすぎないように適度に刈込みや剪定を行う。
- ・草地は年数回、適度に刈込みを行う。
- ・その他適宜病虫害の防除、除草等を行う。
- ・眺望を遮らず、周囲からの見通しが確保されるよう樹木の管理を行う。
- ・樹木の落葉による排水溝詰まりなど周辺住民が不利益を被らない管理を継続的に行う。

2 運営計画

史跡を様々な来訪者に公開し、活用を図るためには、整備した施設の管理とともに、その運営が必要となる。活用面では史跡の解説、また、管理面では指定地の見回り、除草、清掃などがあるが、その一部については、市民ボランティアなど市民参加の仕組みづくりを検討する。

○史跡解説ボランティア

史跡が持つ歴史的な価値を市民が正しく理解し、自らの地域の財産として保護をすすめるためには、ボランティアの協力は不可欠である。奴国の丘歴史資料館では、展示の説明や資料館周辺の史跡などの解説を行うガイドボランティア募集を行っており、新たに水城跡などの解説を行うガイドボランティア育成・支援等を開催する。史跡案内については定期的にボランティア研修を行い、常に新しい情報を共有する。

3 公開活用計画

樹木の適切な管理により、土塁が顕在化することで、地域住民の興味関心が生まれ、史跡への理解が促進される。同時に、開放的な空間へと変わること、人が入りやすい場所へと変わるよう整備を進め、活用へとつなげる。

水城跡へ多くの人々が来訪し、歴史を感じ、学び、自然の中で憩える場として利活用してもらうために、常に開放したものとする。

また、市街地にある水城跡は、周辺住民が気軽に触れ合うことが出来る自然でもあるため、それを活用した取り組みや活動支援を行う。

（１）史跡に関する情報発信

史跡整備に伴う発掘調査の他、整備の際には必要に応じて現地説明会を行う。市民が発掘調査状況のみならず、発掘調査や整備の過程で史跡の歴史的価値に加えて、整備後の活用面での魅力などを感じることが出来るようにする。

また、水城跡の情報を市ウェブサイト、SNSなどを活用し、広く市内外に情報発信を行うとともに、現地に設置したサインなどに表示するQRコードでウェブサイトなどに誘導し、地下遺構の状況をはじめ、発掘調査の成果や地域イベントなど水城跡に関する情報を提供するなど、来訪者が史跡への興味・関心、理解をより深められるよう、デジタルコンテンツの充実を図る。

また、興味がある人が水城跡の内容を深く知ることが出来るよう資料館で企画展示等を行う。そして、地域住民に対しては、関係自治会等の協力を得ながら、地域での会合や会報等で周知を図る。

- ・ 現地説明会の開催
- ・ 説明板での史跡の解説
- ・ 歴史資料館での企画展示、講演会の開催
- ・ 自治会会報での史跡や整備に関する解説・案内



写真５－２４ 資料館での企画展示



写真５－２５ 講演会の開催

（２）地域への誇りと愛着を深める交流の場としての活用

市民が、地域の資産として誇りや愛着を感じるような環境整備を目指すとともに、活用に向けての提案の呼びかけや意見聴取を行う。

地域と協働しながら、市民が安心して散策や健康づくりに活用したくなるような多様な環境整備を目指す。

- ・ 地域住民が行事等で活用できるよう、史跡の管理の枠組みを検討する
- ・ 解説板では、歴史の解説はもとより、史跡地内の自然環境を構成する動植物等を紹介する
- ・ 整備過程の樹林整理によって生じた伐採木を利用したワークショップの開催

（３）教育分野における活用

〈学校教育分野〉

市内全小中学校がコミュニティスクールである本市では、地域連携カリキュラムにおいて、歴史や生活科だけでなく、様々な教科で水城跡の利活用を促す働きかけを行う。

また、市内の小中学校だけでなく、市内の高校のほか、近隣自治体の小中学校や大学や専門学校なども含め、地域貢献活動や部活動での取組の場、研究対象とするよう提案を行う。

- ・社会科（歴史）、生活科、総合的な学習の時間、地域貢献活動等のための、学習、見学、活動の場として活用を促すための支援を行う
- ・小中学生等の学びと地域貢献の場としての情報提供・協力依頼
- ・ガイド等のボランティア、歴史クラブ等の育成支援（社会教育分野）
- ・散策イベントや歴史講座等、各種団体と連携しながら、水城跡を活用した取組を支援する



写真 5-26 版築体験

（４）広域連携・民間との連携

水城跡が含まれる大宰府史跡は春日市のほか、筑紫野市、大野城市、太宰府市、宇美町、佐賀県基山町にまたがっており、これらの自治体をはじめ、歴史学習団体や児童健全育成団体等の市民団体・民間組織とも連携・協力しながら、水城跡や関連史跡を含めた回遊性を活かしたユニークな発想の活用を目指す。また、史跡は観光資源としての側面もあることから、国内外からの来訪者を想定した対応を検討する。

- ・回遊性を活かした歴史回廊めぐり事業
- ・親子参加の歴史探訪事業
- ・NPO法人歩かね太宰府との連携（大宰府の羅城めぐり）
- ・関連史跡共通のサイン整備・パンフレット作成



写真 5-27 史跡探訪

第４節 事業計画

１ 整備計画

整備事業については、樹木の整理については伐採と管理のもと長期的に取り組む必要があることから短期（計画策定後３年間）、中期（短期終了後７年間）長期（中期終了後）に分けて段階的な整備を行う。

短期では樹木の伐採など、水城跡の保全や安全性の確保に向け緊急性が高い箇所の整備に着手する。また、並行して計画地内の隣接する場所も条件が整い次第、史跡の追加指定を進める。中期では土塁の保存や老朽化した丘陵ゾーンの整備を行い、視点場の整備など活用を主とした整備を行う。樹木については全期間を通して、切株からのひこばえの成長や草地化の状況を見ながら維持・管理を実施する。

また、長期の整備概要は本計画では示さないが、将来的には実施が必要と考えられる施策を、96ページの事業スケジュールに記載した。なお、本整備計画は、将来的な望ましい姿（将来像）を見据えたものであり、今後の史跡の状況、社会情勢、市の財政状況等により、適宜前倒しも含め、計画の見直しを行うとともに、必要に応じ整備基本計画の後継計画を策定するものとする。

（１）短期整備概要（令和２年度～令和４年度）

水城跡の保存活用に向けて、以下の整備を推進する。

ア 樹木伐採

土塁の保護を考慮して、大土居水城跡の西側土塁ゾーンの樹木整理から着手する。また、並行して天神山丘陵の縁辺部など隣接民家への影響を軽減するための伐採等を行う。

両水城の丘陵部は専門家の意見を参考に樹木の管理を行う。また、丘陵からの眺望を想定した樹木管理を行う。

イ 土塁保護

大土居水城跡の西側土塁ゾーンの土塁断面は樹木伐採後、保護盛土を行う。

また、東側土塁ゾーンの市道側の擁壁は浮きが認められることから安全性確保のため、改修を行う。

ウ 史跡の追加指定

大土居水城跡の丘陵ゾーン南側の追加指定及び天神山水城跡南側土塁ゾーンは、追加指定と公有地化を進める。

エ 周辺地区

市内の関連する遺跡には水城跡の連続性を示すサインの設置を進める。併せて「水城めぐりの道（仮称）」のコース設定を行い、定期的なイベント開催や、個人でも歩けるようパンフレット等の作成を行う。

オ ボランティア育成

史跡解説ボランティアや水城跡の樹木管理を地域住民とともに行う仕組みづくり及びその運用を目指して、ボランティアの育成を行う。

（２）中期整備概要（令和５年度～令和１１年度）

ア 樹木の伐採

大土居水城跡の丘陵ゾーンは視点場からの眺望を考慮した伐採を行う。東側土塁ゾーンの樹木は北側の民地との境界を中心に伐採を行う。天神山水城跡の丘陵ゾーンは視点場からの眺望を考慮した伐採を行う。大土居及び天神山水城跡全体は計画的に伐採と管理を進める。

イ 土塁の保護

大土居水城跡東側土塁ゾーンの土塁北側は隣地へ雨水が流れるなどの対策を含めて保護盛土を行う。天神山水城跡の西側土塁ゾーンは市道切り通し断面にネット等で保護を行う。

ウ 視点場の整備

大土居水城跡丘陵部は視点場の保護盛土と併せ園路整備や柵の設置を行う。天神山水城跡丘陵部では、必要に応じて、未調査である天神山古墳の調査等を検討する。

エ 周辺地区

前期から継続して周辺の関連遺跡についてサインの設置を推進する。

史跡解説ボランティアによる「水城めぐりの道（仮称）」の解説案内を行う。

オ 講演会・シンポジウム

大土居水城跡は令和６年で、天神山水城跡は令和９年で史跡指定５０年を迎える。これを記念したイベント等を開催し、特別史跡水城跡の価値やその継承に向けてアピールを行う。

（３）本計画終了後の継続的な整備の推進

本計画の終了後は、調査研究や公開活用成果を踏まえ、基本理念に掲げる「つながる水城が、歴史・文化・思いをつなぐ」という将来像の実現のために引き続き後継計画の策定を行い、史跡保存、復元整備、公開活用の向上などを検討する。

２ 活用・ソフト事業

水城跡は、国の特別史跡であり、春日市の重要な歴史資源である。これまで述べてきた史跡整備に合わせて、企画展・講演会や見学会等、史跡に対する理解を深める取り組みを行う。

現地での遺構表示ができない木樋等の遺構は、水城跡の構造を理解するためにも重要なものであるため、解説方法を工夫する。

また、市民ボランティアによる史跡の管理や案内等の活動支援を図る。

○講演会・シンポジウム

古代国家の防衛体制や土木史など、日本の歴史の中での水城跡について理解を深める。

○水城めぐりの道（仮称）

大水城から天神山水城跡まで歩くルート設定を行う。トイレ利用や案内等のための「水城の駅（仮称）」の設置に向け取り組むとともに、この機能の充実を図る。

○歴史見学ツアー

関係自治体、ボランティアとも協力して、市内の史跡や、関連する近隣自治体の歴史資源の見学を行う。

３ 今後の課題

大土居及び天神山水城跡の整備は、短期・中期整備で概ね 10 年間を想定しており、それ以降は長期整備と位置づける。本計画において検討を行った内容は主に短期・中期整備を対象としており、長期整備以降については、今後の発掘調査・研究、史跡の追加指定、市民とのさらなる連携強化等、対応を図るべき事項が多岐に亘ることが想定される。整備計画の具体化及び事業推進を確実なものとするためには、長期的な展望の中で想定される課題を把握し、社会情勢の変化など様々な状況に対応しながら、事業の進捗に合わせ P D C A サイクルを取り入れ、随時修正や改善を行いながら整備事業を継続していかなければならない。

以上のことから、今後の整備に向けて取り組むべき課題を以下に示す。

（１）継続的な調査に基づく復元考察の推進

本市内にある大土居水城跡と天神山水城跡は、特別史跡水城跡として大野城市や太宰府市へと続くものである。整備にあたっては水城跡全体の土塁の構造など解明や復元的な考察も必要であり、九州歴史資料館、大野城市教育委員会、太宰府市教育委員会などによって行われたこれまでの発掘調査の成果を共有しながら、整備に向けた発掘調査を計画的に継続していく必要がある。また、調査にあたっては文化庁、福岡県、春日市文化財専門委員などから助言を得ながら進める必要がある。

（２）保全のための継続的な修理・管理

水城跡は、長年にわたる風雨や踏圧などにより、様々な箇所土塁の毀損が進行している。また里山として管理されなくなった樹木は、大木化し密生化することによって、住民からも寄り付きが

たい場所となるほか、倒木等の危険性も高まり、土塁の損傷や道路の往来や隣接する民地への被害が懸念されている。

これまでに施設の修理や樹木伐採等の管理が行われてきたが、今後もより一層の取り組みが求められる。また、土塁や丘陵の毀損箇所、植生など整備のための調査を適切に行い、効果的な修理・管理、予防措置を検討しなくてはならない。そのためにも隣接する民有地などの地権者の理解と協力を得る必要がある。

特に樹木の管理は長期にわたって継続して行わなければならないため、管理体制も常に整えておくことが求められる。これまでのような草刈りなどの管理だけではなく、環境美化活動を兼ねた歴史散策など地域住民が利用することが管理につながる事業など、今後の利用や活用方法においても新たな試みが必要である。

（３）追加指定の推進

両水城跡周辺は、水城が連続していたと考えられる箇所があり、遺跡の保護と活用を目的として、追加指定を目指す。今後、水城跡の整備を行う上で、既に史跡地として計画する部分と、新たに追加指定する箇所を含めて計画や設計を調整・修正しながら進めることが求められる。

（４）活用に向けた協働・連携

水城跡築造から 1350 年以上経過し、近世には薪炭林として地域に利用されるなど、水城跡は地域住民にとっても身近な存在であった。近年は樹木の十分な管理がなされず、人々が立入りにくい状態であったが、地域活動の場としても活用を図るためには、行政だけでなく地域の協力を得ながら進めていく必要がある。そのためにも市行政内部において、文化財担当部署の他、都市計画やまちづくり、地域コミュニティ、学校教育など様々な関連部署との連携が求められる。

また、水城跡として大野城市や太宰府市など関係する自治体とも常に情報共有を行うなど、連携して保存活用を行うことも検討しなければならない。

（５）今後の展望

人口減少、少子高齢化等の将来的な社会情勢の変化も想定される中で、文化財を確実に守り伝えていくためには、文化財をまちづくりに活かし、地域社会と連携しながら取り組まなければならない。そのためには、持続可能な内容で、適切に史跡の保存や管理状況を保てるように事業を推進していくことが必要である。これらを行政だけでなく、幅広い関係者が整備や事業に関わることで、地域の歴史を学び、地域への愛着や誇りを醸成し、計画策定の経過そのものが地域社会で文化財を守り伝えていくことの第一歩となる。

併せて文化財の保護を第一義としながらも、史跡の維持管理においてできるだけ、費用、時間、労力を有効に活用する仕組みを検討していかなければならない。

(6) 整備活用事業スケジュール

エリア	ゾーン名	短期					中期					長期
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
大土居	丘陵ゾーン (園路・柵)						樹木伐採 発掘調査	測量 基本・実施設計	改修工事			
	西側土塁ゾーン	樹木伐採 発掘調査	測量 基本・実施設計	保護整備								
	県道ゾーン											地下遺構の確認と手法 の検討
	東側土塁ゾーン (北西側土塁)					基本・ 発掘調査 実施設計	樹木伐採	保護整備				
	東側土塁ゾーン (北東側擁壁)	発掘調査	基本・実施設計	改修工事								土塁保護の維持 安全性の維持
	東側土塁ゾーン (南西側)									発掘調査 測量 基本・実施設計	保護整備	史跡地の公開 解説等を行う空間とし ての整備
天神山	計画管理 (伐採等)	樹木管理 計画作成	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	20年かけて全体の樹木 伐採を行う
	通常管理											樹木伐採と合わせ植生 管理を行う
	南側土塁ゾーン	史跡指定	公有地化									連続する土塁遺構の復 元と解説施設整備
	丘陵ゾーン	樹木伐採		樹木伐採	樹木伐採				樹木伐採 発掘調査	基本・ 実施設計 測量	保護整備	
	西側土塁ゾーン				基本・ 発掘調査 実施設計	保護整備						史跡指定の推進
	東側土塁ゾーン							発掘調査 測量 基本・実施設計	保護整備			土塁保護の維持と解説 施設の充実 公有地化の推進
樹木管理	計画管理 (伐採等)	樹木管理 計画作成	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	20年かけて全体の樹木 伐採を行う
	通常管理											樹木伐採と合わせ植生 管理を行う
	講演会・シンポジウム					史跡追加指定記念						
	水城めぐりの道 (仮称)											
	ボランティア育成・支援	立ち上げ支援					活動支援					
周辺地区 (関連遺跡サイン計画)												

第6章 完成イメージ図

特別史跡水城跡は大野城跡から牛頸山の麓まで、要所となる谷間に土塁を築き、前面に水を湛えた濠を造った古代の防衛施設である。従って、整備にあたっては大水城から天神山水城跡まで一連につながる水城跡を理解できるようなものとする。

大土居水城跡では残存する土塁とその断面の大きさを体感できるとともに、発掘調査で得られた版築土層や木樋を解説板で説明するなど、春日市の小水城が理解できる整備を行う。また、丘陵上部からは博多湾や志賀島への眺望と、水城と同時期に造られた大野城跡への眺望を確保し、古代の防衛施設の規模を体感できる整備を行う。

天神山水城跡の自然丘陵からも博多湾方向及び大野城跡方向の眺望を確保するとともに、大土居水城跡とつながる土塁の様子を視点場から確認できるよう整備を行う。



図6-1 博多湾側から水城跡を望む

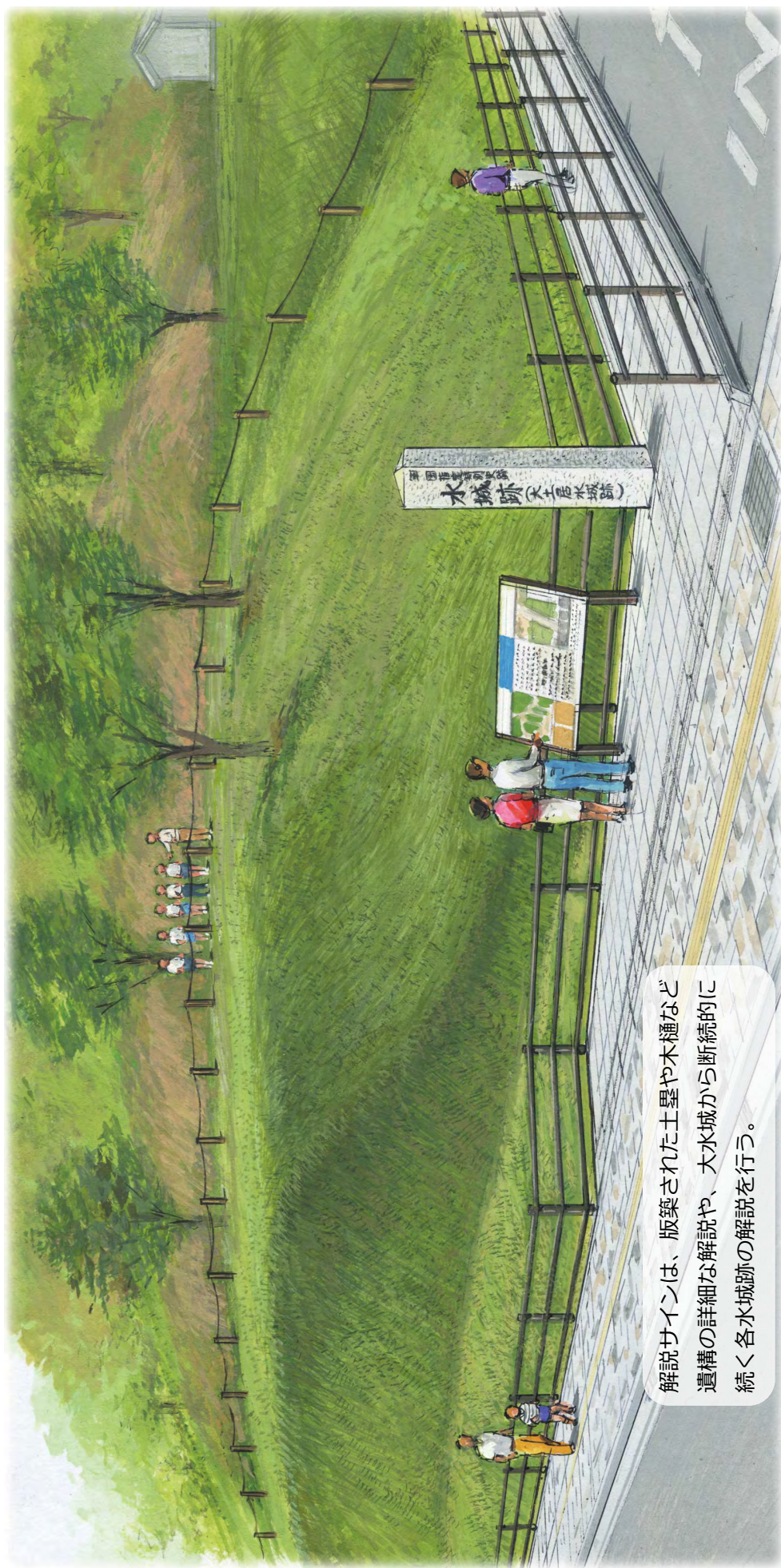


図 6-2 大土居水城跡西側土塁イメージ図

県道西側自然丘陵上の視点場からは、西方400mにある天神山水城跡をはじめ、博多湾、糸島方面の眺望の良さを活かし、大宰府都城の外郭線のつながりを意識できるようにする。

史跡指定以前は宅地で平坦な地形となっていた所に、解説版を設置して見学者が滞留できる場所とする。

県道西側土塁上の大木化した樹木を択伐し、土塁断面の保護のため盛土する。これにより土塁が顕在化する。

民家に隣接し越境する樹木を伐採する。史跡指定以前に通路として使われていた斜面は土塁積土の流出が著しいため、保護盛土を行う。

図6-3 大土居水城跡全体イメージ図



図 6-4 天神山水城跡西側土塁イメージ図



自然丘陵裾部の高木は、落葉などが民地に迷惑をかけることを考慮して伐採や剪定を行う。樹木は段階的に整理し、周囲から丘陵の地形を見通せる程度の密度とする。

図6-5 天神山水城跡全体イメージ図



両水城跡間は既存遊歩道の四季のみちを活用して回遊ルートとする。両水城跡への誘導サインや、解説板を設置する。

周囲を見渡し、両水城跡間や関連遺跡等への眺望が確保できる場所に視点を設け、大宰府都城の外郭線の一角であることを意識できるようにする。史跡内を回遊する園路を整備する。

図6-6 大土居水城跡・天神山水城跡将来イメージ図

特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画

令和2年（2020）3月

編集・発行：春日市教育委員会
